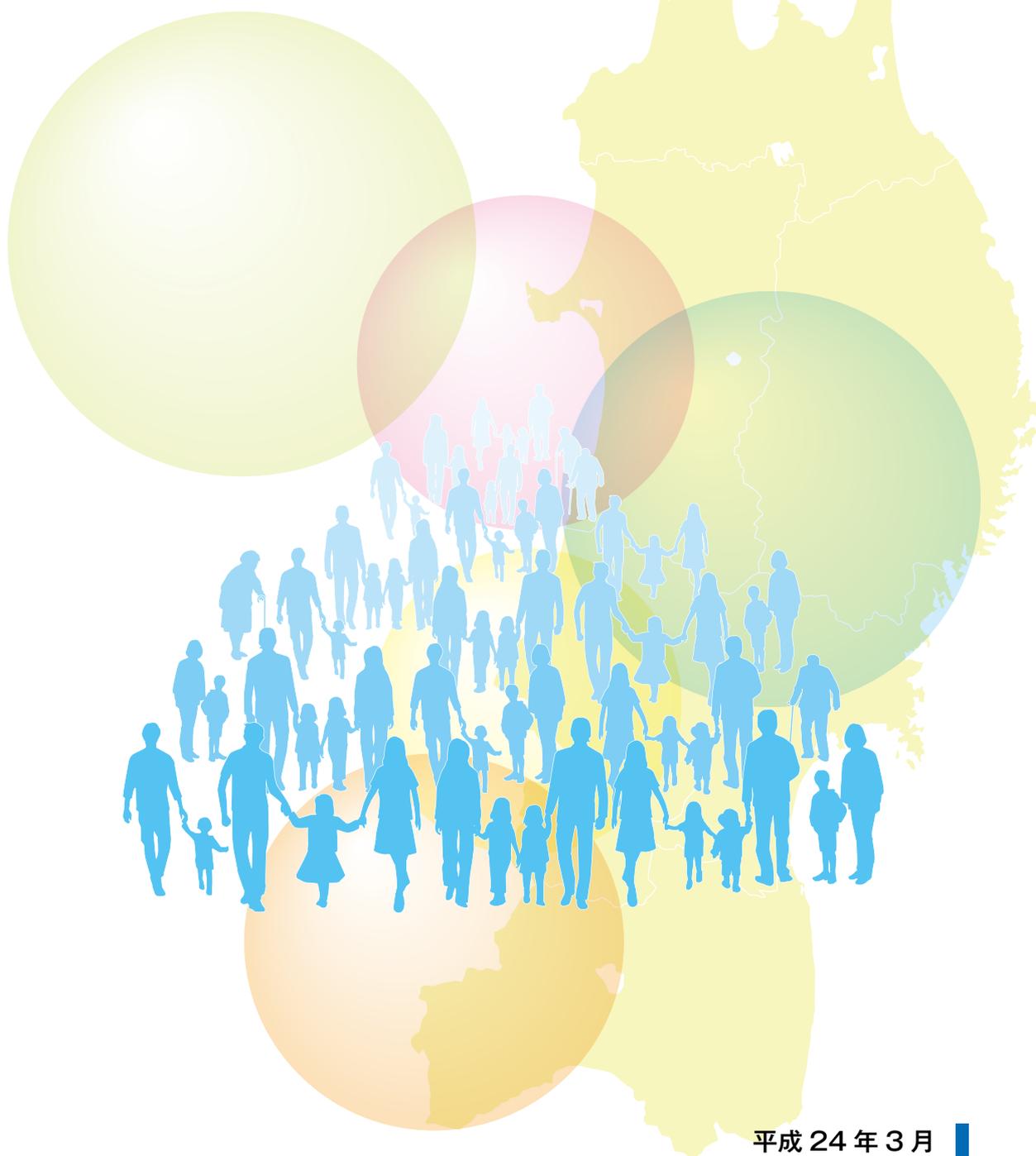


平成 23 年度文部科学省委託調査研究報告書

学校運営の改善の在り方に関する調査研究

震災時における 学校対応の在り方 に関する調査研究



平成 24 年 3 月
株式会社ベネッセコーポレーション

はじめに

本報告書は、「平成 23 年度文部科学省委託調査研究 学校運営の改善の在り方に関する調査研究」の中の研究課題テーマ「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」(以下、本調査研究)の結果をまとめたものである。

本調査研究は、「学校運営をより効果的・効率的なものとするとともに学校の自主性・自律性を高め、保護者や地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めていくため、実効性のある学校運営の改善方策等について調査研究を研究機関等に委託して実施し、その成果を全国的に普及することにより、学校運営の改善に資すること」(実施(公募)要領)を趣旨とする「学校運営の改善の在り方に関する調査研究」の一環として行われた。具体的には、「東日本大震災が発生した際、被災地の学校の校長はどのような対応を行い、避難所としての学校はどのような役割や機能を果たしたのか。震災直後における対応や震災後 3 ヶ月経過した段階における対応などを記録として蓄積し、今後の学校運営の在り方を考える際の示唆とする」(実施(公募)要領)との観点から、採択を受けた平成 23 年 7 月から平成 24 年 3 月までの約 9 ヶ月間、アンケート調査とヒアリング調査の 2 本柱を軸に調査研究を行った。特に、本調査研究は、岩手県、宮城県、福島県の各教育委員会及び学校において震災時及び震災後にいかなる対応がなされたのか、また地域連携を図るための様々な取り組みが震災時及び震災後にいかなる機能・役割を果たしたのかという観点に焦点を当てながら進められた。調査の概要に関しては、本報告書の第 1 部を参照されたい。

本調査の実施体制としては、文部科学省から株式会社ベネッセコーポレーション(ベネッセ教育研究開発センター)が研究委託を受け、全体的な統括、調査の企画立案や調査活動を行うとともに、文部科学省や外部組織との窓口として対外的な連絡調整を担った。さらに株式会社ベネッセコーポレーションが株式会社 C & E P に調査の実務面に関する再委託を行い、株式会社 C & E P が全体管理、調査活動等への支援、広報支援等を行った。この他、国立大学法人信州大学全学教育機構の荒井英治郎氏には研究アドバイザー及び研究分担者として専門分野での助言等、企画立案・分析への支援を受けたほか、研究協力者として大学院生等の協力を得た。

本報告書が、関係各位に多方面で参照され、震災時における学校対応の在り方に関する検討を行う際の一助となれば幸いである。

最後に、ご多忙中にもかかわらず本調査研究の実施に際してご協力いただいた教育委員会、学校並びに教員の方々、地域住民の方々にこの場を借りて厚くお礼申し上げます。

株式会社 ベネッセコーポレーション
ベネッセ教育研究開発センター
牧田 和久



目次
Contents

はじめに	3
目次	4
第1部 調査研究方法	7
1. 調査研究の趣旨	8
2. 調査研究のねらい	8
3. 調査研究の内容	8
(1) アンケート調査	8
(2) ヒアリング調査	9
4. 調査研究の実施体制	12
第2部 調査研究結果（概要）	13
1. アンケート調査の結果概要	14
2. ヒアリング調査の結果概要	17
3. 提言 — 今後の地域連携の取り組みに向けて	22
第3部 アンケート調査	23
1. アンケート調査結果の分析	24
(1) 被災前の防災体制	24
(2) 被災後の学校対応の円滑度	25
(3) 被災後の学校の諸対応において中心的な役割を担った人物	27
(4) 各組織・機関との連携の度合い	30
2. アンケート結果の分析的考察	32
3. 補足資料	39

第4部 ヒアリング調査	53
ヒアリング調査の概要	54
(1) 岩手県大槌町立吉里吉里小学校	55
(2) 岩手県大槌町立大槌小学校	60
(3) 岩手県大槌町立大槌中学校	65
(4) 岩手県宮古市立鍛ヶ崎小学校	69
(5) 岩手県宮古市立宮古小学校	74
(6) 宮城県多賀城市教育委員会と学校	81
(7) 宮城県岩沼市立玉浦小学校	99
(8) 宮城県岩沼市立玉浦中学校	106
(9) 宮城県仙台市立東六番丁小学校	115
(10) 宮城県仙台市立富沢中学校	119
(11) 福島県いわき市立植田小学校	124
(12) 福島県いわき市立高坂小学校	127
(13) 福島県三春町立三春小学校	131
(14) 福島県三春町立岩江小学校	134
(15) 福島県三春町立岩江中学校	138

第 1 部 調査研究方法



第1部 調査研究方法

1. 調査研究の趣旨

本調査研究の趣旨は、東日本大震災で被災された学校及び教育委員会、そして、地域住民が、震災時及び震災後にいかなる対応を行い、教職員がいかなる役割・機能を果たしたのかを、アンケート調査とヒアリング調査の2つの調査を通じて明らかにすることである。

2. 調査研究のねらい

- (1) 被災地における学校対応のあり様に関する当事者の記録を詳細に記録化すること
- (2) 「被災後の時間経過」《①救命避難期（発災直後～避難）、②生命確保期（避難直後～数日程度）、③生活確保期（発災数日後～数週間程度）、④学校機能再開期》¹⁾ に応じた、学校及び教育委員会並びに地域の役割を的確に把握すること
- (3) 防災拠点としての学校の経営・人的活動等の役割を明らかにすること
- (4) 「学校と地域の関係」を防災の観点から考察し、提言すること

3. 調査研究の内容

(1) アンケート調査

① アンケート調査の目的

アンケート調査は、学校の基礎情報、事前の防災体制、被災後の各段階の対応状況、地域の各種組織や行政と学校との連携などを把握することを目的として実施した。

② アンケート調査の対象

アンケート調査票は津波による被害のあった沿岸地域の学校を中心に、教育委員会と調整のうえ配布し（岩手、宮城、福島3県の200校の小・中学校）、回答は133校（小学校89校、中学校44校）から得られ、回収率は66.5%であった。このうち避難所を開設した学校は87校であった。なお、学校の所在する自治体は、図表1の通りである。

1) 各段階は、文部科学省「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」（平成23年7月7日）によるもの。

図表1 アンケート調査対象自治体（市町村コード順）

対象県名	所在自治体（カッコ内は回答のあった学校数）
岩手県（48）	宮古市（6）・大船渡市（12）・陸前高田市（7）・釜石市（7）・大槌町（3）・山田町（8）・岩泉町（3）・田野畑村（0）・洋野町（2）
宮城県（53）	仙台市（6）・石巻市（7）・塩竈市（5）・気仙沼市（3）・多賀城市（10）・岩沼市（0）・東松島市（2）・亘理町（4）・山元町（2）・松島町（2）・七ヶ浜町（4）・女川町（4）・南三陸町（4）
福島県（32）	福島市（4）・郡山市（3）・いわき市（6）・須賀川市（3）・相馬市（4）・田村市（7）・南相馬市（1）・三春町（0）・新地町（3）・飯舘村（1）

③調査の時期

平成23年9月22日（月）～平成23年10月14日（木）

④調査の方法

- ・選択式及び自由回答（計4ページ）。
- ・自記式、郵送法によって実施・回収。
- ・市町村教育委員会に「ご協力依頼の送付状」と、学校に配布したアンケートを送った。

(2) ヒアリング調査

①調査の目的

ヒアリング調査は、震災後の学校の様子、避難所運営の状況、学校再開までの歩み、学校再開以後の状況を把握することを目的として実施した。

②調査の対象

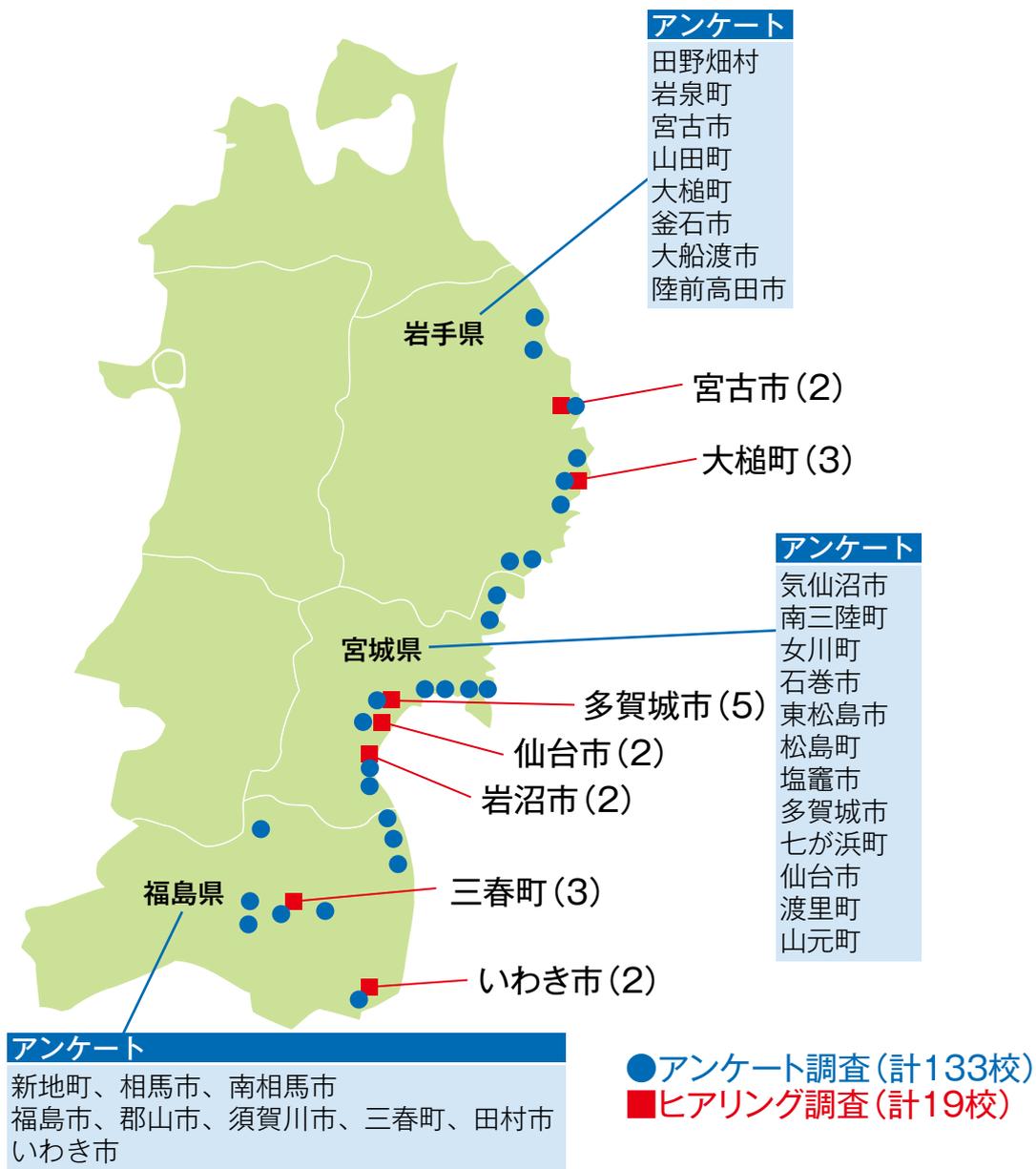
震災被害、避難所の開設のあった小中学校を中心に、学校支援地域本部等の設置校などを加え、県・市・町教育委員会のアドバイスを得て、岩手・宮城・福島3県の19校（小学校13校、中学校6校）を選定した。具体的な調査対象先は図表2の通りである。また、図表3では、アンケート調査・ヒアリング調査の対象となった自治体を地図上に示した。

図表2 ヒアリング調査対象先一覧

		①学校被害	②避難所の有無	③校舎の間借り	④仮設校舎	⑤児童数	⑥備考
岩手県	大槌町立 吉里吉里小学校	地震発生直後の停電・断水程度で、建物被害は特になし。	○	× (大槌北・安渡・赤浜各小学校に提供)	×	約150名	
	大槌町立 大槌小学校	津波で校庭が水没。校舎1階・体育館が冠水。火災被害もあり。	×	○ (隣接する山田町の陸中海岸青少年の家へ)	○ (大槌北・安渡・赤浜各小学校、大槌中学校と合同)	約280名	
	大槌町立 大槌中学校	津波で校舎1階は水没。火災による被害もあり、使用不能に。	×	○ (1・2年生：吉里吉里中学校へ、3年生：大槌高校へ)	○ (大槌・大槌北・安渡・赤浜各小学校と合同)	約350名	
	宮古市立 鍛ヶ崎小学校	津波により体育館床上浸水、校庭も40cmの津波が到達。校舎の損壊は特になし。	○	×	×	約220名	
	宮古市立 宮古小学校	校庭の4分の3程度まで津波が到達。建物の損壊は特になし。	○	×	×	約250名	
宮城県	多賀城市立 多賀城八幡小学校	学区内ほぼ全域津波による浸水。校庭も津波による浸水。	○	×	×	約370名	
	多賀城市立 多賀城東小学校	学区内に津波による浸水地域有り。校舎建物の一部損壊。	○	×	×	約510名	
	多賀城市立 多賀城小学校	高台にあって津波による浸水は無し。大きな損壊も無し。	○	×	×	約800名	
	多賀城市立 高崎中学校	高台にあって校舎の津波による浸水は無し。大きな損壊も無し。	○	×	×	約390名	
	多賀城市立 多賀城中学校	学区内に津波による浸水地域有り。校舎に大きな損壊は無し。	○	×	×	約350名	
	岩沼市立 玉浦小学校	津波により校舎床上10～15cm浸水。	○	×	×	約340名	
	岩沼市立 玉浦中学校	外見上、校舎の損害は認められず。	○	×	×	約150名	
	仙台市立 東六番丁小学校	体育館や一部の教室に窓や壁の破損。	○	×	×	約410名	平成22年度に学校支援地域本部を設置。
仙台市立 富沢中学校	校舎のつなぎ目が損壊、壁に数十箇所のヒビ、中庭が10cmほど陥没、水道の受水槽が損壊。	○	×	×	約900名	平成21年度に学校支援地域本部を設置。	
福島県	いわき市立 植田小学校	地面が陥没。平成23年9月時点で体育館や校庭は使用制限。	○ (当初約400名の避難者を受け入れ)	×	×	約680名	
	いわき市立 高坂小学校	小学校の施設・設備等の損壊は軽微。	○	×	×	約430名	原発事故による避難者の受入れあり。平成20年度に学校支援地域本部を設置。
	三春町立 三春小学校	水道管の破損などが発生するも、被害そのものは軽微。	×	×	×	約370名	原発事故に伴う対応（除染作業、避難児童の受入れ等）あり。平成17年度に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に指定。
	三春町立 岩江小学校	震災による大きな被害はなし。	×	×	×	約250名	平成22年度に学校支援地域本部を設置。
三春町立 岩江中学校	震災による大きな被害はなし。	○ ※原発事故の避難者の受入れ施設	×	×	約150名	平成21年度に学校支援地域本部を設置。	

*児童生徒数は東日本大震災前の人数を記載

図表3 本調査研究実施地



4. 調査研究の実施体制

本調査研究の実施にあたり下記の実施体制を編成した。

【調査研究組織】

牧田 和久	株式会社ベネッセコーポレーション	ベネッセ教育研究開発センター
樋口 健	株式会社ベネッセコーポレーション	ベネッセ教育研究開発センター
岡部 悟志	株式会社ベネッセコーポレーション	ベネッセ教育研究開発センター

【研究アドバイザー兼研究分担者】

荒井 英治郎 信州大学全学教育機構

【研究協力者】

仲田 康一	日本学術振興会特別研究員
武井 哲郎	東京大学大学院・日本学術振興会特別研究員
村上 純一	東京大学大学院・日本学術振興会特別研究員
鈴木 悠太	東京大学大学院

【再委託先】

水谷 昌弘	株式会社C & E P
室田 真一	株式会社C & E P

第2部 調査研究結果（概要）



第2部 調査研究結果（概要）

1. アンケート調査の結果概要

調査の目的

- ・アンケート調査は、被災後の学校の対応状況を把握するために、学校の基礎情報、事前の防災体制、被災後の各段階の対応状況、地域の各種組織や行政と学校との連携などに関する質問項目を設定して実施した。詳しくは、第3部を参照されたい。

結果の概要

- ・200校の内、133校（小学校89校、中学校44校）の有効回答を得られた。有効回答率は66.5%、このうち避難所を開設した学校は87校であった。
- ・アンケートでは下記に関する回答を得た。以下では、得られた知見を示す。

- ①被災前の防災体制
- ②被災後の学校対応の円滑度
- ③被災後の学校の諸対応において中心的な役割を担った人物
- ④各組織・機関との連携の度合い

①被災前の防災体制

[1] 被災前においても、防災マップの作成、避難用具の確保・点検は広く行われている。他地域との比較を行うことはできないが、大規模災害に対して一定程度の対策は取られていた。

[2] 事前に避難所運営に関する取り決めを作ることや、町内会や消防団といった地域の防災組織と連携を図ることについて学校が準備をしていたとは言い難い。また、避難所運営の中で障害者・高齢者・妊婦に対してどのような配慮を行うかといったことを事前に想定している事例は少ない。

[3] 避難所運営に関しての事前のシミュレーションを行っていた学校は、非常に少ない。

②被災後の学校対応の円滑度

[1] 物資の確保や情報の伝達といった面で対応に苦慮した学校が多かったものの、

避難所運営・学校再開に向けた準備は円滑に進められており、特に学校再開や子どもの安全確保、心のケアといった「子どもの教育」に関わる面は、ほとんどの学校がうまく対応できた。

③被災後の学校の諸対応において中心的な役割を担った人物

[1] あらゆる対応において、学校管理職の担った役割は大きかった。救命避難期・生命確保期・生活確保期・学校機能再開期のいずれの段階を見ても、「学校管理職」が中心的な役割を担ったという回答が多かった。

[2] 一般行政職員や教職員も学校管理職と並んで常に大きな役割を担った。時系列的には、震災発生直後は教職員の役割が大きかったのに対し、時間の経過とともに避難所運営に関する事項では一般行政職員の役割が高まっていった。

[3] 避難所運営に関しては自治会・町内会の人々も中心的な役割を担う場面があった。他方、避難所運営において中心的な役割を担った人物として、「学校評議員」、「学校運営協議会委員」、「学校支援地域本部のコーディネーター」、「放課後子ども教室のコーディネーター」といった回答はほとんど見られなかった。これは、被災地においてこうした取り組みが進められていなかったこともあるが、そもそも制度を活用しないまでも自治会や町内会といった地縁的な組織と学校との連携や協力が進められていたことによるものである。

④各組織・機関との連携の度合い

[1] 震災前において、学校と地域における組織・団体（自治会、町内会など）との連携は広く行われていた。各学校は、保護者、近隣の学校、地域と連携を取りながら教育活動を展開していた。

[2] 震災前において、学校と行政との連携もまた広く行われていた。学校は教育委員会をはじめとした各行政部局と災害時の事前調整などで連携を取っていた。

アンケート結果の分析的考察

・「②被災後の学校対応の円滑度」と関連を持つと思われる質問項目とのクロス集計を行った。

[1] 「①被災前の防災体制」と「②被災後の学校対応の円滑度」との関係では、「避難所運営の役割分担が決められていた」、「避難所運営に関するマニュアルが明文

化されていた」などの項目において、それを行っていた学校の方が震災後の学校対応が円滑であった。特に、「下校した児童・生徒の安否確認」、「避難者の受け入れ」、「避難所の設営」、「支援物資の受け入れと配分」、「避難エリアと教育活動エリアの区分けやルールの整備」など、生命確保期・生活確保期に有効に作用していた。

- [2] 「④各組織・機関との連携の度合い」と「②被災後の学校対応の円滑度」との関係では、「自治会・町内会」との連携の有効性が見出された。「支援物資の受け入れと配分」、「避難所自治組織の確立」、「避難者の移動・退出」において差異が見られた。「支援物資の受け入れと配分」は生命確保期、「避難所自治組織の確立」や「避難者の移動・退出」は生活確保期の項目であり、避難所の開設・運営において自治会・町内会との連携が円滑な運営に役立った。

2. ヒアリング調査の結果概要

調査の目的

- ・ヒアリング調査は、震災後の学校の様子、避難所運営の状況、学校再開までの歩み、学校再開以後の状況を把握することを目的として実施した。詳しくは第4部を参照されたい。

結果の概要

- ・生命確保期、生活確保期、学校機能再開期、学校再開以後において、被災地の学校と教育委員会がどのような経験・対応をしてきたのかに焦点を当てながら調査を実施した。
- ・震災時の学校や地域の様子、避難所開設の状況、学校再開までの道程、学校再開以後の課題は多様である。津波による被害への対応を迫られた学校もあれば、原発事故によって避難を余儀なくされた人々を受け入れるための避難所を開設した事例もある。
- ・ヒアリング調査においては、ある一つの視点や枠組から全ての事例を分析的に記述するのではなく、3月11日以後を振り返りながら校長などが話す内容を中心に、それぞれの学校・地域が置かれた状況を細かにとりまとめた。
- ・避難所が開設された学校も多く含まれており、生命確保期、生活確保期、学校機能再開期の様子を詳細に記した。

- ①避難所の運営・教育機能の再開において学校組織の有効性が確認された事例
- ②避難所の運営・教育機能の再開において地域組織等の有効性が確認された事例
- ③震災対応における教育委員会の主導性が確認された事例
- ④他校との交流（合同校舎）が確認された事例
- ⑤震災後、学校と地域に新たな連携・交流が始まった事例

①避難所の運営・教育機能の再開において学校組織の有効性が確認された事例

- ・岩手県宮古市立鋏ヶ崎小学校（69ページ）

：水の確保、食糧や物資の配分、トイレの設置・管理など、教職員が避難所の運営において中心的な役割を担った。また、食事当番や掃除当番といった避難所の自治組織が確立し、避難エリアと教育活動エリアの分けが図られる中で、学校再

開への取り組みが進められた。

・宮城県岩沼市立玉浦中学校（106 ページ）

：甚大な津波被害を前にしながらも、安否確認の過程で生徒たちが置かれた困難な状況を把握し、「心のケア」が必要と考えた校長のリーダーシップによって、養護教諭やスクール・カウンセラーとの連携体制が構築され、「心のケア」の観点から合唱コンクールや運動会を意味づけ、学校の年間計画に配置していった。

・福島県いわき市立植田小学校（124 ページ）

：水や食糧の確保において消防団や地域のサポートがあったものの、避難所運営それ自体では地域住民の助けを借りる必要がないほど教職員の奮闘が際立っていた。水・食糧・物資の受け入れと配分、トイレの設置・管理といった面で、教職員の献身的な働きが重要な役割を果たした。地区の防災体制における学校の役割を明確にすることが今後の課題となっている。

②避難所の運営・教育機能の再開において地域組織等の有効性が確認された事例

・岩手県大槌町立吉里吉里小学校（55 ページ）

：校長は学校に身を寄せた地域住民に避難所自治組織を立ち上げるよう依頼し、トイレの清掃や水の確保、炊き出し等を担ってもらった。避難してきた地域住民を避難所運営の中心に据えたことで、教職員の学校再開に向けた取り組みがスムーズに運んだ。

・岩手県宮古市立宮古小学校（74 ページ）

：避難者を数十人ごとにまとめた班を組織し、班ごとに物資運搬係や清掃係などを選出することで、避難所運営がスムーズになった。また、前向きで長期的な避難所運営の考え方を関係者全員（教職員、避難住民等）が共有することの重要性が確認された。

・宮城県岩沼市立玉浦小学校（99 ページ）

：地区ごとに避難者の受け入れや水・食糧の配給が行われ、教職員が避難所の運営を担った。児童の安否確認や行方不明者の搜索の際、地区の住民から搜索隊に対して、搜索箇所について助言がなされるような場面も見られた。また、避難者が土足で入った校舎の清掃にPTAが協力するなど、学校・家庭・地域が連携して、学校機能の再開に向けた歩みを進めた

- ・宮城県仙台市東六番丁小学校（115 ページ）
：学校支援地域本部を設置する同校では、日常的に学校と町内会とが連携しており、学校と地域が共同で避難所運営を行うことを確認した。一日平均約 35 人の地域住民が、非常食炊き出し、配給、トイレ清掃、ごみ処理、相談対応、情報管理などに協力した。

- ・宮城県仙台市立富沢中学校（119 ページ）
：学校支援地域本部を設置する同校では、町内会との事前の取り決めや訓練が緊急時の対応をスムーズにし、町内会の協力が教員の負担軽減をし、心理的にも支えた。町内会との連携が緊急時対応において一定の有効性を持つこと、さらには町内会との結びつきが学校支援活動という平素の取り組みによって形成されていたこと確認された。

- ・福島県いわき市立高坂小学校（127 ページ）
：原発事故で避難してきた人々の受け入れを進める中で、近隣の団地から避難してきた住民の献身的な働きがあった。食料や物資が不足しがちな被災直後に、PTA などの保護者組織や団地コミュニティが重要な役割を果たした。

- ・福島県三春町立岩江中学校（138 ページ）
：原発事故によって避難を余儀なくされた人々が炊き出しや清掃を自主的に行うようになる中で、学校と地域が役割を分担しながら避難所の運営を側面からサポートした。学校が既存の地域組織と連携を図りながら避難所の運営にあたるのが有効であることが確認された。

③震災対応における教育委員会の主導性が確認された事例

- ・宮城県多賀城市教育委員会と学校（81 ページ）
：多賀城市における学校再開への歩みは、学校再開に向けた教育委員会の主導性と、各々の学校のそれぞれの状況に応じた主体的な取り組みによって特徴づけられた。教育委員会は、まず被災直後の学校の状況の把握に努め、3月15日からは市内10校全ての校長が一日に二度集う「連絡会」を開催し、3月23日には『学校再開支援プログラム』を提案していた。この『学校再開支援プログラム』は、学校再開への行程表としての役割を果たし、各種復旧活動を加速させた。『学校再開支援プログラム』は、4月6日の「臨時全体研修会」の開催、4月7日からの「学習支援日」の設定・実施を呼び掛け、市内の全ての学校が4月21日の学校再開を迎えることへと導いた。各々の学校もまた、『学校再開支援プログラム』に基づき、それぞれの課題に取り組み、学校としての機能を回復するための準備

を続けていた。教育委員会から提案された『学校再開支援プログラム』が示す通りに、市内 10 校の全ての小・中学校が 4 月 21 日の学校再開を迎えた。

④他校との交流（合同校舎）が確認された事例

・岩手県大槌町立吉里吉里小学校（55 ページ）

：町内の 3 つの小学校を受け入れて学校を再開した同校では、休み時間などに複数校の児童と一緒に活動する場面が見られるなど、他校との日常的な関わりの中で子どもたちに思いやりの心が育まれた。また、複数校合同で行われる授業の中でのチーム・ティーチングや他校の教員の授業を見る機会などを得て、教職員は他校の文化に触れることができた。

・岩手県大槌町立大槌小学校（60 ページ）

：同校では、被災で従来の校舎が使えなくなったため、町内外の公共施設を転々とした後に、町の合同仮設校舎へと学習や生活の場を移すこととなった。そのなかで、外国からやってきたボランティアの人に手紙を出したいと希望する子どもが現れるなど、児童は「周りに支えられている」という意識を高めていった。また、他校と交流する機会を得るなかで、大槌小学校という存在への意識を児童・教職員とも高めていった。

・岩手県大槌町立大槌中学校（65 ページ）

：地震発生時に生徒が学校にいなかったことで安否確認は難航したが、1 年生・2 年生が吉里吉里中学校を、3 年生が大槌高校を間借りすることで、4 月 22 日に同校は授業を再開した。2 ヶ所に分かれての学校再開に対しては、移動の時間を確保することで放課後には部活動や生徒会活動を合同で行ったり、時間割を週単位できめ細かに組み直したりと、様々な工夫がなされた。また、合同仮設校舎移転後には、小学校と隣接する環境の中で日常の教育活動が繰り返されていくことに対して、生徒が上級生としての意識を高めるなどの教育的な効果が期待されていた。

⑤震災後、学校と地域に新たな連携・交流が始まった事例

・岩手県宮古市立鯉ヶ崎小学校（69 ページ）

：地域が津波による壊滅的な被害を受け、実施が危ぶまれていた「総合的な学習の時間」でのホタテ養殖体験や「地域参加型」で例年開催されていた運動会が、震災後の平成 23 年度も継続して行われた。また、同年 11 月の学習発表会で、震災の被害を受けながらも地域で店舗営業を再開した人々の思いをまとめた劇が披露され、好評を得た。こうした地域連携の継続した取り組みは被災した地域に活力

を与えることにもなっており、学校が地域に対して持つ役割を捉え直す機会となった。

・岩手県宮古市立宮古小学校（74 ページ）

：学校に避難した住民から「感謝している」という声が盛んに聞かれるようになり、教職員が街で住民から声をかけられる機会も従前より格段に増えた。結果として、今回の震災とその中での避難所運営は、地域の住民に学校の様子を見てもらう機会となった。

・福島県三春町立三春小学校（131 ページ）

：平成 17 年に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置。原発事故で転入してきた児童への支援や放射線問題への対応を行う中、学校・家庭・地域がこれまで以上に緊密に連携した。特に、区長会・防犯協会・民生児童委員協議会・PTA・教育委員会などの代表者が集う「三春方式」の学校運営協議会は、放射線問題への対応に必要な情報の集約・共有に寄与した。

・福島県三春町立岩江小学校（134 ページ）

：平成 21 年に学校支援地域本部を設置。放射線問題への対応を迫られる中で、学校は地域組織と連携しながら、合同運動会や「ロードレース」（持久走大会）といった教育活動を展開した。

3. 提言—今後の地域連携の取り組みに向けて

本調査研究の成果から、今後の「学校と地域との関係」を考察し、主に防災の観点から提言する。

提言1. 地域の力を引き出す努力が必要。

本調査研究の結果、震災時における「地域連携」の重要性が確認された。

地域住民等との顔合わせ、訓練、交流等の度合いが高いほど、震災対応（特に避難所運営）がスムーズだった。特に、地域に定着している「自治会・町内会」など地縁的組織との連携が力を発揮した。

地域とともにある学校づくりをこの震災を契機に見直すべきではないか。具体的には、地域に密着した組織やその構成メンバーに、学校連携の取り組みへの積極的な参加を働きかけたらどうか。

提言2. 平素からの学校と地域との連携が子どもたちを守る。

震災時の地域連携については、日頃からの取組み（自治会、PTA等との連携・協力）が重要であることが確認できた。特に、学校と地域との間で、「事前の対策」や「実際の対応（運営の役割分担等）」が上手くなされていた学校が、相対的に、避難所運営がスムーズであった。地域組織との日頃の交流機会を増やし、防災、安全などの面で、運用・運営まで相互に相談・協議できる関係作りが大切であることが明らかとなった。

今後の防災教育・防災活動について、地域（PTA や町内会、自治会）との間で、事前の「取り決め」「定期的な協議」さらには「合同防災訓練」に取り組んだらどうか。

そのためにも、学校行事などで、地域との日常的な交流活動を活発化させたらどうか。

提言3. 地域組織との「熟議」から、学校と地域との連携が発展する。

「学校と地域との連携」が大切と言われる。では、その地域とは何を指すのか？ 誰を想定しているのか？ 連携するとは何をすることなのか？

本調査研究では、避難所運営において、どのような地域組織との連携が機能したかが明らかになった。どのような活動でどういう地域組織と連携を図るのが望ましいのか、検討していくことの重要性が示唆された。

これからの学校づくり、地域づくりをテーマに、地域のさまざまな当事者との「熟議」に取り組み、地域と学校を取り巻く課題の解決に踏み出したらどうか。

第3部 アンケート調査

第3部 アンケート調査

1. アンケート調査結果の分析

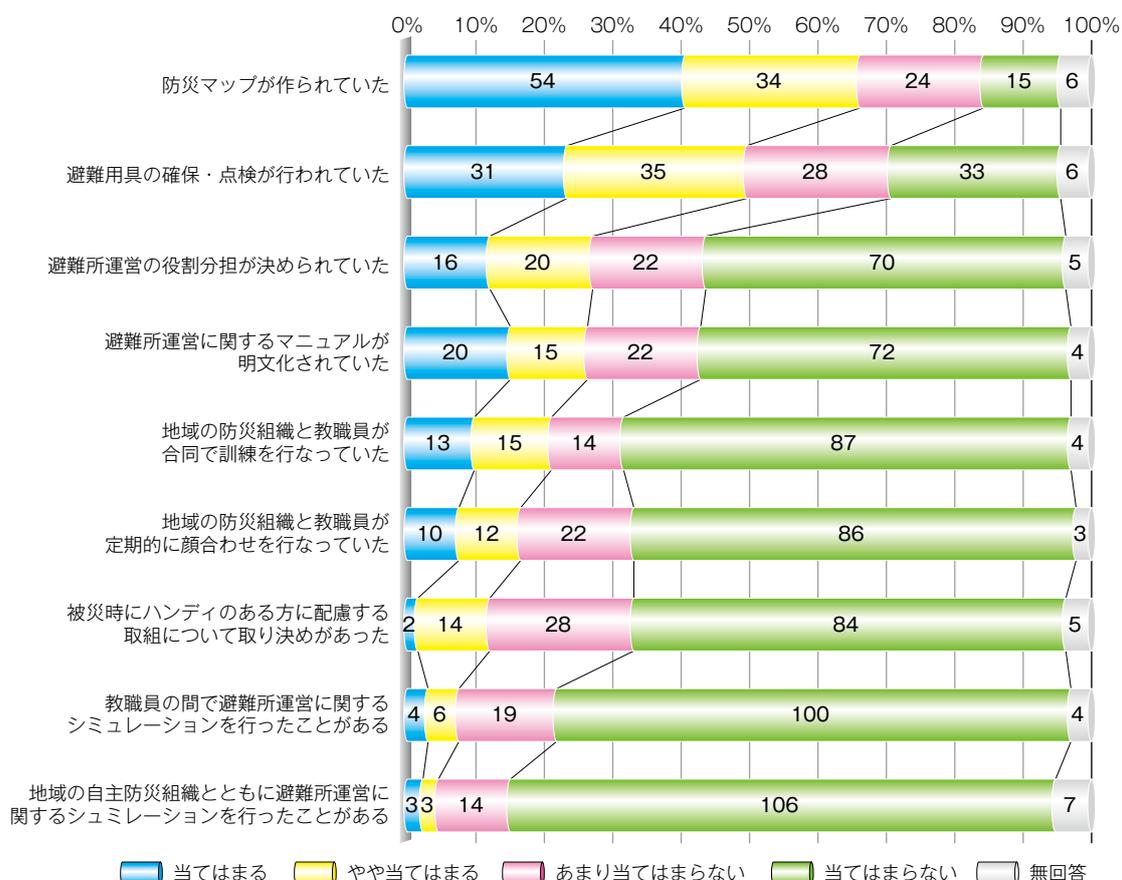
以下では、「①被災前の防災体制」「②被災後の学校対応の円滑度」「③被災後の学校の諸対応において中心的な役割を担った人物」「④各組織・機関との連携の度合い」について、分析した結果を示す。

(1) 被災前の防災体制

まず、被災前の防災体制を明らかにするため、図表1に示した9項目を提示し、それぞれについて「当てはまる」「やや当てはまる」「あまり当てはまらない」「当てはまらない」の4つの選択肢から択一回答を求めた。ここでは、無回答を除いた4つの選択肢に限って割合を見ていく。その結果、「当てはまる」又は「やや当てはまる」とする回答の割合が5割を超えたのは、「防災マップが作られていた」(69.3%；パーセンテージは無回答を除いたもの。詳細は単純集計表を参照、以下同じ)と「避難用具の確保・点検が行われていた」(52.0%)であった。「避難所運営の役割分担が決められていた」(28.1%)や「避難所運営に関するマニュアルが明文化されていた」(27.1%)といった項目については、「当てはまる」又は「やや当てはまる」とする回答が25%を超えていたものの、「地域の防災組織(町内会・消防団等)と教職員が合同で訓練を行っていた」(21.7%)、「地域の防災組織(町内会・消防団等)と教職員が定期的に顔合わせ(打ち合わせ)を行っていた」(16.9%)、「被災時にハンディのある方(障がい者・高齢者・妊婦等)に配慮する取組みについて取り決めがあった」(12.5%)といった項目については、それに比べてやや低い値を示している。また、「教職員の間で避難所運営のシミュレーションを行ったことがある」(7.8%)や「地域の自主防災組織とともに避難所運営に関するシミュレーションを行ったことがある」(4.8%)という学校は、全体の1割に満たない結果となった。

この結果からは、次の3点を指摘できる。第1に、被災前においても、防災マップの作成、避難用具の確保・点検は多くの学校において行われており、大規模災害に対して一定の対策は取られていたこと。第2に、学校が避難所となることに対しては十分な準備が整っていなかったことが分かる。避難所運営に関する取り決めを作ることや、町内会や消防団といった地域の防災組織と連携を図っている学校は少なく、避難所運営の中でハンディのある方(障がい者・高齢者・妊婦等)に対してどのような配慮を行うかといったことを事前に想定している学校も少なかった。第3に、避難所運営に関して実際のシミュレーションを行っていた学校は非常に少ない。このように、避難所運営を想定した地域防災組織との連携やシミュレーションが今後の大きな課題である。

図表1 被災前の防災体制

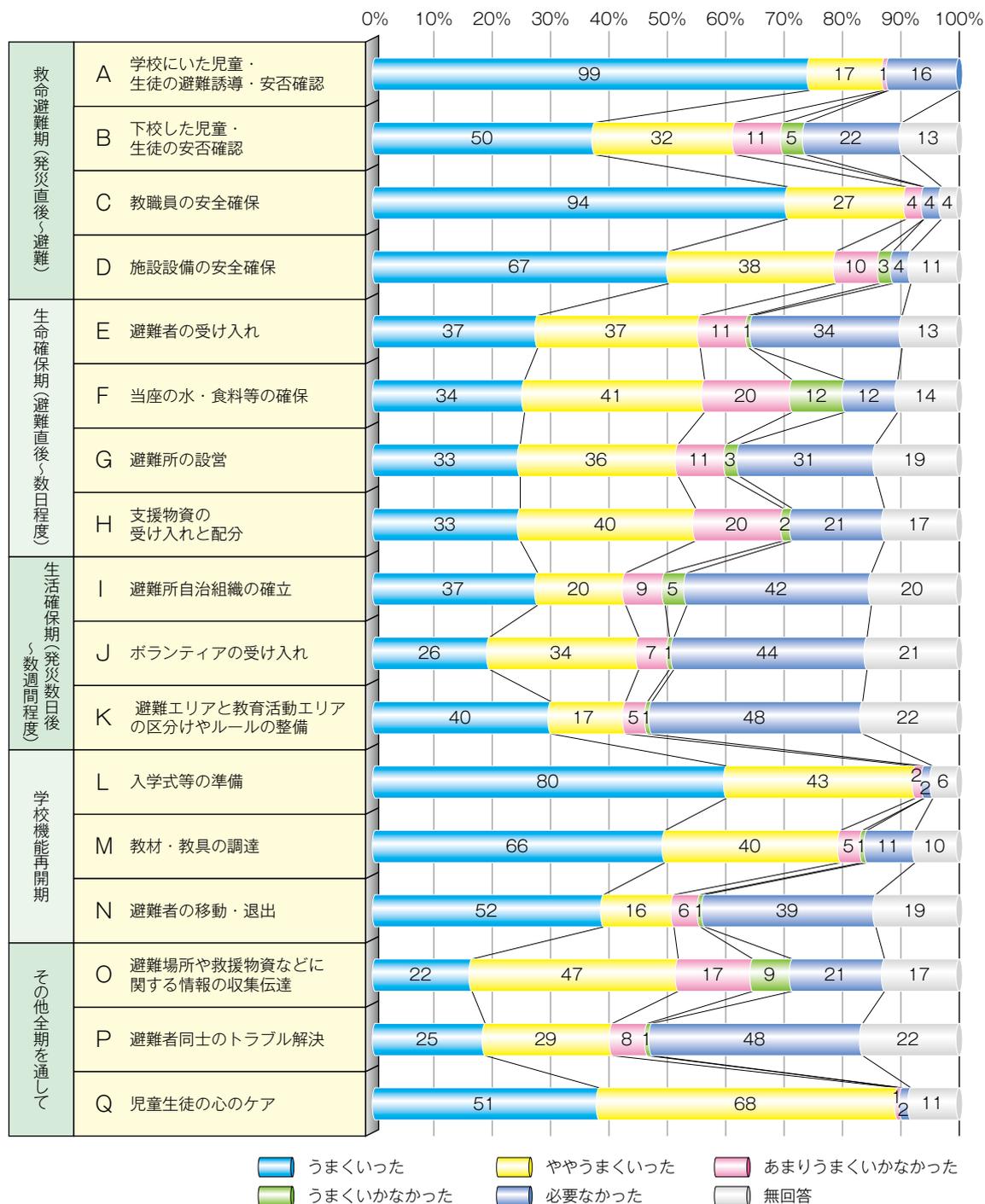


(2) 被災後の学校対応の円滑度

次に、被災後の学校の諸対応について、図表2に示すように「救命避難期（発災直後～避難）」、「生命確保期（避難直後～数日程度）」、「生活確保期（発災数日後～数週間程度）」、「学校機能再開期」および「全期を通して」の5段階に分け、各々について3～4項目を提示して、それぞれにつき「うまくいった」、「ややうまくいった」、「あまりうまくいかなかった」、「うまくいかなかった」、「必要なかった」の5つの選択肢から択一回答を求めた。なお、この時期区分は、文部科学省の「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会」が平成23年7月に取りまとめた『「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」緊急提言』に基づいている。ここでは、無回答及び「必要なかった」と回答したものを除いた4つの選択肢に限って割合を見ていくこととし、以下に回答の結果とそれに基づく簡単な考察を示す。

まず救命避難期について、「うまくいった」又は「ややうまくいった」と回答した割合を見ていくと、「学校にいた児童・生徒の避難誘導・安否確認」が99.1%、「下校した児童・生徒の安否確認」が83.7%、「教職員の安全確保」が96.8%、「施設設備の安全確保」が89.0%となっている。下校した児童・生徒の安否確認にやや難があったものの、総じて救命避難期の児童・生徒及び学校関係者（教職員を含む）への対応はうまくいった。

図表2 被災後の学校対応の円滑度（単位：校数）



次に生命確保期について、「うまくいった」又は「ややうまくいった」と回答した割合を見ていくと、「避難者の受け入れ」が86.0%、「避難所の設営」が83.1%であるのに対して、「当座の水・食料等の確保」が70.1%、「支援物資の受け入れと配分」が76.8%となっている。避難所の設置・運営に比べると必要な物資の確保とその配分にはやや難があった。

生活確保期については、「うまくいった」又は「ややうまくいった」と回答した割合が、

「避難エリアと教育活動エリアの分けやルールの整備」で90.5%、「ボランティアの受け入れ」で88.2%、「避難所自治組織の確立」で80.3%と、いずれの問いでも80%を超えており、学校避難所の運営は総じて円滑に行われていた。また、いずれの選択肢においても「必要なかった」という回答が全回答中の40%前後を占めるようになっており、この時期になると多くの学校避難所は既に閉じられていたと考えられる。

学校機能再開期については、「うまくいった」又は「ややうまくいった」と回答した割合が、「入学式等の準備」で98.4%、「教材・教具の調達」で94.6%、「避難者の移動・退出」で90.7%と、いずれの項目でも90%を超えており、学校再開に向けた対応も円滑に進められたと考えられる。

「全期を通して」の設問では、「うまくいった」又は「ややうまくいった」と回答した割合が、「児童生徒の心のケア」で99.2%、「避難者同士のトラブル解決」で85.7%、「避難場所や救援物資などに関する情報の収集伝達」で72.6%となっており、避難場所や救援物資に関する情報の収集・伝達でややうまくいかなかった面があったものの、全体としてうまくいった学校が多数であったことが示されている。

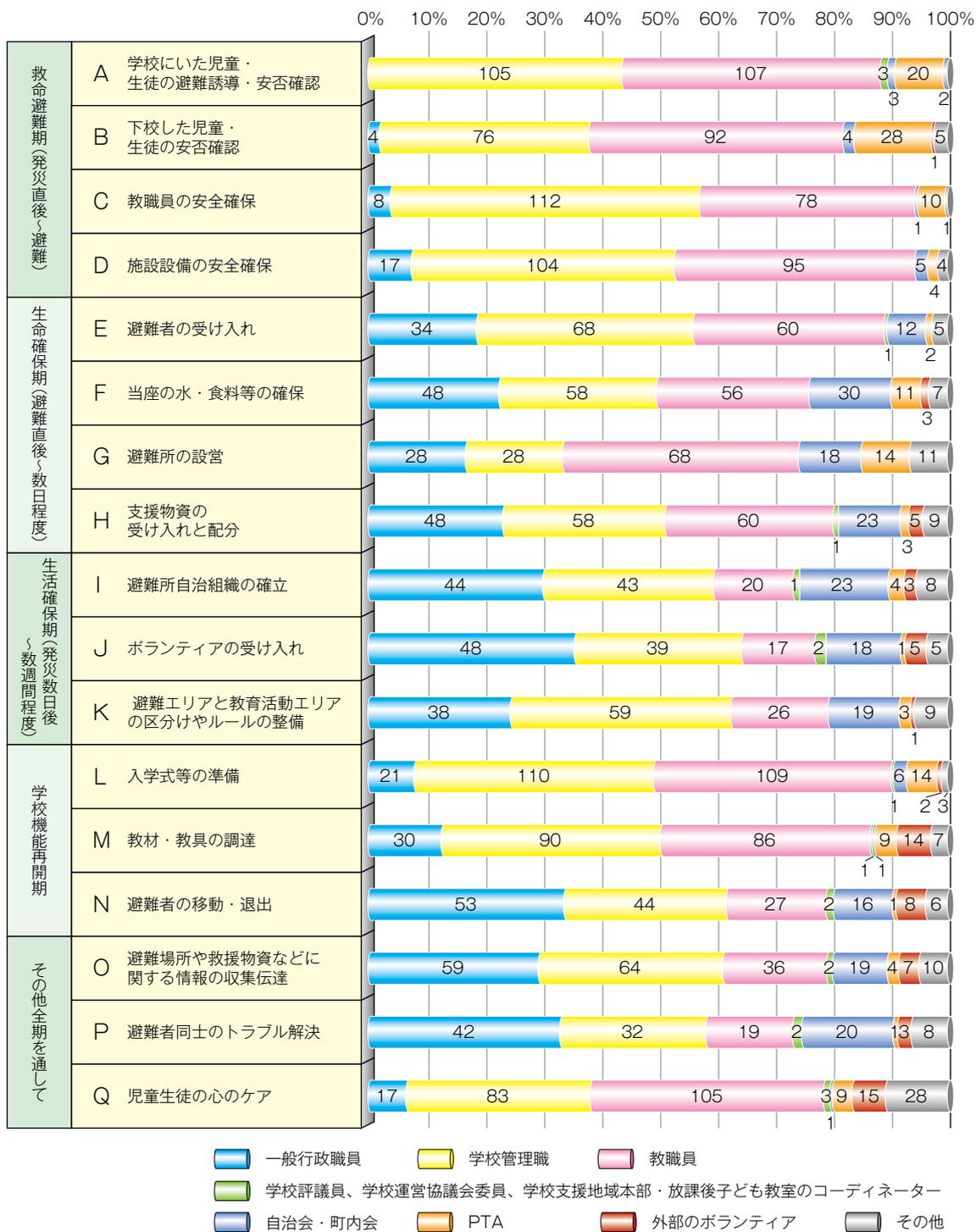
(3) 被災後の学校の諸対応において中心的役割を担った人物

次に、被災後の学校の諸対応において中心的役割を担った人物について、②で示したそれぞれの項目ごとに「一般行政職員」、「学校管理職」、「教職員」、「学校評議員」、「学校運営協議会委員」、「学校支援地域本部のコーディネーター」、「放課後子ども教室のコーディネーター」、「自治会・町内会」、「PTA」、「外部のボランティア・NPO」、「その他」の全11肢から上位3つを選ぶ方法で回答を求めた。分析においては3位までに挙げられた各主体に1点を与え、分布を集計した。結果は図表3に示す通りである。なお、「学校評議員」「学校運営協議会委員」「学校支援地域本部のコーディネーター」「放課後子ども教室のコーディネーター」はグラフ上で一つにまとめている。

救命避難期においては、「C：教職員の安全確保」と「D：施設設備の安全確保」の2項目で「学校管理職」が最も回答数が多く、次いで「教職員」となっている。また「A：学校にいた児童・生徒の避難誘導・安否確認」と「B：下校した児童・生徒の安否確認」の2項目では「教職員」が最も多く、これに「学校管理職」が続く結果となっている。救命避難期の対応はほぼ全て管理職を中心とする学校関係者で行った。

生命確保期では、「E：避難者の受け入れ」と「F：当座の水・食料等の確保」で「学校管理職」が、「G：避難所の設営」と「H：支援物資の受け入れと配分」では「教職員」が最も回答数の多い選択肢となった。また、「F：当座の水・食料等の確保」や「H：支援物資の受け入れと配分」では「一般行政職員」が中心的役割を果たしたという回答も多い。

図表3 被災後の学校の諸対応において中心的な役割を担った人物（単位：回答数）



管理職を中心とした教職員が大きな役割を担う一方、この段階においては、一般行政職員も大きな役割を担うようになったと言える。

生活確保期には、全ての項目で「学校管理職」と「一般行政職員」が上位2位となっているほか、「I:避難所自治組織の確立」、「J:ボランティアの受け入れ」の2項目で「自治会・町内会」が3番目に多い回答数となっていることも注目すべき点と言えよう。

学校機能再開期では、「L:入学式等の準備」、「M:教材・教具の調達」で「学校管理職」が最も回答数が多く「教職員」がそれに続くという結果が、「N:避難者の移動・退出」では「一般行政職員」が最も回答数多く「学校管理職」、「教職員」がそれに続くという結果が出ている。学校再開まで、あるいは学校避難所が閉じられるまで、この三者が中心的な役割を担い続けたと言える。

「その他全期を通して」の3項目では、「O:避難場所や救援物資などに関する情報の収集伝達」では「学校管理職」が最も多く、「一般行政職員」がそれに続いている。「P:避難者同士のトラブル解決」では「一般行政職員」が最も多く、「学校管理職」、「自治会・町内会」がそれに続く。「Q:児童生徒の心のケア」では「教職員」が最も多く、「学校管理職」がそれに続く結果となっている。

これらの結果から、以下の3点を指摘することができる。まず1点目は、あらゆる対応において、学校管理職の担った役割は大きかったこと、2点目は、震災発生直後は管理職を中心とする学校関係者の比重が大きかったのに対し、時間の経過とともに避難所運営に関する事項では一般行政職員の比重が高まっていったこと、3点目は、特に避難所運営に関しては自治会・町内会の人々も中心的な役割を担う場面があったことである。避難所運営では、従来から地域の中に存在し継続されてきた組織が役割を果たしたと考えられる。

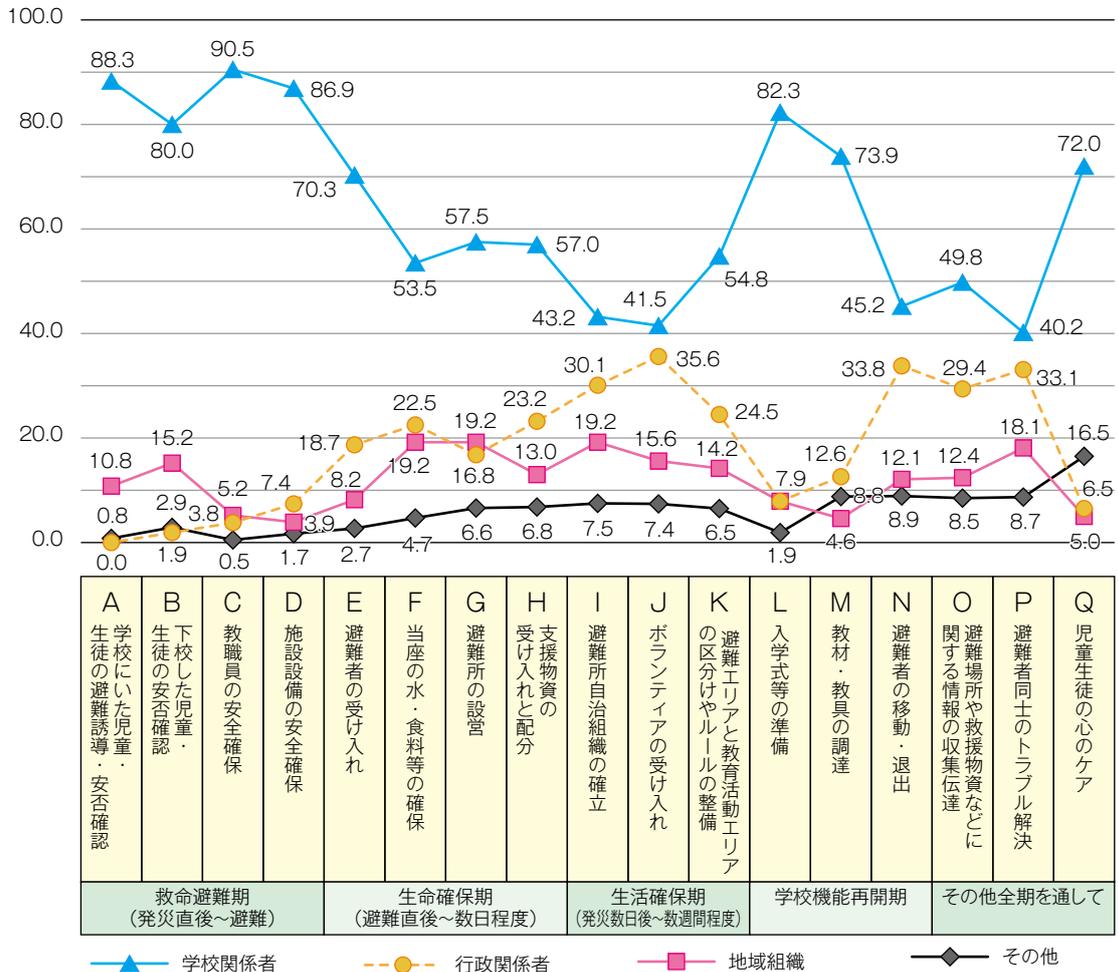
以上示してきたような相対的な役割の変化を示すために、図表4を作成した。これは、図表3で示した主体を、さらに次の4つのカテゴリに分け、それらの回答に占める割合(%)を示したものである。4つのカテゴリとは、次のとおりである。「①学校関係者」は調査票における「学校管理職」と「教職員」を、「②行政関係者」は「一般行政職員」を、「③地域組織」は「学校評議員」・「学校運営協議会委員」・「学校支援地域本部のコーディネーター」・「放課後子ども教室のコーディネーター」・「自治会・町内会」・「PTA」を、「④その他」は「外部のボランティア・NPO」と「その他」を示している。

これを見ると、時間の経過とともに、学校関係者の関与は相対的に減り、その一方で、「行政関係者」や「地域組織」の関与が増えていることがわかる。

具体的には、「救命避難期」には「学校関係者」が中心になって「A:学校にいた児童・生徒の避難誘導・安否確認」(88.3%)などを実施している。「生命確保期」から「生活確保期」にかけては、「行政関係者」が「避難者の受け入れ」(18.7%)や「支援物資の受け入れと配分」(23.2%)に関与している。また「地域組織」も「避難所の設営」(22.5%)を中心に積極的に関与した。さらに「学校機能再開期」では、「学校関係者」が「入学式等の準備」(82.3%)や「教材・教具の調達」(73.9%)で再び大きく関与している。

図表4 被災後の学校の諸対応において中心的な役割を担った人物の割合

(単位：回答数の%)



※数値の単位はパーセント (%)。上位2つまでを表記。

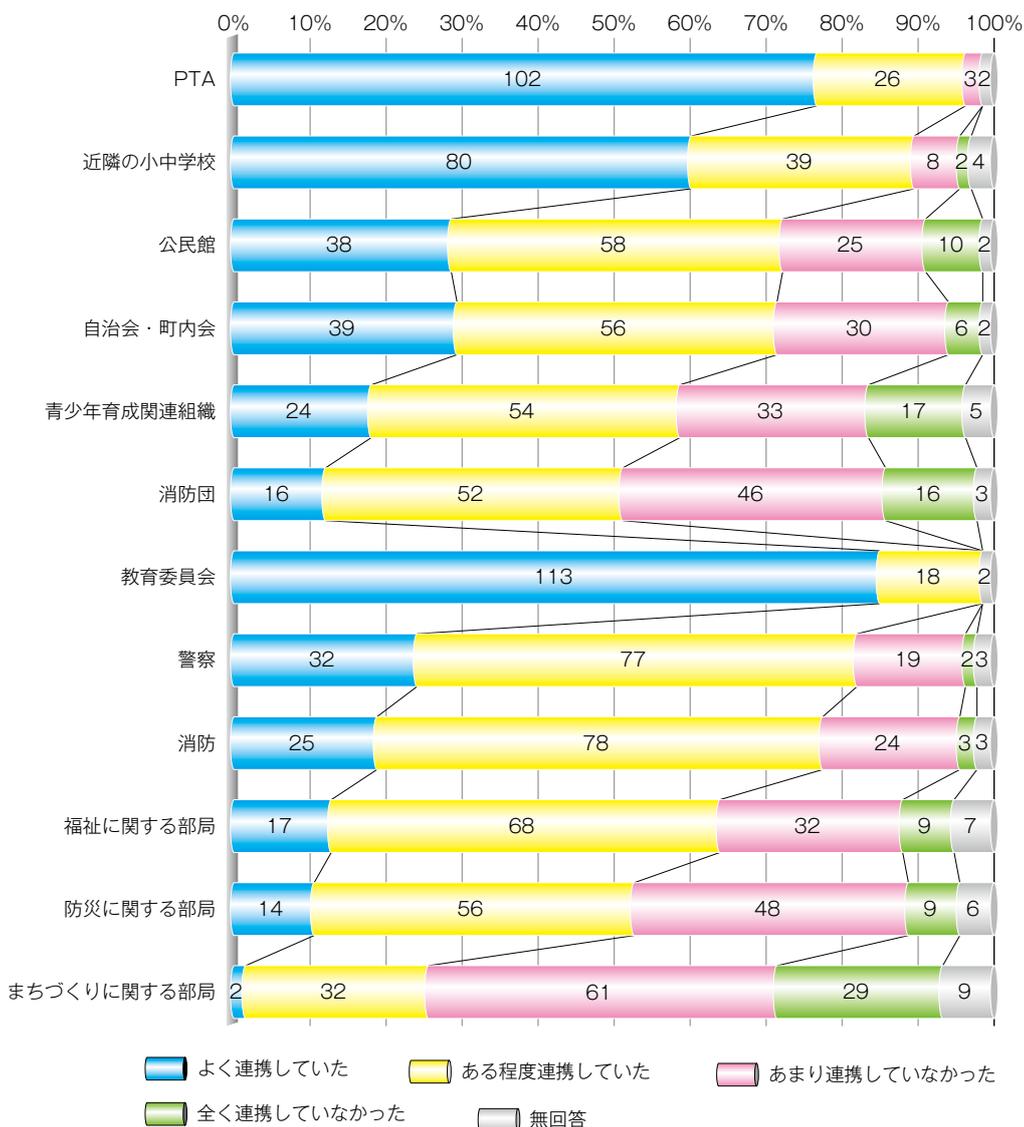
※折れ線グラフである4指標(用語)の詳細については、下記のとおり。

- ①学校関係者 → 学校管理職、教職員
- ②行政関係者 → 一般行政職員
- ③地域組織 → 学校評議員、学校運営協議会委員、学校支援地域本部のコーディネーター、放課後子ども教室のコーディネーター、自治会・町内会、PTA
- ④その他 → 外部のボランティア・学校にNPO及び、アンケート票での「その他」

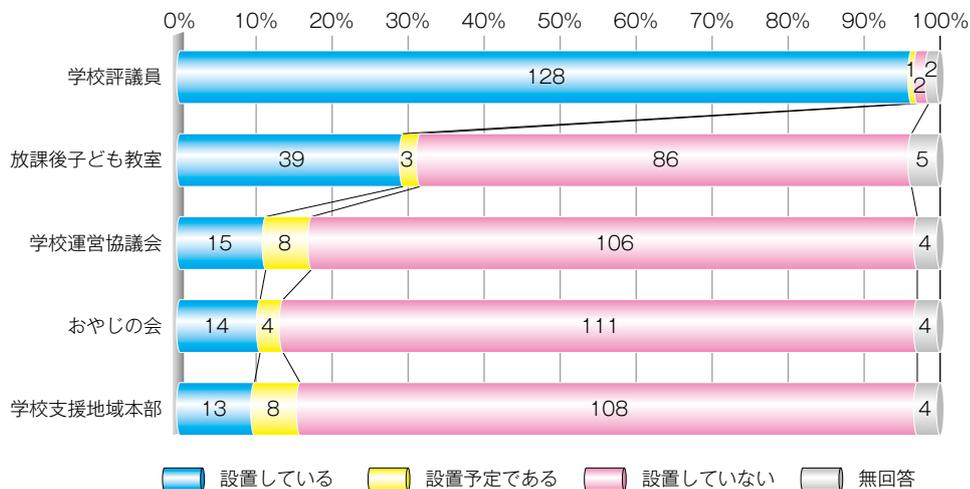
(4) 各組織・機関との連携の度合い

次に、震災前に学校が地域諸団体及び行政諸機関とどの程度連携していたのかを明らかにした。図表5に示した12項目についてそれぞれ「よく連携していた」「ある程度連携していた」「あまり連携していなかった」「全く連携していなかった」の4つの選択肢から択一回答を求めた。ここでも、無回答を除いた4つの選択肢に限って割合を見ていく。その結果、「よく連携していた」又は「ある程度連携していた」とする回答の割合が9割を超えたのは、「教育委員会」、「PTA」、「近隣の小中学校」であった。7割を超えたのは、「警察」、「消防」、「公民館」、「自治会・町内会」であった。「福祉に関する部局」、「青少年育成関連組織」、「防災に関する部局」、「消防団」も5割を超えたが、「まちづくりに関する部局」は3割に満たない結果となった。

図表5 従来からある地縁的な組織や行政諸機関との連携（単位：校数）



図表6 学校を拠点とした組織の設置状況（単位：校数）



また、学校と地域との連携に関わって、図表6で示した組織や機関の5項目を示し、それぞれについて、「設置している」「検討中である」「設置していない」の3つの選択肢から択一回答を求めた。ここでも無回答を除いた4つの選択肢に限って割合を見ていく。その結果、「設置している」とする回答の割合が9割を超えたのは、「学校評議員」であり、3割を超えた「放課後子ども教室」がそれに続いた。「学校運営協議会」、「おやじの会」、「学校支援地域本部」を設置していた学校は全体の1割程度であった。なお、地域諸団体及び行政諸機関との連携の度合いが、被災後の学校対応の円滑度を与える影響については、次の「アンケート結果の分析的考察」で検討する。

2. アンケート結果の分析的考察

以下では、アンケート結果の分析的考察として、「②被災後の学校対応の円滑度」と関連を持つと思われる質問項目とのクロス集計の結果を示す。ここでクロス集計を行うのは「①被災前の防災体制」「④各組織・機関との連携の度合い」である。これらはいずれも、どのような被災前の防災体制や地域との関係性が被災後の学校の対応に影響を与えていたのか検討する。

(1) 「①被災前の防災体制」と「②被災後の学校対応の円滑度」の関係

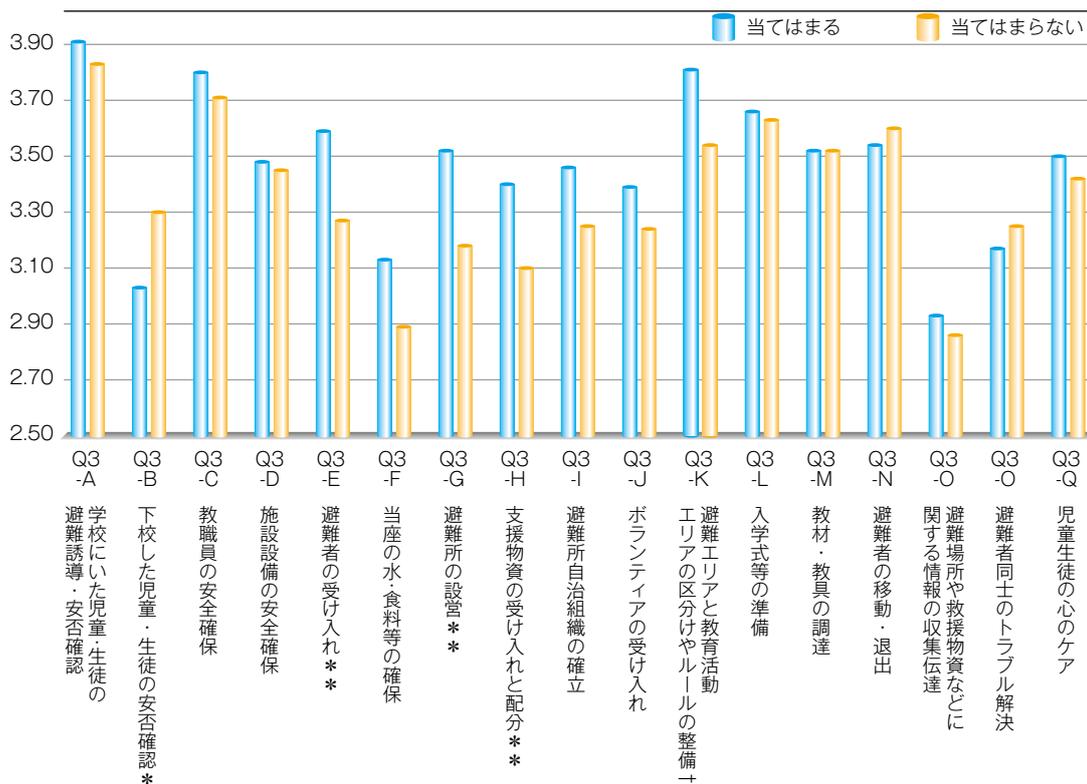
まず、「①被災前の防災体制」と「②被災後の学校対応の円滑度」の関係について、分析結果を示す。

ここでは、被災前の防災体制の各項目を「していた」か訊ねた問いに対して、「当てはまる」（「当てはまる」「やや当てはまる」との回答）と「当てはまらない」（「あまり当てはまらない」「当てはまらない」との回答）の2群に分け、それぞれにおいて被災対応がどれだけスムーズであったかの得点を比べた。得点は、「うまくいった」、「ややうまくいった」、「あまりうまくいかなかった」、「うまくいかなかった」に、それぞれ4・3・2・1点を与えて、平均した得点である（無回答及び「必要なかった」を示した学校は分析から除外した）。従って、得点が高いほうが、対応がうまくいったものと読むことができる。

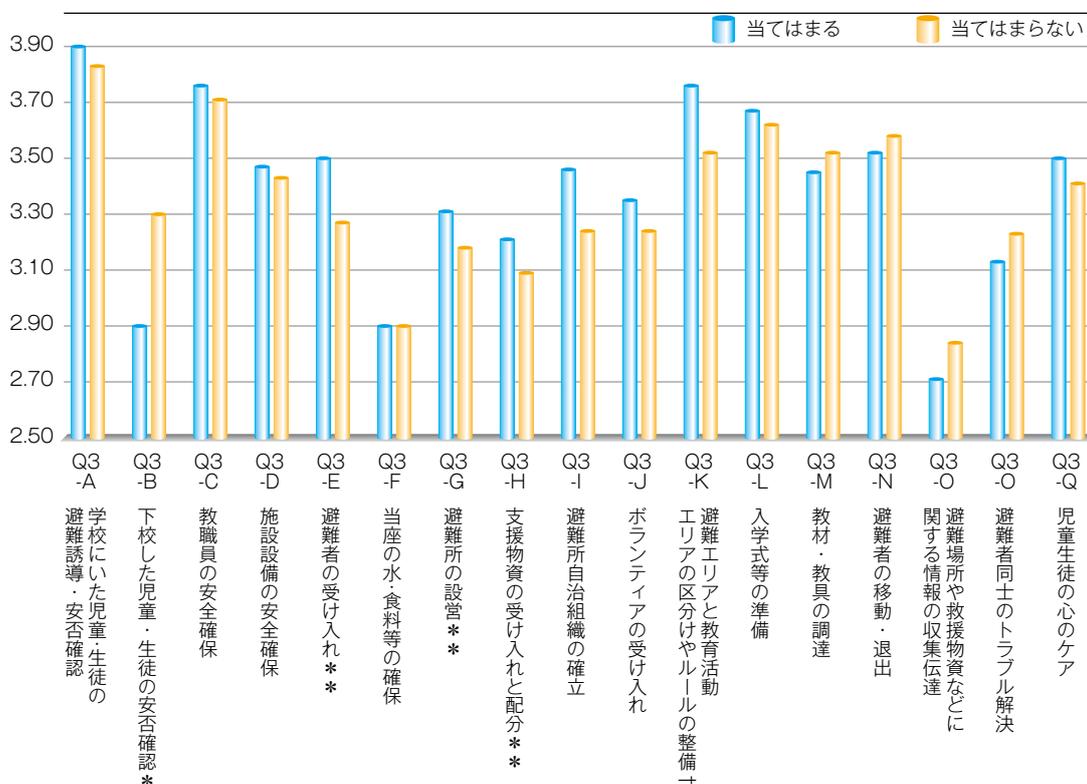
その結果、被災後の学校対応の円滑度において、有意差（統計上の差異）が認められたのは、その項目が多かった順に「避難所運営の役割分担が決められていた」（5項目）、「避難所運営に関するマニュアルが明文化されていた」（3項目）、「避難用具の確保・点検が行われていた」（3項目）、「地域の防災組織と教職員が定期的に顔合せ（打ち合わせ）を行っていた」（2項目）、「地域の防災組織と教職員が合同で訓練を行っていた」（2項目）、「防災マップが作られていた」（1項目）である。

最も多くの項目に有意差（統計上の差異）が確認されたのは「避難所運営の役割分

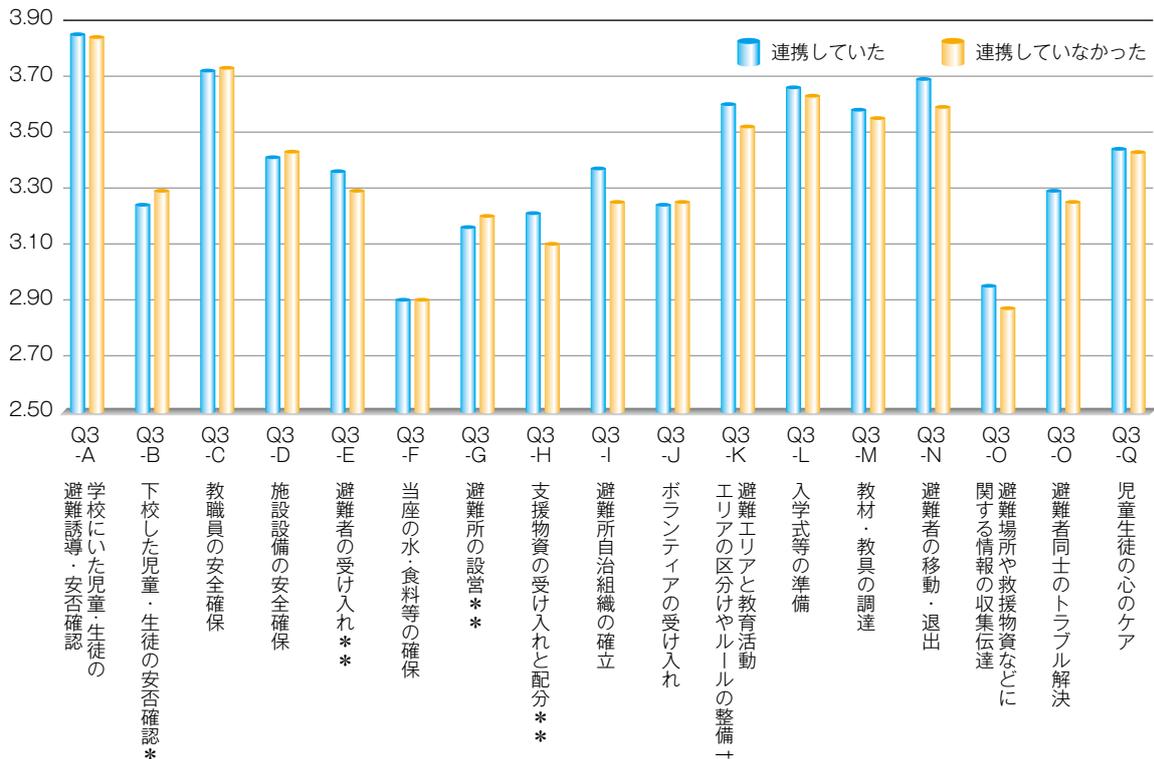
図表7 「避難所運営の役割分担が決められていた」と「被災後の学校対応の円滑度」



図表8 「事前準備（避難所運営マニュアルの明文化）」と「被災後の学校対応の円滑度」



図表9 「自治会・町内会との連携」と「被災後の学校対応の円滑度」



担が決められていた」である。「当てはまる」、「当てはまらない」の2群間で学校対応の段階との得点差を示した図表7によると、「下校した児童・生徒の安否確認」、「避難者の受け入れ」、「避難所の設営」、「支援物資の受け入れと配分」、「避難エリアと教育活動エリアの区分けやルールの整備」において有意差（統計上の差異）が見られた。このうち、「避難者の受け入れ」、「避難所の設営」は生命確保期であり、「支援物資の受け入れと配分」、「避難エリアと教育活動エリアの区分けやルールの整備」は生活確保期の諸対応である。ここからは、学校に避難所を開設し、その運営を効率化する上で、運営の役割分担が機能したと考えられる。あらかじめ避難所運営の役割分担が決められていた学校においては、生命確保期や生活確保期において避難所運営がスムーズにうまくいったことを示している。

次に、図表8に示したように、「避難所運営に関するマニュアルが明文化されていた」ことは、「下校した児童・生徒の安否確認」、「避難者の受け入れ」、「避難エリアと教育活動エリアの区分けやルールの整備」に対して有意な影響を与えている。ここでも、「避難者の受け入れ」、「避難エリアと教育活動エリアの区分けやルールの整備」という生命・生活確保期において有意差（統計上の差異）が見られた。

また、「地域の防災組織と教職員が定期的に顔合せ（打ち合わせ）を行っていた」ことや「地域の防災組織と教職員が合同で訓練を行っていた」ことが、「避難所自治組織の確立」に有意な影響を与えている。地域の防災組織と平時から顔合せや訓練を行っておくことが、学校の避難所運営をスムーズなものにすると言える。

これらをまとめると、避難所運営に関する準備や地域防災組織との打ち合わせが、避難所の開設・運営の幾つかの項目において有効に機能したといえることができる。

(2) 「④各組織・機関との連携の度合い」と「②被災後の学校対応の円滑度」の関係

次に、「④各組織・機関との連携の度合い」と「②被災後の学校対応の円滑度」の関係について、分析結果を示す。

ここでは、自治会・町内会やPTAなどといった従来からある地縁的な組織との連携度合を「連携していた」「よく連携していた」「ある程度連携していた」との回答と「連携していなかった」「あまり連携していなかった」「全く連携していなかった」の2群に分け、それぞれにおいて被災対応がどれだけスムーズであったかの得点を比べた。(1)と同様に、得点が高いほうが、対応がうまくいったものと読むことができる。

その結果、被災後の学校対応の円滑度において、有意差(統計上の差異)が認められたのは、その項目が多かった順に「自治会・町内会」(3項目)、「消防団」(2項目)、「青少年健全育成組織」(1項目)である。

最も有意差(統計上の差異)を示した項目が多かったのは「自治会・町内会」である。それぞれの学校対応の段階との得点差を示した図表9によると、「支援物資の受け入れと配分」、「避難所自治組織の確立」、「避難者の移動・退出」において有意差(統計上の差異)が見られた。「支援物資の受け入れと配分」は生命確保期、「避難所自治組織の確立」、「避難者の移動・退出」は生活確保期の項目であり、避難所の開設・運営において自治会・町内会との連携が有効に作用している。いずれも避難所運営における秩序維持に関する項目であり、避難した多くの人々が属していた自治会・町内会の影響力が、学校の避難所対応において有効であったと考えられる。また、消防団についても、「施設設備の安全確保」、「ボランティアの受け入れ」において有意差(統計上の差異)が認められる。

ここで「自治会・町内会」との連携について注目する。「自治会・町内会との連携」と「被災後の学校対応の円滑度」との関係を図表10にまとめた。例えば大きな差が見られた「避難所自治組織の確立」について、自治会・町内会と「連携していた」学校(56校)のうち自治組織確立が「うまくいった」学校は48校(全体の86%)であり、自治会・町内会とは「連携していなかった」にもかかわらず自治組織確立が「うまくいった」学校(同70%)よりも高い(図表10の①を参照)。

また、「避難者の移動・退出」についても、自治会・町内会と「連携していた」学校(51校)のうち移動・退出が「うまくいった」学校は48校(同94%)であり、自治会・町内会「連携していなかった」にもかかわらず移動・退出が「うまくいった」学校(同90%)よりも高い(図表10の②を参照)。

また、前節で示した「被災前の防災体制」の項目にも、「自治会・町内会」との連携に関係する内容を含むものがある。これについて「地域防災組織と定期的に顔合わ

図表 10 「自治会・町内会との連携」と「被災後の学校対応の円滑度」との関係度

①「自治会・町内会との連携」と「避難所自治組織の確立」との関係度

		自治会・町内会との連携	
		連携していた	連携していなかった
避難所自治組織の確立	うまくいった	48校 (86%)	14校 (70%)
	うまくいかなかった	8校 (14%)	6校 (30%)
合計 (割合)		56校 (100%)	20校 (100%)

②「自治会・町内会との連携」と「避難者の移動・退出」との関係度

		自治会・町内会との連携	
		連携していた	連携していなかった
避難者の移動・退出	うまくいった	48校 (94%)	18校 (90%)
	うまくいかなかった	3校 (6%)	4校 (10%)
合計 (割合)		51校 (100%)	20校 (100%)

※今回の被災時に避難所を開設した「87校」のデータを基に、無回答を除いて算出。

※「連携していた」は「よく連携していた」と「ある程度連携していた」の和、「連携していなかった」は「あまり連携していなかった」と「全く連携していなかった」の和。

※「うまくいった」は「うまくいった」と「ややうまくいった」の和、「うまくいかなかった」は「あまりうまくいかなかった」と「うまくいかなかった」の和。

図表 11 地域防災組織との「被災前の準備体制」と「被災後の学校対応の有効度」との関係度

①「地域防災組織と教職員との定期的な顔合わせ」と「避難所自治組織の確立」との関係度

		地域の防災組織と教職員が定期的に顔合わせをしていた	
		していた	していなかった
避難所自治組織の確立	うまくいった	10校 (100%)	45校 (76%)
	うまくいかなかった	0校 (0%)	14校 (24%)
合計 (割合)		10校 (100%)	59校 (100%)

②「地域の防災組織と教職員との合同訓練」と「避難所自治組織の確立」との関係度

		地域の防災組織と教職員が定期的に顔合わせをしていた	
		行っていた	行っていなかった
避難所自治組織の確立	うまくいった	10校 (91%)	44校 (77%)
	うまくいかなかった	1校 (9%)	13校 (23%)
合計 (割合)		11校 (100%)	57校 (100%)

※今回の被災時に避難所を開設した「87校」のデータを基に、無回答を除いて算出。

※「していた」「行っていた」は、設問に対して「当てはまる」と「やや当てはまる」と回答したものの和、「していなかった」「行っていなかった」は、設問に対して「あまり当てはまらない」「当てはまらない」と回答したものの和。

※「うまくいった」は「うまくいった」と「ややうまくいった」の和、「うまくいかなかった」は「あまりうまくいかなかった」と「うまくいかなかった」の和。

せをしていた」と「地域の防災組織と教職員との合同訓練」の実施度によって、被災後の学校対応の有効度がどう異なるかを図表 11 にまとめた。これによれば、地域防災組織と教職員の定期的な顔合わせを「していた」とする学校（10校）のうち避難所自治組織の確立が「うまくいった」学校は10校（100%）で、顔合わせを「していなかった」にもかかわらず自治組織の確立が「うまくいった」学校（76%）より高い（図表 11 の①を参照）。また、地域の防災組織と合同で訓練を「行っていた」学校（11校）のうち避難所自治組織の確立が「うまくいった」学校は10校（91%）で、合同の訓練を「行っていなかった」にもかかわらず自治組織の確立が「うまくいった」学校（77%）よりも高い（図表 11 の②を参照）。

なお、ここに示された自治会・町内会の有効性は、自由記述欄にも記されている。岩手県のある小学校は「町内会等を中心とした自主防災組織を整備しておく必要性は今回の震災において確信しました。学校が避難所になった場合でも、教職員だけが運営に携わった所と自主防災組織の中に組み込まれたところとでは大きな差が生じました。本校では、校舎は避難所とはならず、近くの建物が避難所となり、町内会・消防団等が中心となり避難所運営は進められたため、教職員は児童の安否確認や卒業式入学式等の教育活動再開に向けての業務に集中することができました。大きな成果です。」と記述している。

また、学校評議員や学校運営協議会などの機能や組織の有無によって、被災時の学校対応のスムーズさが異なっているかどうかを検討したが、学校評議員や学校運営協議会には、自治会や町内会の人々が委員として任命されていることが多く、自治会として避難所運営の役割を担ったため、学校評議員等としての機能が避難所運営において役立ったのではなく、避難した多くの人が属していた従来からある地縁的な組織との連携が図られた結果と考えられる。さらに、調査対象とした被災地において学校運営協議会等の導入が積極的に行われなかったこともあるが、そもそも制度を活用しないまでも自治会や町内会といった地縁的な組織と学校との連携や協力が進められていたことによるものと考えられる。

図表 12 は、各制度と自治会・町内会との連携度合いのクロス集計をした結果であるが、設置していても「連携していた」とは限らないことが分かる（いずれも有意差はない）。宮城県のある小学校も「学校行事等に地域の区長さん、公民館分館長さん、町会議員、評議員を招いているので、顔見知りではあったが、組織はできていないので、震災では各自の判断と善意で対応した。学校との関係は良好だったが、今後は組織と体制作りが急務である。」と記している。この学校は学校評議員・おやじの会は設置しているが、学校運営協議会・学校支援地域本部・放課後子ども教室を設置予定とあり、様々な制度の設置によって地域との関係の深化が図られている段階と見ることができる。

図表12 学校を拠点とした組織と自治会・町内会の連携度合いの関係

自治会・町内会との連携		連携していた（校数）	連携していなかった（校数）
学校評議員	設置している・設置予定である	94	35
	設置していない	1	1
学校運営協議会	設置している・設置予定である	17	6
	設置していない	77	29
学校支援地域本部	設置している・設置予定である	14	7
	設置していない	80	28
放課後子ども教室	設置している・設置予定である	30	12
	設置していない	63	23
おやじの会	設置している・設置予定である	13	5
	設置していない	81	30

以上を通じて言えることは、次の3点である。

- ①あらかじめ避難所運営の役割分担やマニュアル等を整備していた学校では、被災後の生命確保期や生活確保期において避難者の受入れや避難所の運営がスムーズに行われた。また、多くの学校では防災マップの作成、避難用具の確保・点検などの準備は行われているものの、地域の防災組織との連携や避難所運営に関するシミュレーションを行っていた学校は少なく、円滑な避難所運営の差をもたらすこととなった。
- ②発災直後における救命避難期においては、管理職を中心に教職員が児童生徒の避難誘導や安否確認を行い、避難直後から数日間の生命確保期やその後の生活確保期から徐々に避難所運営の管理責任者である市町村の災害対策担当職員が避難者の受け入れや支援物資の受け入れなどの対応を担うようになっていった。また、自治会や町内会の方々も生命確保期やその後の生活確保期の時期から当座の水や食料等の確保の対応を行うようになり、避難所運営における重要な役割を担った。なお、学校再開期までのいずれの時期においても学校施設が避難所となっていることから、その施設管理者としての管理職を中心に学校の教職員が中心的な役割を担い続けた。
- ③学校運営協議会や学校支援地域本部といった組織や機関との連携も見られたが、特に有効に機能したのは避難者の多くが属していた自治会や町内会といった従来からある地縁的な組織との連携だった。避難所自治組織の確立や避難者の移動・退出などに貢献した。

3. 補足資料

単純集計

県

	岩手県		宮城県		福島県	
	度数	%	度数	%	度数	%
県	48	36.1	53	39.9	32	24.1

地区特性

	居住年数の長い世帯が多い		居住年数の長い世帯と短い世帯が混合している		居住年数の短い世帯が多い		無回答
	度数	%	度数	%	度数	%	度数
地区の特性	78	60.0	52	40.0	0	0	3

避難所開設の有無

	有り		無し		無回答
	度数	%	度数	%	度数
避難所開設の有無	87	66.9	43	33.1	3

避難所開設日数（避難所開設「有り」の内）

	1日		～7日		～14日		～30日		～90日		90日～	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
避難所開設日数	4	4.8	14	16.9	6	7.2	17	20.5	21	25.3	21	25.3

避難所規模（避難所開設「有り」の内）

	1～99人		100～199人		200人～699人		700人～	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
避難所規模	15	17.9	16	19.1	37	44.1	16	19.1

被災前の防災体制

	当てはまる		やや当てはまる		あまり当てはまらない		当てはまらない		無回答
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数
Q2-A 地域の防災組織と教職員が定期的に顔合わせを行っていた	10	7.7	12	9.2	22	16.9	86	66.2	3
Q2-B 地域の防災組織と教職員が合同で訓練を行っていた	13	10.1	15	11.6	14	10.9	87	67.4	4
Q2-C 避難所運営の役割分担が決められていた	16	12.5	20	15.6	22	17.2	70	54.7	5
Q2-D 避難所運営に関するマニュアルが明文化されていた	20	15.5	15	11.6	22	17.1	72	55.8	4
Q2-E 教職員の間で避難所運営に関するシミュレーションを行ったことがある	4	3.1	6	4.7	19	14.7	100	77.5	4
Q2-F 地域の自主防災組織とともに避難所運営に関するシミュレーションを行ったことがある	3	2.4	3	2.4	14	11.1	106	84.1	7
Q2-G 防災マップが作られていた	54	42.5	34	26.8	24	18.9	15	11.8	6
Q2-H 避難用具の確保・点検が行われていた	31	24.4	35	27.6	28	22.1	33	26.0	6
Q2-I 被災時にハンディのある方に配慮する取組について取り決めがあった	2	1.6	14	10.9	28	21.9	84	65.6	5

被災後の学校対応の円滑度

		うまくいった		ややうまくいった		あまりうまくいかなかった		うまくいかなかった		必要なかった		無回答
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	
救命避難期	A 学校にいた児童・生徒の避難誘導・安否確認	99	74.4	17	12.8	1	0.8	0	0.0	16	12.0	0
	B 下校した児童・生徒の安否確認	50	41.7	32	26.7	11	9.2	5	4.2	22	18.3	13
	C 教職員の安全確保	94	72.9	27	20.9	4	3.1	0	0.0	4	3.1	4
	D 施設設備の安全確保	67	54.9	38	31.2	10	8.2	3	2.5	4	3.3	11
生命確保期	E 避難者の受け入れ	37	30.8	37	30.8	11	9.2	1	0.8	34	28.3	13
	F 当座の水・食料等の確保	34	28.6	41	34.5	20	16.8	12	10.1	12	10.1	14
	G 避難所の設営	33	29.0	36	31.6	11	9.7	3	2.6	31	27.2	19
	H 支援物資の受け入れと配分	33	28.5	40	34.5	20	17.2	2	1.7	21	18.1	17
生活確保期	I 避難所自治組織の確立	37	32.7	20	17.7	9	8.0	5	4.4	42	37.2	20
	J ボランティアの受け入れ	26	23.2	34	30.4	7	6.3	1	0.9	44	39.3	21
	K 避難エリアと教育活動エリアの分けやルールの整備	40	36.0	17	15.3	5	4.5	1	0.9	48	43.2	22
再開期 学校機能	L 入学式等の準備	80	63.0	43	33.9	2	1.6	0	0.0	2	1.6	6
	M 教材・教具の調達	66	53.7	40	32.5	5	4.1	1	0.8	11	8.9	10
	N 避難者の移動・退出	52	45.6	16	14.0	6	5.3	1	0.9	39	34.2	19
全期を通して その他	O 避難場所や支援物資などに関する情報の収集伝達	22	19.0	47	40.5	17	14.7	9	7.8	21	18.1	17
	P 避難者同士のトラブル解決	25	22.5	29	26.1	8	7.2	1	0.9	48	43.2	22
	Q 児童生徒の心のケア	51	41.8	68	55.7	1	0.8	0	0.0	2	1.6	11

被災後の学校の諸対応において中心的な役割を担った人物（各主体の得点）

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
		一般行政職員	学校管理職	教職員	学校評議員	学校運営協議会委員	学校支援地域本部のコーディネーター	放課後子ども教室のコーディネーター	自治会・町内会	PTA	外部のボランティア・NPO	その他
救命避難期	A 学校にいた児童・生徒の避難誘導・安否確認	0	105	107	0	0	0	3	3	20	0	2
	B 下校した児童・生徒の安否確認	4	76	92	0	0	0	0	4	28	1	5
	C 教職員の安全確保	8	112	78	0	0	0	0	1	10	0	1
	D 施設設備の安全確保	17	104	95	0	0	0	0	5	4	0	4
生命確保期	E 避難者の受け入れ	34	68	60	0	0	1	0	12	2	0	5
	F 当座の水・食料等の確保	48	58	56	0	0	0	0	30	11	3	7
	G 避難所の設営	28	28	68	0	0	0	0	18	14	0	11
	H 支援物資の受け入れと配分	48	58	60	0	0	1	0	23	3	5	9
生活確保期	I 避難所自治組織の確立	44	43	20	0	0	1	0	23	4	3	8
	J ボランティアの受け入れ	48	39	17	0	0	2	0	18	1	5	5
	K 避難エリアと教育活動エリアの分けやルールの整備	38	59	26	0	0	0	0	19	3	1	9
再開期 学校機能	L 入学式等の準備	21	110	109	1	0	0	0	6	14	2	3
	M 教材・教具の調達	30	90	86	0	0	1	0	1	9	14	7
	N 避難者の移動・退出	53	44	27	0	0	2	0	16	1	8	6
全期を通して その他	O 避難場所や支援物資などに関する情報の収集伝達	59	64	36	0	0	2	0	19	4	7	10
	P 避難者同士のトラブル解決	42	32	19	0	0	2	0	20	1	3	8
	Q 児童生徒の心のケア	17	83	105	0	0	3	0	1	9	15	28

従来からある地縁的な組織や・学校を拠点とした組織・行政諸機関との連携の度合い

		よく連携していた		ある程度連携していた		あまり連携していなかった		全く連携していなかった		無回答 度数
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	
地縁的な組織 従来からある	a 自治会・町内会	39	29.8	56	42.8	30	22.9	6	4.6	2
	b PTA	102	77.9	26	19.8	3	2.3	0	0.0	2
	c 公民館	38	29.0	58	44.3	25	19.1	10	7.6	2
	d 消防団	16	12.3	52	40.0	46	35.7	16	12.3	3
	e 青少年育成関連組織	24	18.8	54	42.2	33	25.8	17	13.3	5
	f 近隣の小中学校	80	62.0	39	30.2	8	6.2	2	1.6	4
学校を拠点 とした組織		設置している		設置予定である		設置していない				無回答
		度数	%	度数	%	度数	%			度数
	a 学校評議員	128	97.7	1	0.8	2	1.5			2
	b 学校運営協議会	15	11.6	8	6.2	106	82.2			4
	c 学校支援地域本部	13	10.1	8	6.2	108	83.7			4
	d 放課後子ども教室	39	30.5	3	2.3	86	67.2			5
e おやじの会	14	10.9	4	3.1	111	86.0			4	
行政(教委・首長 部局等)との連携		よく連携していた		ある程度連携していた		あまり連携していなかった		全く連携していなかった		無回答 度数
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	
	a 教育委員会	113	86.3	18	13.7	0	0.0	0	0.0	2
	b 防災に関する部局	14	11.0	56	44.1	48	37.8	9	7.1	6
	c まちづくりに関する部局	2	1.6	32	25.8	61	49.2	29	23.4	9
	d 福祉に関する部局	17	13.5	68	54.0	32	25.4	9	7.1	7
e 消防	25	19.2	78	60.0	24	18.5	3	2.3	3	
f 警察	32	24.6	77	59.2	19	14.6	2	1.5	3	

学区の被災状況（死者・行方不明者数）

	0人		1～50人		51～100人		100人以上		無回答 度数
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	
死者・行方不明者	56	45.5	41	33.3	3	2.4	23	18.7	10

学区の被災状況（水道・電気・ガスの復旧までの日数）

	1週間以内		2週間以内		1ヶ月以内		それ以上		無回答 度数
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	
水道の復旧	30	23.1	41	31.5	36	27.7	23	17.7	3
電気の復旧	53	42.1	34	27.0	20	15.9	19	15.1	7
ガスの復旧	57	49.6	10	8.7	28	24.4	20	17.4	18

学区の被災状況（建物の倒壊割合）

	2割以下		2割～5割		5割～8割		8割以上		無回答 度数
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	
建物の倒壊	85	69.7	15	12.3	11	9.0	11	9.0	12

従来からある地縁的な組織との連携度合いと、被災後の学校対応の円滑度との関係

		Q3-A 避難誘導・安否確認 学校にいた児童・生徒の	Q3-B 下校した児童・生徒の 安否確認	Q3-C 教職員の安全確保	Q3-D 施設設備の安全確保	Q3-E 避難者の受け入れ	Q3-F 当座の水・食料等の確保	Q3-G 避難所の設営	Q3-H 支援物資の受け入れと配分	Q3-I 避難所自治組織の確立
自治会・町内会	連携していなかった	3.81 31	3.44 27	3.75 32	3.50 32	3.13 24	2.93 27	3.32 22	2.81 26	2.95 20
	連携していた	3.85 82	3.24 68	3.72 89	3.41 83	3.36 59	2.90 77	3.16 58	3.21 66	3.37 49
PTA	連携していなかった	3.67 3	3.67 3	3.67 3	3.33 3	3.33 3	3.33 3	3.33 3	3.33 3	3.50 2
	連携していた	3.85 110	3.28 92	3.73 118	3.44 112	3.29 80	2.89 101	3.19 77	3.09 89	3.24 67
公民館	連携していなかった	3.77 30	3.48 27	3.72 32	3.58 31	3.32 25	2.97 29	3.29 24	3.00 27	3.14 21
	連携していた	3.87 83	3.22 68	3.73 89	3.38 84	3.28 58	2.88 75	3.16 56	3.14 65	3.29 48
消防団	連携していなかった	3.80 50	3.20 46	3.74 58	3.58 55	3.31 42	2.94 51	3.23 43	3.06 47	3.14 35
	連携していた	3.87 62	3.38 48	3.71 63	3.29 59	3.27 41	2.87 53	3.16 37	3.13 45	3.35 34
青少年健全育成組織	連携していなかった	3.80 45	3.19 37	3.69 48	3.57 46	3.32 31	3.05 39	3.30 30	3.29 34	3.41 27
	連携していた	3.88 65	3.35 55	3.79 70	3.39 67	3.27 52	2.81 64	3.14 50	2.95 56	3.12 41
近隣の小・中学校	連携していなかった	3.67 9	3.38 8	3.78 9	3.67 9	3.50 6	3.33 6	3.00 6	3.14 7	3.00 5
	連携していた	3.85 102	3.28 85	3.72 110	3.44 104	3.27 77	2.88 97	3.22 74	3.08 83	3.27 64
総計	連携していなかった※2	3.78 51	3.27 45	3.72 54	3.56 52	3.35 40	2.96 46	3.28 40	3.09 43	3.09 34
	連携していた※3	3.89 57	3.29 45	3.76 63	3.41 59	3.23 43	2.86 56	3.13 40	3.07 46	3.38 34

※ 「連携していた」は、「よく連携していた」「やや連携していた」。「連携していなかった」は、「あまり連携していなかった」「全く連携していなかった」 ※ 各欄上段の得点は、「うまくいった」「ややうまくいった」「あまりうまくいかなかった」「うまくいかなかった」に、それぞれ4・3・2・1点を与えて、平均した得点。下段は各ケースの数。 ※ 網掛け部分は、得点差が有意であった項目（10%水準以下） ※ 色の薄いところは、片方のケースが1桁のため、参考値扱い ※ 1はE～Kの得点の平均 ※ 2は上記6項目のうち「連携していた」が4項目以下 ※ 3は上記6項目のうち「連携していた」項目が5項目以上

Q3-J ボランティアの受け入れ	Q3-K 避難エリアと教育活動エリア の区分けやルールの整備	Q3-L 入学式等の準備	Q3-M 教材・教員の調達	Q3-N 避難者の移動・退出	Q3-O 避難場所や救援物資などに 関する情報の収集伝達	Q3-P 避難者同士のトラブル解決	Q3-Q 児童生徒の心のケア	避難所対応総計※1
3.25 20	3.37 19	3.56 34	3.47 32	3.36 22	2.68 28	3.17 18	3.39 33	3.22 16
3.24 45	3.60 42	3.66 87	3.58 76	3.69 51	2.95 64	3.29 42	3.44 84	3.31 38
3.50 2	3.50 2	3.67 3	3.50 2	3.33 3	3.50 2	3.50 2	3.50 2	3.50 2
3.24 63	3.53 59	3.63 118	3.55 106	3.60 70	2.86 58	3.24 58	3.43 115	3.27 52
3.16 19	3.33 18	3.59 32	3.50 28	3.54 24	2.72 18	3.28 18	3.43 30	3.18 16
3.28 46	3.60 43	3.64 89	3.56 88	3.61 49	2.93 42	3.24 42	3.43 87	3.33 38
3.09 32	3.45 31	3.61 59	3.49 53	3.59 37	2.87 33	3.24 33	3.40 56	3.15 29
3.39 33	3.60 30	3.64 61	3.59 54	3.58 36	2.87 27	3.26 27	3.44 57	3.44 25
3.19 26	3.56 27	3.62 47	3.50 40	3.70 30	2.92 22	3.27 22	3.50 44	3.34 23
3.26 38	3.50 34	3.63 71	3.60 65	3.51 43	2.82 38	3.24 38	3.40 70	3.24 31
3.40 5	3.20 5	3.88 8	3.63 8	3.60 5	2.80 5	3.20 5	3.83 6	3.23 5
3.23 60	3.55 59	3.60 111	3.54 98	3.59 86	2.87 55	3.25 55	3.40 109	3.29 49
3.16 32	3.48 31	3.57 53	3.45 49	3.58 36	2.86 42	3.25 28	3.40 550	3.24 28
3.31 32	3.57 30	3.67 63	3.67 54	3.59 37	2.85 48	3.25 32	3.45 62	3.33 26

学校を拠点とした組織の設置有無と、被災後の学校対応の円滑度との関係

		Q3-A 避難誘導・安否確認 学校にいた児童・生徒の	Q3-B 下校した児童・生徒の 安否確認	Q3-C 教職員の安全確保	Q3-D 施設設備の安全確保	Q3-E 避難者の受け入れ	Q3-F 当座の水・食料等の確保	Q3-G 避難所の設営	Q3-H 支援物資の受け入れと配分	Q3-I 避難所自治組織の確立
学校評議員	設置していない	3.50 2	4.00 2	3.50 2	3.00 1	3.00 1	3.00 1	3.00 1	3.00 1	※ 2
	設置している・ 予定である	3.85 111	3.28 93	3.73 119	3.44 114	3.29 82	2.90 103	3.20 79	3.10 91	※ 2
学校運営協議会	設置していない	3.84 91	3.24 75	3.74 96	3.56 93	3.33 67	2.88 85	3.21 66	3.11 73	3.26 58
	設置している・ 予定である	3.85 20	3.44 18	3.65 23	2.95 21	3.00 14	2.88 17	3.08 12	3.06 17	3.00 9
学校支援地域本部	設置していない	3.84 94	3.38 78	3.69 101	3.43 95	3.33 67	2.89 84	3.20 66	3.12 73	3.33 55
	設置している・ 予定である	3.82 17	2.73 15	3.89 18	3.53 19	3.00 14	2.83 18	3.17 12	3.00 17	2.75 12
放課後子ども教室	設置していない	3.89 76	3.20 64	3.71 82	3.47 79	3.23 56	2.87 70	3.15 54	3.16 62	3.31 49
	設置している・ 予定である	3.74 34	3.45 29	3.75 36	3.39 33	3.36 25	2.94 32	3.25 24	2.89 27	3.11 18
おやじの会	設置していない	3.84 95	3.27 79	3.72 101	3.51 97	3.25 69	2.83 86	3.18 65	3.08 75	3.23 57
	設置している・ 予定である	3.81 16	3.36 14	3.72 18	3.12 17	3.42 12	3.19 16	3.23 13	3.20 15	3.20 10
学校運営協議会・学校支援 地域本部・放課後子ども 教室のいずれか	設置していない	3.88 59	3.31 48	3.69 62	3.60 60	3.26 43	2.85 53	3.09 43	3.16 44	3.32 38
	設置している・ 予定である	3.80 50	3.23 44	3.75 55	3.27 52	3.27 37	2.92 48	3.29 34	3.02 44	3.14 28

※ 得点は、「うまくいった」「ややうまくいった」「あまりうまくいかなかった」「うまくいかなかった」に、それぞれ4・3・2・1点を与えて、平均した得点 ※ 各欄上段の得点は、「うまくいった」「ややうまくいった」「あまりうまくいかなかった」「うまくいかなかった」に、それぞれ4・3・2・1点を与えて、平均した得点。下段は各ケースの数。 ※ 網掛け部分は、得点差が有意であった項目（10%水準以下） ※ 色の薄いところは、片方のケースが1桁のため、参考値扱い ※ 1はE～Kの得点の平均 ※ 2 片方のケースが0のため比較不能

Q3-J ボランティアの受け入れ	Q3-K 避難エリアと教育活動エリア の区分けやルールの整備	Q3-L 入学式等の準備	Q3-M 教材・教具の調達	Q3-N 避難者の移動・退出	Q3-O 避難場所や救援物資などに 関する情報の収集伝達	Q3-P 避難者同士のトラブル解決	Q3-Q 児童生徒の心のケア	避難所対応総計※1
※2	※2	4.00 1	4.00 1	※2	1.00 1	※2	3.00 1	※2
※2	※2	3.63 120	3.54 107	※2	2.89 91	※2	3.43 116	※2
3.25 53	3.56 50	3.62 98	3.56 86	3.59 61	2.86 74	3.24 50	3.43 95	3.28 46
3.18 11	3.30 10	3.67 21	3.55 20	3.50 10	2.75 16	3.22 9	3.45 20	3.20 7
3.29 52	3.59 49	3.60 100	3.55 88	3.62 58	2.88 74	3.27 48	3.45 97	3.32 43
3.00 12	3.18 11	3.79 19	3.61 18	3.38 13	2.69 16	3.09 11	3.33 18	3.02 10
3.26 46	3.59 44	3.59 82	3.54 72	3.51 51	2.83 65	3.16 44	3.43 81	3.26 38
3.17 18	3.31 16	3.72 36	3.55 33	3.75 20	2.92 25	3.43 14	3.45 33	3.30 15
3.23 53	3.54 50	3.62 103	3.57 91	3.57 61	2.86 77	3.22 49	3.43 100	3.27 43
3.27 11	3.40 10	3.69 16	3.47 15	3.60 10	2.77 13	3.30 10	3.47 15	3.27 10
3.26 34	3.58 33	3.55 62	3.54 54	3.51 39	2.79 47	3.15 33	3.43 60	3.26 29
3.20 30	3.44 27	3.71 55	3.56 50	3.65 31	2.90 42	3.32 25	3.45 53	3.29 24

被災前の防災体制と、被災後の学校対応の円滑度との関係

		Q3-A 学校にいた児童・生徒の 避難誘導・安否確認	Q3-B 下校した児童・ 生徒の安否確認	Q3-C 教職員の安全確保	Q3-D 施設設備の安全確保	Q3-E 避難者の受け入れ	Q3-F 当座の水・食料等の確保
地域の防災組織と教職員が定期的に顔合せ(打ち合わせ)を行っていた。	当てはまらない	3.82 93	3.27 78	3.73 101	3.46 97	3.24 72	2.83 89
	当てはまる	3.90 21	3.44 16	3.67 21	3.28 18	3.42 12	3.27 15
地域の防災組織と教職員が合同で訓練を行っていた。	当てはまらない	3.85 86	3.24 72	3.72 94	3.55 92	3.24 68	2.90 83
	当てはまる	3.78 27	3.52 21	3.70 27	2.91 22	3.40 15	2.80 20
避難所運営の役割分担が決められていた。	当てはまらない	3.80 80	3.42 64	3.67 86	3.43 83	3.12 57	2.79 73
	当てはまる	3.91 32	3.03 29	3.80 35	3.48 31	3.59 27	3.13 31
避難所運営に関するマニュアルが明文化されていた。	当てはまらない	3.81 83	3.48 64	3.70 89	3.42 85	3.17 59	2.91 75
	当てはまる	3.90 30	2.90 29	3.76 33	3.47 30	3.50 26	2.90 30
教職員の間で避難所運営に関するシミュレーションを行ったことがある。	当てはまらない	3.83 104	3.29 84	3.74 112	3.44 108	3.23 77	2.88 97
	当てはまる	3.89 9	3.44 9	3.40 10	3.38 8	3.67 9	3.33 9
教職員の間で避難所運営に関するシミュレーションを行ったことがある。	当てはまらない	3.83 104	3.29 84	3.74 112	3.44 108	3.23 77	2.88 97
	当てはまる	3.89 9	3.44 9	3.40 10	3.38 8	3.67 9	3.33 9
地域の自主防災組織とともに避難所運営に関するシミュレーションを行ったことがある。	当てはまらない	3.82 104	3.26 85	3.70 114	3.44 111	3.25 81	2.90 100
	当てはまる	4.00 6	3.60 5	4.00 5	3.33 3	3.67 3	2.75 4
防災マップが作られていた。	当てはまらない	3.85 33	3.15 27	3.73 37	3.41 37	3.27 22	2.74 31
	当てはまる	3.83 78	3.31 64	3.70 83	3.46 79	3.29 63	2.99 73
避難用具の確保・点検が行われていた。	当てはまらない	3.79 52	3.10 42	3.72 58	3.38 58	3.06 36	2.64 47
	当てはまる	3.86 59	3.41 49	3.71 62	3.49 57	3.44 48	3.14 57
被災時にハンディのある方に配慮する取組みについて取り決めがあった	当てはまらない	3.82 98	3.23 78	3.73 105	3.45 103	3.22 73	2.88 90
	当てはまる	3.93 14	3.43 14	3.63 16	3.38 13	3.58 12	3.07 15
総計	当てはまらない※2	3.85 39	3.17 29	3.70 44	3.53 45	3.07 29	2.59 37
	当てはまる※3	3.82 65	3.36 56	3.70 69	3.38 64	3.38 50	3.03 61

※ 地域の防災組織は、「町内会、消防団等」と例示。ハンディのある方は、「障がい者・高齢者・妊婦等」と例示「当てはまる」は、「よく当てはまる」「やや当てはまる」、「当てはまらない」は、「あまり当てはまらない」「全く当てはまらない」 ※ 各欄上段の得点は、「うまくいった」「ややうまくいった」「あまりうまくいかなかった」「うまくいかなかった」に、それぞれ4・3・2・1点を与えて、平均した得点。下段は各ケースの数。 ※ 網掛け部分は、得点差が有意であった項目(10%水準以下) ※ 色の薄いところは、片方のケースが1桁のため、参考値扱い ※1はE～Kの得点の平均 ※2は上記9項目のうち「当てはまる」が2項目以下 ※3は上記9項目のうち「当てはまる」項目が3項目以上

Q3-G 避難所の設営	Q3-H 支援物資の受け入れと配分	Q3-I 避難所自治組織の確立	Q3-J ボランティアの受け入れ	Q3-K 避難エリアと教育活動エリアの区分けやルールの整備	Q3-L 入学式等の準備	Q3-M 教材・教具の調達	Q3-N 避難者の移動・退出	Q3-O 避難場所や支援物資などに 関する情報の収集伝達	Q3-P 避難者同士のトラブル解決	Q3-Q 児童生徒の心のケア	避難所対応総計※1
3.13 71	2.97 79	3.15 59	3.21 57	3.52 52	3.59 104	3.48 93	3.53 62	2.82 79	3.28 54	3.40 54	3.21 47
3.50 10	3.64 14	3.80 10	3.44 9	3.44 9	3.78 18	3.69 16	3.82 11	3.00 14	2.86 7	3.47 19	3.55 7
3.22 65	3.07 75	3.16 57	3.22 55	3.58 50	3.59 97	3.51 85	3.54 59	2.84 74	3.23 53	3.44 93	3.25 44
3.00 15	3.06 17	3.73 11	3.40 10	3.20 10	3.71 24	3.52 23	3.69 13	2.89 18	3.29 7	3.30 23	3.30 9
3.02 55	2.95 63	3.12 43	3.16 63	3.40 40	3.61 85	3.52 79	3.64 47	2.83 63	3.29 38	3.38 81	3.13 34
3.52 27	3.40 30	3.46 26	3.39 23	3.81 21	3.66 35	3.52 29	3.54 26	2.93 29	3.17 23	3.50 34	3.48 21
3.13 56	3.03 65	3.11 44	3.18 44	3.39 41	3.60 88	3.55 80	3.61 49	2.89 65	3.28 39	3.38 84	3.24 34
3.31 26	3.21 29	3.46 26	3.35 23	3.76 42	3.67 33	3.45 29	3.52 25	2.71 28	3.13 23	3.50 32	3.31 21
3.16 74	3.09 86	3.17 63	3.23 61	3.49 57	3.62 112	3.53 100	3.55 66	2.84 85	3.23 57	3.41 107	3.25 50
3.44 9	3.11 9	3.88 8	3.43 7	3.83 6	3.78 9	3.56 9	3.89 9	3.00 8	3.33 6	3.44 9	3.55 6
3.16 74	3.09 86	3.17 63	3.23 61	3.49 57	3.62 112	3.53 100	3.55 66	2.84 85	3.23 57	3.41 107	3.25 50
3.44 9	3.11 9	3.88 8	3.43 7	3.83 6	3.78 9	3.56 9	3.89 9	3.00 8	3.33 6	3.44 9	3.55 6
3.18 78	3.09 90	3.24 67	3.23 64	3.53 58	3.63 114	3.53 102	3.57 70	2.84 88	3.24 59	3.40 109	3.27 52
3.00 3	2.67 3	3.00 2	3.00 2	3.00 3	3.50 4	3.50 4	3.67 3	2.33 3	2.50 2	3.25 4	2.86 2
3.00 22	3.04 24	3.27 15	3.19 16	3.53 15	3.49 37	3.53 30	3.44 18	2.68 25	3.33 15	3.33 36	3.29 12
3.27 60	3.11 70	3.24 55	3.27 51	3.51 47	3.70 82	3.53 77	3.63 56	2.94 68	3.21 47	3.44 80	3.28 43
3.03 34	2.98 40	3.16 31	3.23 31	3.53 30	3.58 57	3.47 51	3.48 33	2.79 42	3.22 27	3.39 56	3.12 26
3.32 47	3.19 53	3.34 38	3.26 35	3.52 31	3.68 62	3.57 56	3.65 40	2.94 50	3.26 34	3.41 58	3.43 28
3.16 70	3.06 80	3.17 59	3.25 57	3.55 53	3.64 105	3.54 94	3.56 63	2.86 79	3.24 54	3.41 100	3.25 47
3.33 12	3.21 14	3.64 11	3.20 10	3.33 9	3.60 15	3.43 14	3.73 11	2.79 14	3.13 8	3.33 15	3.38 8
3.00 29	2.94 31	3.10 21	3.24 21	3.48 21	3.53 45	3.54 39	3.56 25	2.81 31	3.40 20	3.34 44	3.09 17
3.29 48	3.16 57	3.33 43	3.25 40	3.57 35	3.67 67	3.49 61	3.58 43	2.91 55	3.19 36	3.46 65	3.34 33

平成 23 年 9 月吉日

市町村教育委員会 ご担当者 様

株式会社ベネッセコーポレーション
ベネッセ教育研究開発センター
担当：牧田 和久

【文部科学省委託事業】
震災時の学校対応の在り方に関する調査・研究

アンケート調査の実施について（ご連絡）

この度は、震災後のご多忙の折にご連絡をいたしまして、大変恐れ入ります。

私ども株式会社ベネッセコーポレーションは、本年7月より、文部科学省の委託事業として、「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」を実施しております。本調査の目的は、未曾有の震災に際し、被災地の学校がどのように対応されたかを把握するとともに、学校や地域の防災面での課題や教訓を導き出し、今後の学校や行政の取組みに活かしていただくことです。

このたび、本調査の一環として、現在、東北3県（岩手、宮城、福島）の被災地の学校を対象に、被災前の体制や被災後の対応状況等について、文部科学省からの委嘱を受け、簡易なアンケート調査をさせていただくことといたしました。

つきましては、貴自治体の一部の学校にもアンケート票を送付させていただいておりますので、ご了解のほど、よろしくお願いいたします。アンケート票を同封いたしましたので、ご確認いただくと幸いです。

本調査の結果につきましては、貴自治体に送付させていただきます。貴自治体の学校及び地域の防災体制を強化するにあたって、お役立ていただければと存じます。

本調査に関するお問い合わせについては、本調査の協力企業である株式会社C&EPの室田（090-●●●●-●●●●）まで、お電話いただきたくお願いいたします。

以上、震災後の大変な状況が続く中、ご面倒をおかけして誠に申し訳ありませんが、本調査にご協力をいただけますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

※本調査の結果は、文科省のホームページ等で公表する予定ですが、学校名の公表はいたしません。

以上

Q.3 被災後の段階別の対応状況について教えてください。

回答は下の表の各欄にお書き下さい。

設問 - I : 各段階における以下の A ~ Q のそれぞれがどの程度スムーズに行ったかを当てはまる数字一つに○をつけてください。

設問 - II : 各段階において特に重要な役割を果たしたのは誰か、以下の選択肢から **3** つまでお書き下さい。

(①一般行政職員、②学校管理職(校長・教頭・副校長)③教職員、④学校評議員、⑤学校運営協議会委員、⑥学校支援地域本部のコーディネーター、⑦放課後子ども教室のコーディネーター、⑧自治会・町内会、⑨PTA、⑩外部のボランティア・NPO、⑪その他)

	設問 - I					設問 - II			
	うまくいった	ややうまくいった	あまりうまくいかなかった	うまくいかなかった	必要なかった	1位	2位	3位	「⑪その他」を選んだ場合は、内容を下の欄にお書き下さい。
救命避難期(発災直後～避難)									
A) 学校にいた児童・生徒の避難誘導・安否確認	1	2	3	4	0				
B) 下校した児童・生徒の安否確認	1	2	3	4	0				
C) 教職員の安全確保	1	2	3	4	0				
D) 施設設備の安全確保	1	2	3	4	0				
生命確保期(避難直後～数日程度)									
E) 避難者の受け入れ	1	2	3	4	0				
F) 当座の水・食料等の確保	1	2	3	4	0				
G) 避難所の設営	1	2	3	4	0				
H) 支援物資の受け入れと配分	1	2	3	4	0				
生活確保期(発災数日後～数週間程度)									
I) 避難所自治組織の確立	1	2	3	4	0				
J) ボランティアの受け入れ	1	2	3	4	0				
K) 避難エリアと教育活動エリアの分けやルールの整備	1	2	3	4	0				
学校機能再開期									
L) 入学式等の準備	1	2	3	4	0				
M) 教材・教具の調達	1	2	3	4	0				
N) 避難者の移動・退出	1	2	3	4	0				
その他全期を通して									
O) 避難場所や救援物資などに関する情報の収集伝達	1	2	3	4	0				
P) 避難者同士のトラブルの解決	1	2	3	4	0				
Q) 児童生徒の心のケア	1	2	3	4	0				

*段階は、文部科学省「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」に基づいて設定しました。

Q.4 貴校の震災前における地域との関係性について伺います。（それぞれ当てはまる数字一つに○をつけてください。）

A) 学校と地域の連携について、次の主体や施設との連携はどの程度なされておりましたか？

	よく連携していた	ある程度連携していた	あまり連携していなかった	全く連携していなかった
a. 自治会・町内会	1	2	3	4
b. PTA	1	2	3	4
c. 公民館	1	2	3	4
d. 消防団	1	2	3	4
e. 青少年育成関連組織	1	2	3	4
f. 近隣の小中学校	1	2	3	4
g. その他 _____				

B) 学校と地域との連携と関わって、次の組織や機関を設置していますか？

	設置している	検討中である	設置していない
a. 学校評議員	1	2	3
b. 学校運営協議会	1	2	3
c. 学校支援地域本部	1	2	3
d. 放課後子ども教室	1	2	3
e. おやじの会	1	2	3
f. その他 _____			

C) 行政（教委・首長部局等）との連携はどの程度なされておりましたか？

	よく連携していた	ある程度連携していた	あまり連携していなかった	全く連携していなかった
a. 教育委員会	1	2	3	4
b. 防災に関する部局	1	2	3	4
c. まちづくりに関する部局	1	2	3	4
d. 福祉に関する部局	1	2	3	4
e. 消防	1	2	3	4
f. 警察	1	2	3	4
g. その他 _____				

Q.5 貴校の校区における被災状況について、お分かりになる範囲でお答え下さい。（それぞれ当てはまる数字一つに○をつけてください。下線部分は回答をお書き下さい。）

死者・行方不明者： ①0人 ②1～50人 ③51～100人 ④100人以上

水道の復旧：被災から ①1週間以内 ②2週間以内 ③1ヶ月以内 ④それ以上

電気の復旧：被災から ①1週間以内 ②2週間以内 ③1ヶ月以内 ④それ以上

ガスの復旧：被災から ①1週間以内 ②2週間以内 ③1ヶ月以内 ④それ以上

建物の倒壊： ①2割以下 ②2割～5割 ③5割～8割 ④8割以上

避難所指定（あらかじめ）：①一次・一時避難場所 ②広域避難場所 ③指定避難場所 ④指定なし ⑤不明

今回の被災を踏まえ、行政（市町村、県、国等）に望まれることがありましたら、自由にお書き下さい（対応、支援、制度改正、等）。

その他、ご意見等を自由にお書き下さい（学校と地域の連携や、震災における学校の役割、等）。

以上で質問は終わりです。ありがとうございました。

ご記入後のアンケート票は、同封の「返信用の封筒」に入れていただき、**10月14日（金）**までにご投函をお願いいたします。

なお、本調査の結果公開の際には学校名の公表はいたしません。

第4部 ヒアリング調査



第4部 ヒアリング調査

ヒアリング調査の概要

[調査対象校]

県名	学校名等
岩手県	大槌町立吉里吉里小学校
	大槌町立大槌小学校
	大槌町立大槌中学校
	宮古市立鍬ヶ崎小学校
	宮古市立宮古小学校
	多賀城市教育委員会
宮城県	岩沼市立玉浦小学校
	岩沼市立玉浦中学校
	仙台市東六番丁小学校
	仙台市立富沢中学校
	いわき市立植田小学校
福島県	いわき市立高坂小学校
	三春町立三春小学校
	三春町立岩江小学校
	三春町立岩江中学校

(1) 岩手県大槌町立吉里吉里小学校

はじめに

大槌町立吉里吉里小学校は船越湾を望む高台に位置し、児童数は154名（平成22年度学校基本調査）である。町役場などがある大槌町の中心部からは山を1つ越えた地域にあり、卒業生はほぼ全員がそのまま吉里吉里中学校へ進学するという学区を形成している。校舎が地震や津波による被害で使用できなくなった他校（安渡小学校・赤浜小学校・大槌北小学校の3校）を受け入れた。東日本大震災からちょうど8ヶ月が経った平成23年11月11日、同校の佐藤良校長（在校2年目）から、吉里吉里小学校の地震発生後の歩みについてお話を伺った。

1. 地震発生当日のできごと

(1) 地震発生、そして避難

平成23年3月11日、時刻は14時45分を回った頃、佐藤校長の携帯電話に緊急地震速報が入った。それを見て職員室のテレビを点けるや否や、震度5強の巨大地震が吉里吉里小学校を襲った。揺れは約2分間にわたって続き、その間に校舎内の電気が消えた。幸い、築7年の校舎に目立った損壊はなく、窓ガラスの割れた箇所も特になかったものの、立て続けに大きな余震が来ることは十分に想定された。副校長が中心となって各教室を回り、校舎内にいた児童・教職員全員が一旦校庭に避難することとなった。

校庭への避難の際、児童に混乱する様子は特段見られなかった。クラスごとに静かに整列して階段を下り、整然と校庭への避難が行われた。日頃の訓練が功を奏したといえる。また1年生は当日4時間授業で14時には授業が終了しており、中には既に下校した児童もいたが、地震発生によって下校途中の児童も2名を除き学校へ戻ってきたほか、下校途中であった2名も近隣の住民が車に乗せて自宅まで送り届けた。この時点で吉里吉里小学校は全児童の安否が確認された。

地震発生から30分少々が経過した15時20分ごろ、吉里吉里地区に津波が襲来した。

吉里吉里小学校の校舎は高台に位置しているため、津波による校舎の浸水等は免れたものの、何度も押し寄せる津波によって町の防波堤は破壊され、いつ学校まで津波が来ても不思議ではない状況になっていた。地震発生とともに学校へ避難し

写真1 吉里吉里小学校校舎全景



*現地訪問時に撮影（平成23年11月11日）

てきていた地域の人々とともに、さらに高台にある吉祥寺へ2次避難をした。

吉祥寺に避難してから1時間ほど経つと、避難していた人々の間では、さらなる津波襲来の危険もほぼ無くなったように思われた。吉祥寺は山の傍にあり、土砂災害発生も懸念されたことから、今度は全員が一度学校に戻り、体育館が避難場所とされた。また17時を過ぎた頃から、家族が迎えにきた児童の引き渡しも始めた。

写真2 校舎屋上から見た船越湾



*現地訪問時に撮影(平成23年11月11日)

(2) 避難所の設営

吉祥寺から戻ると、地区の避難所の1つになっていた吉里吉里小学校には津波に襲われた地域の人々が避難してきた。ずぶ濡れになりながら命懸けで逃げてきた人も数十人となり、避難してきた人々を受け入れる場所の確保がその時点での喫緊の課題として浮上した。

吉里吉里小学校には船越湾を挟んで対岸に位置する船越地区から避難してきた人もおり、当日の避難者数は児童も含めると450名ほどになった。体育館では収まりきらない一方、津波に襲われながら何とか逃げてきた人々に対しては体調面のケアも必要であったため、校舎1階にある「交流ホール」(オープンスペース)を、校長の判断で臨時的診療所として使用することとし、避難者の中にいた数名の看護師が診療に当たった。

体育館や「交流ホール」に人々が身を寄せる一方、校庭には何台もの自動車が避難していた。偶然、その中にバスが含まれており、そのバスのエンジンを利用して自家発電を行って、大型のヒーター2台を稼働させたほか、ところどころ電気も点灯することで、本当に真っ暗で寒いという思いをさせないような工夫をした。また地域の人々が家に残っていた米を持ち寄り、1人につき1個か、多くても2個が精一杯ではあったものの、当日の夜から家庭科室でのおにぎりづくりも行われた。

2. 避難所の運営と学校再開に向けた準備

(1) 避難所運営

学校の敷地内までは到達しなかったものの、吉里吉里地区は津波によって甚大な被害を受けた。校門前の道路を少し下れば、そこには津波によって流された瓦礫が山積していた。1日や2日の「緊急避難」には留まらない、長期の避難所運営が吉里吉里小学校には求められることになった。

長期化が予想される避難所運営にあたり、校長は学校に避難してきた地域の人々に対し、避難者が中心となって運営を行うことを求めた。地域の人々でチームを作り、リーダーを決めてもらうことで、教職員が避難所運営で手いっぱいになり、子どもの様子に目を向けられないという状況に陥ることを回避しようとした。校舎管理や衛生状態には学校側が細心の注意を払う一方で、例えばトイレの清掃や屋上プールからの水の運搬、プロパンガスを備える家庭科室で行われた炊事などの実働部隊は極力地域の人々に担ってもらう形で避難所運営は進められた。また町内会長など地域のリーダー格にあたる人物と佐藤校長との協議で、「避難所として使用するのは原則体育館のみ」ということも了承された。数百名に上る避難者を受け入れる一方で、教育の場としての学校の姿を失わせることにならないための工夫も行った。

交流ホールの「臨時診療所」は、結果的に4月末まで設置された。地震発生の翌週に盛岡赤十字のスタッフが吉里吉里小学校を訪れ、「こんなに衛生状態のしっかりしている避難所はない。県の衛生部にも話をしておきます。」ということ述べられた。長い避難生活の中では、体調を崩す人々も出てくる。そうした人々の体調をケアするとともに避難所内での感染症拡大をも防止するための施設として、この「臨時診療所」は避難所解消まで大きな役割を担い続けた。

吉里吉里小学校の避難所が解消されたのは5月5日のことである。4月25日、校舎が使用できなくなった安渡小学校（震災時の児童数約80名。以下同じ）・赤浜小学校（約30名）・大槌北小学校（約200名）の各小学校を受け入れての新年度が始まった。4月以降も引き続き避難所が運営される中で、学校再開に向けた準備も始められていた。

(2) 学校再開に向けて

巨大地震に襲われても、吉里吉里小学校の校舎に大きな損壊はなかった。3月29日には、校舎3階の視聴覚室を使って平成22年度の卒業式が行われた（卒業生34名）。そして4月に入ると、「子どもが学校に行きたがっている」といった声が保護者から聞かれるようになってきた。

そこで吉里吉里小学校では4月7日から入学式・始業式までの間に毎週1回、学校独自の「登校日」を設けた。いずれも午前中の数時間程度、学校で子どもたちの様子を見たのち、避難者だけでなく子どもたちの分も昼食を用意し、昼食をとってから帰宅させた。登校可能な児童のみを対象としたが、教職員が定期的に児童の様子を確認できる機会となった。この時点でまだ電話は復旧していなかったため、登校日のお知らせは教員が地区の避難所を回り掲示をすることで行われたが、どの登校日にも多くの児童が学校に足を運んだ。避難所に掲示をするだけでは自宅に残っている児童には登校日の情報が伝わらないが、地域の人々の間の“口コミ”で伝わっていったようである。

また4月に入るとすぐ、大槌町の方針として「4月20日に学校を再開すること」、「安

渡・赤浜・大槌北の各小学校は吉里吉里小学校の校舎を一時的に間借りすること」が教育委員会により決定された。決定を受け、その後は新年度のスタートに向けた教室の割り振りや時間割の作成などの作業が進められた。教室の割り振りでは、職員室は学校ごとに1部屋を確保し、時間割作成にあたっては体育の授業をする場所が校庭しかなく4校合同で実施するなど、各校の教務主任が相談の上、同学年は全学校が共通の時間割を組むといった工夫がなされた。そして吉里吉里小学校が4月20日に、他の3校は4月25日に始業式を行い、4校が1つの校舎に集まったの新学期がスタートした。

3. 4校合同での学校再開

4月25日、平成23年度の入学式が行われ、同時に4校合同での学校生活が始まった。当初は全ての学校が校舎内の教室に入ったものの、理科室や音楽室といった特別教室も塞がってしまい、日々の授業に支障が生じることが多かった。4校全てが特別教室も含めた校舎内の教室に入るのは避難所が解消されるまでの一時的な措置であり、連休明けに避難所が解消されてからは、一部の学校は体育館をパーティションで仕切って設置した教室を使用した。

時間割は学年ごとに4校統一のものを作成していたが、授業自体は基本的に学校ごとに行われていた。ただし、体育や外国語活動など4校合同で実施された授業もあったが、理科実験や音楽など、複数校と一緒に授業を行うが4校合同では実施されない授業もあった。休み時間には自然と学校の垣根を越えた集団が形作られる場面も見られた。そうした学校の垣根を越えた関わり合いの中で、子どもたちには「社会性を身につける」、「他人を思いやる」といった成長が見受けられた。

通学に際して、安渡・赤浜・大槌北各小学校のもともとの学区から吉里吉里小学校までは距離があるため、上記3校の児童は7台のスクールバスによる通学が行われた。学校周辺には道幅の狭い道路が多く、また乗り降りにあたってはバスが校庭に駐車せざるを得ないため、学校周辺から徒歩で通ってくる吉里吉里小学校の児童に対する通学時の安全確保が新たな課題として立ち上がった。通学路の周囲にはまだ瓦礫が残されていたこともあり、登校時のマスク着用を強く求めたり、下校時には他3校のスクールバスが出発したのちに吉里吉里小学校の児童を下校させたりするなどの工夫が行われた。

職員室が各校ごとに分かれているとはいえ、教職員も同じ校舎内にいた。休み時間等には複数校の児童が一緒になって活動する場面が多々見られたこともあり、各校の生徒指導主事を中心として、生徒指導上の問題は極力共有するように努めた。また校長同士が集まったの情報交換や、毎日昼には副校長が集まる機会を持つなど、学校間の「横の連携」を保持し深めていくための取り組みが日々行われていた。ある学校が「暗黙のルール」と思っていたことが他校には通じない場面もあり、他校との連絡・調整では苦勞の絶えない面もあったが、その一方、複数校合同で行われる授業の中でのチーム・ティー

チングや他校の教員の授業を見る機会もあり、教職員にとっては4校が吉里吉里小学校にいる日々は他校の文化を知るよい機会にもなった。

こうして4校合同での学校生活は、当初は2カ月程度の暫定的なものとして想定されていたが、安渡・赤浜・大槌北3校の移動先となる合同仮設校舎の建設場所が二転三転するうちに、3校が吉里吉里小学校を間借りしたまま1学期は終わりを迎え、7月27日から夏休みとなった。

夏休み中、吉里吉里小学校では学習室と図書室を開放したほか、プールの開放も行った。プール開放は例年行われていたものの、教室開放は例年にはない試みであった。仮設住宅に暮らす児童も多く、毎日学校には「本当に夏休みなのかな」と思えるくらい多くの児童がやって来た。ただ、夏休み中はスクールバスの運行がなかったため、他の3校の児童が吉里吉里小学校に足を運ぶことは少なかった。

夏休みは8月18日に終了し、4校合同での2学期が始まった。その後9月20日から合同仮設校舎の使用が開始されることとなり、9月16日に他3校との「お別れの会」が開催された。

おわりに

避難所運営に関しては、避難してきた地域の人々に避難所運営の中心を担ってもらうことで教職員の学校再開に向けた動きが取りやすくなっていたことが見受けられた。また、他校を受け入れての学校運営に関して、他校との日常的な関わり合いの中で児童の成長が見られたことや、他校の学校文化に触れる機会を教職員が得たことを挙げる事ができる。

こうした様々な経験を経たのち吉里吉里小学校は再び「元の日常」を取り戻したわけであるが、校庭から周りを見渡せば、眼下にはまだ「そこに町があった」とは分からぬ程の津波の爪痕が残されているのもまた事実である。「学校がリーダーとなって、地域や保護者を巻き込んでこれからの地域を盛り上げていく」という佐藤校長の言葉から、吉里吉里の町が「元の日常」を取り戻すための動きはこれから始まるのだということが感じられた。

(2) 岩手県大槌町立大槌小学校

はじめに

大槌町立大槌小学校は現在合同仮設校舎に入っている小学校の1つである。児童数は282名である（平成22年度学校基本調査）。町の中心部に位置していた校舎は津波とその後発生した火災によって大きな被害を受け、学校は隣接する山田町の「陸中海岸青少年の家」に場所を借りて再開された。平成23年11月11日、同校の小野寺美恵子校長（在校3年目）からお話を伺った。

1. 地震発生と城山体育館への避難

平成23年3月11日14時46分。大槌小学校を大きな揺れが襲った。身の安全を確保させるべく、小野寺校長は校内放送で注意を呼びかけようとしたが、放送機器には電源が入らなかった。その日は全学年午後まで授業があり、地震発生当時はちょうど低学年が「帰りの会」を行っている時間帯であった。揺れが収まるとともに1名の教員が職員室に戻ってきて、その教員と小野寺校長、事務主査の3名で手分けして各教室を回り、校庭への避難を呼び掛けた。「帰りの会」が早く終わったため既に下校していた児童も戻ってきて、地震発生直後の時点で全ての児童が校庭に避難した。

校庭に出ると同時に、町にはけたたましい防災サイレンの音が鳴り響いた。放送内容が聞き取れないほど大音量のサイレンが伝えたものは「大津波警報の発令」であった。地震発生と同時に子どもを迎えに来る保護者もいたが、その保護者には「大津波警報が出ているので、必ず高い所に上がってください」と念を押した上で児童を引き渡した。

平成22年2月末に発生したチリ地震の際にも、大槌町沿岸一帯には大津波警報が発令されていた。その際の到達予想では、大槌小学校の校庭は一面が浸水区域となっていた。電気が遮断されたため実際に確認する手段はなかったものの、今回も校庭が浸水区域となることが予想された。また揺れの大きさからして校舎倒壊の危険も十分に考えられたことから、校庭に残っていた児童と教職員は裏手の山の上にある大槌町城山体育館へ向かって避難を始めた。

一行が城山体育館に到着したとき、体育館は既に避難してきた町の人々で溢れていた。

城山体育館へ避難して間もなく、津波が大槌に到達した。大槌小学校の校庭にも津波が押し寄せ、流された自動車がその中を漂っていた。その後町の中からは火の手が上がった。

写真1 避難場所の城山体育館



*現地訪問時に撮影（平成23年9月14日）

日没となり、あたりが暗くなるとともに、児童と教職員も城山体育館の中へと入った。体育館の中は自家発電により電気は点灯していたものの、暖房もなければ常備されている毛布もなく、僅かにあった段ボールを床に敷きステージ上の暗幕を切り分けることで、児童だけでも何とか暖をとろうと試みた。教職員には暖をとれそうなものが何もなく、震えながら身体を寄せ合って、寒さに耐えながら一夜を過ごした。

一夜明けて3月12日となり、子どもを迎えに来る保護者の数も多くなり、残った人数は体育館内の小さな和室に移れる程度の人数となった。また教職員の中には校舎より高いところに車を止めていた者もあり、帰宅できる教職員はここで一旦帰宅することとした。15時頃、城山体育館に避難している人々に対して教育委員会から1人に1個、玄米のおにぎりが配られた。地震発生当日は、避難してきた郵便局員が作った全部で30個ほどのおにぎりを子どもたちで分けたのみであり、城山体育館に避難していた多くの方は、この玄米おにぎりが地震発生後初めて口にする食事であった。そして3月13日となり、教職員は一度学校に戻り、職員室で各自が持っていたお菓子や給食の残りのジャムなどを集めてきた。この日、自衛隊が大槌町にやって来て、想像を絶する被害の情報を伝えた。

2. 城山体育館を拠点とした教職員の活動

(1) 児童の安否確認

3月14日、城山体育館に避難していた児童の家族への引き渡しが完了した。翌3月15日から、教職員は周辺の避難所を回って児童の安否確認を始めた。安否確認に回った教職員は各日10名前後であった。使用できる自動車はほとんどなく、また自動車があったとしてもガソリンがない状態であったため、この安否確認は地区ごとに担当を決め、各教職員が歩いて担当地区を回るという方法で行ったほか、中にはヒッチハイクを試みる教員もいた。この時点では安否確認に回れる教職員は1日あたり5名程度であり、また確認をして回る範囲は他学区にも及んだため、全ての児童の安否情報を収集するのは容易ではなかったが、地震発生から1週間ほどが経過した3月19日の時点で、安否不明の児童が3名いることが判明した。3月22日には再び全教職員が集合し、そこからは教職員総出で連日の避難所回りをし、安否不明の児童に関する情報収集を行ったが、その後この3名はいずれも遺体で発見された。

連日の避難所回りに際して、教職員の拠点は城山体育館に置かれた。3月12日の時点で教職員が使用していた和室は町の災害対策本部が使用することとなり、教職員は体育館のフロアに戻るよう指示が出された。しかし体育館フロアには他の避難者も多く、ちょうど小さな厨房が空いていたため、そこを仮設の大槌小学校職員室として使用することとした。

(2) 訪問指導、そして学校再開へ

3月29日、避難所となっている城山体育館のステージを使用して平成22年度の卒

業式が行われた（卒業生 56 名）。卒業式会場への入場もなく、ステージ上で卒業証書を渡すのみの簡単な式ではあったが、保護者も避難所に入り、避難者からも祝福された卒業式となった。「地域の方々に見守られながらの、本当にあたたかい卒業式だった」と小野寺校長はこのときのことを振り返っている。

卒業式を行えたことは、教職員にとっても一区切りをつけるよい契機となった。教職員からは「町に残っている子どもたちにも何かできないか」という声が聞かれるようになった。また避難所を回る中で、児童や保護者からの「勉強したい」、「学校を再開して欲しい」という声も聞かれるようになっていた。4月に入ると、全国からの支援物資でノートや鉛筆など子どもの学習に必要なものも届くようになった。4月11日から、支援物資として届いた教具や教材などを持って教職員が避難所を回り、個別指導を行う「訪問指導」が開始された。それまでは各避難所を回ってそこにいる子どもたちとコミュニケーションをとるのみであったが、このときから避難所での学習活動がスタートした。これは学校再開へ向けての大きな一歩となった。

4月20日、城山体育館に隣接する中央公民館の大会議室の半分を使って、平成23年度の始業式が行われた。城山体育館はステージまで避難者がいて、中央公民館の中も他の避難所から移ってきた大勢の人々がいた。大会議室も半分は避難者が入っており、残り半分のスペースを使用しての始業式であった。そして4月25日、一時受け入れ先となる山田町の「陸中海岸青少年の家」にて、平成23年度の入学式が行われた。

3. 「陸中海岸青少年の家」での学校再開

4月26日から、「陸中海岸青少年の家」にて新年度の授業が始まり、その日から大槌町の給食センターによる給食の提供も開始された。「陸中海岸青少年の家」は山田町立船越小学校の一時受け入れ先にもなっていたが、このとき、大槌小学校は2、3カ月の後には町の合同仮設校舎に移る予定になっていたため、船越小学校との調整の結果、大槌小学校は1～3年生が研修室や音楽室を、4～6年生は体育館をパーテーションで区切った教室を使用することとなった。また体育館を仕切った教室の中には両校の職員室もあった。

「陸中海岸青少年の家」には特別教室がなく、また体育館も教室として使用していたため、家庭科の実習や理科実験、室内での体育などは行うことができなかった。代わりに周辺の坂道を利用しての体力づくりや、JAの協力を得ての酪農教室などが行われた。酪農教室では牛の乳搾り体験も行われた。また施設のキャンプファイヤー場が校庭の代わりとして整備されたため、7月5日にはそこを会場として「スポーツ集会」という名の運動会が開催された。プログラムは騎馬戦や台風の日、玉入れ、徒競走、全校での綱引きなど、例年の運動会と同じ内容のものであった。また「陸中海岸青少年の家」は一部が避難所にもなっていたため、避難している人々と一緒に避難所での音楽会を鑑賞する機会などもあった。7月には船越小学校から笹を譲り受け、七夕飾りもつくられた。「地

域の人々と触れ合っているような感覚」の中で、子どもたちは元気いっぱい毎日をごろごろ過ごしていた。

「陸中海岸青少年の家」への通学にはスクールバスが使用されたが、このスクールバスに関しては苦勞することが多かったと小野寺校長は振り返っている。例えば、授業時数の増加や学童保育がないことなどにより、教育委員会が「児童を16時まで学校で預かる」ことを要請したため、教職員がバスに添乗し、児童を送って学校に戻ってくると既に勤務時間外となっていたことがある。教材研究や授業準備の時間が取れないという問題が生じた。しかし、担任以外の教職員がバスに添乗するとすると、校長や副校長がその任に当たらざるを得なくなり、管理職や教務主任等を交えての教職員の打ち合わせが実施不可能になるという別の問題も生じた。またバスが海岸沿いを通ることに関わって、児童の心のケアや、送迎中の地震発生への懸念なども大きな課題であった。

「陸中海岸青少年の家」では苦勞や課題もあったが、小野寺校長は「ああいう経験もよかった」と捉えている。特に、パーティションで区切られただけの教室を使用していたこともあり、周囲に気を配ることは非常に強く意識していたとのことである。そのため、例えばパーティションを越えて他教室に声が漏れないようにするなど、以前は考えなかったようなことにも考えを巡らせる機会が増えた。そして9月20日、大槌小学校は「陸中海岸青少年の家」を離れ、大槌町の合同仮設校舎へと移った。

4. 合同仮設校舎での生活

合同仮設校舎は町の「ふれあい運動公園」に建設されることとなった。大槌小学校は安渡小学校・赤浜小学校・大槌北小学校そして大槌中学校と同じ敷地内に置かれることになった。それまでとは異なる環境に置かれ、教職員には折に触れ他校のことを気にする様子が見受けられたほか、保護者からも、例えば靴箱の他校との細かな表記の違いを気にするなど、他校との違いに敏感な様子が感じられた。

移動した当初は、職員室も学校ごとにパーティションで区切る予定となっていた。しかし、FAXは4校で共通のものを使用することになっており、職員室をパーティションで区切るとFAXが使用しづらくなるという意見もあった。一方、パーティションの必要性を訴える意見としては、学校ごとに行っていた職員朝会の際、学校間の境目付近に立つと声が聞き取りにくくなるという問題があったが、この問題は職員朝会を合同で行うことで対処されることとなり、現在大槌小学校は大槌北小学校と同じ部屋を職員室として使用している。学校単位で入ってくるイベント情報の他校への伝達など、他校に気を遣う面もなくはないものの、特に校長にとってはすぐ傍に同じ立場の相談相手がいるということは普通では考えられないものであった。教職員のプライベート空間の確保という面では不十分であるが、他校の教員と協力できるというメリットもあった。

一方、子どもたちは合同仮設校舎での新生活を心から楽しんでいるようであった。スポーツ少年団の友人や幼稚園時代の友人、近くにいる親戚などを通じて「友達の輪」が

広がることは、子どもたちにとっては大きな喜びのようであった。

11月4日、小学校4校合同でのロードレース大会が開催された。子どもたちには「皆と一緒に頑張りたい」という思いと、「あの学校には負けない」という思いがあった。仲間が増えたことの喜びと、その中で確認された「大槌小学校の児童である」という意識があった。

5. 震災の中で得たものと今なお潜在する課題

3月以降、「周り」というものへの意識が変わったと小野寺校長はいう。全国から、そして世界中から届いた支援物資や励ましのメッセージ、世界中からやってきたボランティアの人々。この震災を機に、それまでは何の繋がりもなかった人々が大槌町に集まってきた。そうした人々との出逢いをきっかけに、外国からやってきたボランティアの人に手紙を出したいと希望する児童も現れた。素晴らしい出逢いも多かった。「周りに支えられている」という意識は、この数カ月の中で格段に強くなったと校長は述べている。

一方、被災した人々の心のケアの問題は、今なお強固に存在している。9月の8日・9日に、大槌小学校では修学旅行が行われたが、その日の夜、他の児童がいる部屋とは少し離れた部屋にいることを「怖い」と泣く児童がいた。9月27日に避難訓練を行った際には、3月の安否確認での避難所回りを思い出して涙を流す教員がいた。校長もまた、8月末の校長会に提出する資料を作成するにあたり、3月からのできごとを振り返って作成を始めたのはお盆が明けてからのことであった。被災者に対する心のケアの必要性は、今なお重要な課題である。

おわりに

城山体育館から「陸中海岸青少年の家」、そして合同仮設校舎へと学校生活の場が移る中で、「周りに支えられている」という意識と、その中での大槌小学校という存在への意識を児童・教職員とも高めていった過程が見受けられた。しかしその一方、「心のケア」という観点では、児童に限らず、教職員へのケアの必要性も大きな課題として残っている。

(3) 岩手県大槌町立大槌中学校

はじめに

大槌町立大槌中学校は、現在4つの小学校とともに町の合同仮設校舎に入っている中学校である。大槌川の畔にあった従来の校舎は津波とその後発生した火災で甚大な被害を受け、4月22日から吉里吉里中学校と大槌高校を間借りして学校再開し、9月22日から合同仮設校舎に移動した。生徒数は3学年合わせて349名（平成22年度学校基本調査）おり、同じく合同仮設校舎に入っている大槌・大槌北・安渡・赤浜の4つの小学校の学区から生徒は通学している。平成23年11月11日、大槌中学校の小野永喜校長（在校4年目）から、お話を伺った。

1. 地震発生当日

平成22年度の卒業式を翌日に控えた平成23年3月11日、大槌中学校では午前中に予行練習を実施していた。予行練習終了後は給食、清掃のみで下校となり、14時には生徒は下校していた。14時46分の地震発生時、校舎内に残っていた生徒は1人もいなかった。

生徒が下校したのち、教職員によって卒業式の会場や控室となる各教室の点検・準備が進められ、ひととおり終わる頃に、地震が発生する。地震発生を受けて教職員は全員が校庭に避難し、その後学校から少し海に向かったところにある蓮乗寺へと移動した。教職員が蓮乗寺に辿り着いてすぐに、津波の第一波が大槌川を遡上してきた。第二波によって、大槌の町は壊滅的な打撃を受けた。大槌中学校の校舎も1階部分は完全に浸水し、さらにその後発生した火災によって、大きな被害を受けた。

教職員が避難した蓮乗寺には町の住民も避難してきており、教職員の中にはそこで高齢者の世話をあつた者もいた。そのまま蓮乗寺に残って避難所運営の手伝いをする教職員もいれば、山を登ってより高台の中央公民館に居場所を移す教職員もあり、地震発生当日、大槌中学校の教職員は二手に分かれて一夜を過ごすことになった

2. 難航した安否確認と教職員の避難所回り

(1) 難航した生徒の安否確認

3月12日、蓮乗寺に避難していた人々も城山へ移動するよう指示が出された。城山の体育館・中央公民館には避難してきている生徒もいたが、その数は100名にも満たなかった。早急に生徒の安否確認をする必要を認識した教職員は避難所の1つとなっていた大槌高校の教室をひとつ借りて仮の職員室を置き、いくつかのチームを組んで避難所となっている海沿いの赤浜小学校・安渡小学校へ向かった。とはいえ、まだ町には瓦礫が散乱しており、安渡小学校にも赤浜小学校にもその中を徒歩で向かうしか方法はなかった。1日がかりの安否確認であったが、全生徒の安否を確認するに

は程遠く、3月12日夜の時点でもなお200名近くの生徒が安否不明の状態であった。

3月13日、城山に山火事が迫ってくるという情報が入った。この情報を受けて大槌中学校の教職員は全員が大槌高校へ集まり、仮の職員室を拠点として情報収集を行う体制をつくった。とはいえ、地震によって寸断された電話は短期間で回復する見込みがなく、避難所を回るにも移動手段は相変わらず徒歩であった。また避難所を回ったところで、家族の捜索などで日中は避難所を離れている生徒も多く、親戚の家に身を寄せている生徒や町外に避難した生徒がいたことなどもあって、安否確認は困難を極めた。後にラジオが通じるようになって入手できる情報量が増え、また生徒伝いに入ってくる情報も日毎に多くなってはきたものの、安否の確認が取れない生徒が3名に絞られたのは3月の下旬になってからのことであった。なお、その3名のうち1名は4月に入ってほどなく町外に避難していることが確認されたが、残る2名は両名とも4月12日に遺体が確認された。

(2) 教職員の避難所回りと各避難所での「卒業式」

3月12日の生徒の安否確認から始まった教職員の避難所回りは、4月に入ってから毎週続けられ、町内にある計22カ所の避難所を回って生徒たちの状況把握に努めた。教職員の避難所回りに際し、週に一度は周辺に暮らす生徒たちも避難所に集まって、町内に残る全ての生徒と教職員とが定期的に顔を合わせる機会が持たれることとなった。4月に入ると、全国からの支援物資で鉛筆やノートといった学習に必要な道具も届くようになった。はじめに行われたのはそれら物資の配給であった。

また、大槌高校をはじめとする多くの避難所では炊き出しや掃除などにおける中心的な役割を高校生や中学生が担っていた。教職員はそうした生徒たちの避難所での活動に対する日常的なサポートも行っていった。

生徒の避難先は広範囲にわたっており、大槌高校から6km離れている者もいた。そのため卒業生が一堂に会しての卒業式を開催することは不可能であり、代わりに教職員が避難所を回って卒業証書を手渡していくことになった。当初は卒業生に証書を渡すのみの予定であったが、いざ教職員が各避難所を訪れてみると、どの避難所でも一定のスペースが確保され、中には「卒業式」と書かれた紙が掲示されていたところもあった。保護者や避難している住民に見守られる中で、避難所ごとに卒業式が開催されることとなったのである。またそのときは遠方に避難している等の理由で証書を受け取れなかった生徒についても、後日大槌高校を訪れて証書を授与する方法が取られた。最終的には平成22年度の卒業生全員に無事卒業証書が授与されたのである。

3. 2ヶ所に分かれての学校再開

大槌中学校の校舎は津波と火災によって甚大な被害を受けたため、1年生・2年生が吉里吉里中学校を、3年生が大槌高校を間借りして新年度を開始することとなった。

4月22日、2年生と3年生の授業が始まり、25日には入学式が行われた。1年生・2年

生は吉里吉里中学校の理科室や家庭科室、技術室といった特別教室に入るようになったため、1人に1つずつの机が用意できず、授業は常にグループ学習が行われるような状況であった。また3年生は大槌高校から4つの教室を借りた。2ヶ所に分かれはしたものの、全学年が同じ時間帯に活動できる体制を取れたのはよかったと小野校長は振り返っている。

部活動や生徒会活動など放課後の活動は、例えば3年生が4時間で授業を終え、5時間目を移動の時間に充てて5時間目終了後の吉里吉里中学校で活動を実施するといった工夫がなされた。また時間割では、体育や音楽、美術、技術家庭を担当する教員が1日のうちに吉里吉里中学校と大槌高校との間を移動する必要が生じないよう工夫した。平成23年度、大槌中学校の時間割は週単位でのきめ細かな組み直しを行った。これは合同仮設校舎に移った後も同様である。

吉里吉里中学校では体育の授業を2校合同で行ったり、バレーボール部や卓球部など部活動によっては合同練習を行ったところもある。野球部は2校の合同チームで県大会に参加した。また、柔道部やサッカー部などは大槌高校の部活動と合同練習を行ったこともあった。

3年生が間借りした大槌高校は、生徒の大多数が大槌中学校の卒業生であったこともあり、特に違和感やトラブルが生じる場面はなかった。ただし、生徒の心のケアを考えて、教員は授業終了後も教室に残り、次の時間の担当教員が来たところで教室から離れるなど、生徒と教職員との接触が絶えないよう努めた。また、月曜日には校長が大槌高校に常駐し、火曜日は副校長が、水曜日は養護教諭が、というように、授業で担当学年が一部に限定されていない教員は毎週必ずどこかで大槌高校に足を運ぶよう工夫した。なお職員室については、大槌高校では会議室、吉里吉里中学校ではコンピュータールームが割り当てられ、いずれも「大槌中学校職員室」として個別の部屋が設けられていた。また、支援のイベントが行われる際には両校間で情報を伝達する機会を持つなどの配慮もなされた。

夏休み中は、部活動や3年生の補習授業期間があったため、学期中とほとんど変わらない状況であったという。1年生・2年生と3年生とが分かれての学校活動が行われることは、3年生が「学校のリーダー」としての役割を学ぶ機会と、そうした3年生の姿を1,2年生が間近で見る機会が失われていることになる。このような課題がある一方で、生徒たちの「我慢する力」は他校を間借りする生活の中で着実に身についたと小野校長は述べている。また教職員にとっても、今年度が様々な意味で“非常事態”であり、例年以上に色々と気を遣う部分が多かったとのことである。

4. そして合同仮設校舎へ

9月19日・20日に行われた地区の部活動新人戦が終わるのを待って、9月22日から合同仮設校舎に入った。合同仮設校舎への移動後、それまで開催できなかった様々な学

校行事が開催された。10月12日に体育祭を開催し、10月29日には町の体育館を会場とした文化祭、11月7日からは各学年の移動教室を実施した。例年に比べ、準備期間が短くなっているが、与えられた条件の中でいかに工夫するかを考えて、生徒たちはいずれの行事にも熱心に取り組んでいたとのことである。

この合同仮設校舎において、敷地内の体育館は主に小学校が使用しており、大槌中学校はグラウンドの向かい側にある「勤労体育館」を使用している。またグラウンドは基本的には小学校が優先して使用し、放課後の時間帯は中学校の部活が使用している。制約はあるが、校舎の間借りに比べれば恵まれているという意識が生徒たちの中にもあるようである。合同仮設校舎への移動後も、バレーボール部の1年生など一部の部活動は合同練習を継続している。また野球部は秋の1年生大会にも合同チームで参加した。

2ヶ所に分かれての「間借り」生活が続いた5カ月を経て、全校生徒が一堂に会しての教育活動が再開された。今度は同じ敷地内に4つの小学校があるという、これまでとはまた異なった新しい環境に置かれた。そしてその小学校に通う児童たちは、いずれ大槌中学校の生徒となる子どもたちである。こうした環境にすることが、今後また以下に示すような新たな効果をもたらすであろうと小野校長は考えている。中学生が「小学生に見られている」という意識を持ちながら日々の学校生活を送り、小学生もまた中学生を間近に見ながら日々の学校生活を送るという新しい環境は、子どもたちのみならず教職員にも今までとは異なった感覚を与えるのではないかと小野校長は考えている。子どもを「送り出す」側としての小学校と、「受け入れる」側としての中学校。校舎が離れていたときにはなかなか感じることのなかった新たな責任感をお互いが感じるようになるであろうと小野校長は考える。小学校の隣という環境に置かれたことによるプラスの部分が、近い将来きっと現れてくるであろうと小野校長は述べている。

写真1 合同仮設校舎全景



*校長提供

おわりに

地震発生時に生徒が学校にいなかったことによる安否確認の難航や、2ヶ所に分かれての学校再開に対して行われた様々な工夫、仮設校舎移転後は小学校と中学校とが隣接する環境の中で日常の教育活動が繰り広げられることによる新たな効果が期待されることを注目すべき点として挙げることができる。一方、「学校だけがいくらいい準備をしたところで、やはり基盤となる家庭がしっかりしないとなかなかうまくはいかない」と小野校長は述べていた。

(4) 岩手県宮古市立^{くわがさき}鋏ヶ崎小学校

はじめに

宮古市立鋏ヶ崎小学校は宮古湾を望む高台に位置する、児童数 218 名（平成 22 年度学校基本調査）の小学校である。宮古港からも近く、また山を 1 つ越えれば陸中海岸国立公園の中でも有数の景勝地である浄土ヶ浜に出る。平成 23 年 11 月 15 日、同校の笹川正校長（在校 2 年目）から、教職員が中心となつての避難所運営と再開後の学校の歩み、地域との密接な連携のもと行われてきた同校の教育活動についてお話を伺った。

1. 地域を教材とした「総合的な学習の時間」の取り組み

「何もなくなつたけど、2、3 年待つてろ。また養殖体験させてやっから」。

平成 23 年 3 月 13 日、鋏ヶ崎小学校に、1 人の男性の声が響いた。その声の主は、地元鋏ヶ崎地区でホタテ養殖を営む漁師たちの組合「宮古北部養殖組合」の田中仁組合長である。平成 22 年度、鋏ヶ崎小学校では「海」をテーマとした、系統化された「総合的な学習の時間」のカリキュラムづくりに取り組んでいた。3 年生は浄土ヶ浜にある岩手県立水産科学館の協力も得ながら、「磯の生物観察会」を通じて海洋生物の学習に取り組んできた。4 年生は田中組合長をはじめとした地元の漁師や漁業協同組合、岩手県の水産センター、宮古市水産課などの協力を得てホタテ養殖の体験学習を行っていた。5 年生の「総合的な学習の時間」は、「町で働く人々のコマーシャルづくり」がテーマであった。地元の寿司店や酒蔵、洋菓子店、浄土ヶ浜ビジターセンターなどを舞台に、4 コマ絵コンテの作成からカメラを抱えての撮影までを自分たちで手掛けて、15 秒間のコマーシャルを作成するという取り組みであった。そして 6 年生は「避難マップづくり」を行っていた。鋏ヶ崎地区は岩手県沿岸部では極めて珍しい、海沿いに堤防のない地区であった。国土交通省の船に乗って海上から鋏ヶ崎地区を観察し、堤防がないことを確認することによって「避難マップ」の重要性を認識した上で、地域の町内会長や民生委員、長年その地域に暮らしている高齢者等の協力を得て地域に古くから伝わる避難ルートを地図に表すという作業に 6 年生は取り組んでいた。完成した「避難マップ」は鋏ヶ崎地区の全家庭に配布されることになっていた。模造紙大の下絵が完成し、それを印刷業者に持参すべく中村副校長が校舎を出た瞬間、大きく地面が揺れた。

2. 地震発生当日

大地がユラユラと揺れている間に、校舎内の電気が消えた。校内放送が使用できなくなったため、校長の指示のもと職員が各教室を回って校庭への避難を指示した。全校児童が校庭に避難するとすぐ 1 台の消防車がやって来て、乗っていた消防士が大津波の襲来を告げた。また、高台にある宮古第二中学校へと向かう道路は渋滞が発生し、地震に

資料1 平成22年度の6年生が作成した「避難マップ」の一例



* 鉾ヶ崎小学校・笹川校長提供

よりところどころ土砂崩れが発生している危険があることもその消防士は知らせた。笹川校長は、一旦海の方へ向かうことにはなるものの、至近の高台にある熊野神社へと二次避難することを決め、5年生を先頭に4年生、3年生の順で、6年生が最後尾となる隊列を組んで熊野神社へと向かった。昭和8年に昭和三陸地震が発生した日である3月3日に、宮古市では毎年避難訓練が行われていた。ほぼ1週間前に行われた避難訓練でも熊野神社への避難は辿ったコースであり、また避難の際には消防士も児童の誘導に加わったことから、地震発生直後の移動は非常にスムーズに行われた。

15時過ぎに熊野神社に辿り着いたものの、余震と思われる揺れはひっきりなしに襲ってきた。15時20分頃には大津波も海岸に到達し、そのまま鉾ヶ崎の町を飲み込んだ。そのとき、笹川校長は子どもたちに荒れ狂う津波の様子を見せないよう、小屋で視界をさえぎるようにして座らせた。そのうち熊野神社の宮司さんが社務所を開けてくれることになり、社務所の中で1本の蠟燭を囲んでみな静かに待機した。その日は時折雪も舞うような寒さの厳しい日であった。社務所の中にいれば風は防げたものの、寒さはどうしても防ぐことができず、笹川校長は管理部長を連れて学校へ戻り、大きな袋に校内に残っていた児童の上着を集めて回った。

地震発生から1時間が経過しようとする頃から、神社に子どもを迎えに来る保護者の姿が見られるようになった。しかし、余震が落ち着く気配は一向になく、また津波が収まったのかも全く分からない状態であったため、笹川校長はそこですぐに引き渡すことはせず、迎えに来た保護者もしばらく一緒に熊野神社で待機してもらうことにした。そして、日が落ち、あたりも暗くなってきた17時半ごろから、児童の保護者への引き渡

しを開始した。全校児童約 220 名のうち、その日に迎えの保護者が来られない児童が 30 名おり、その 30 名を連れて 18 時すぎ、再び学校へと戻った。その 30 名の児童は校舎 3 階西側の家庭科室に集めた。部屋には小さな石油ストーブを 1 つ置けるのみで、大変寒さの厳しい環境であった。

笹川校長はじめ教職員が 30 名の児童を連れて学校に戻ってきた頃、校内には既に 150 名ほどの地域の人々が避難してきていた。鉾ヶ崎を襲った大津波は「ここまでは津波は来ない」といわれていた鉾ヶ崎小学校の敷地にも到達しており、体育館は床上まで浸水、校庭にも 40cm の津波が到達していた。学校に来た避難者は、体育館が浸水していたこともあり、地域の人々が避難してくることに備えて学校に残っていた用務員の判断で校舎内に身を寄せていた。校舎西側の部屋に児童が入ったのに対し、地域の人々は校舎東側にある図書室や音楽室に入るようになった。

少しでも暖をとり、厳しい寒さを和らげるために、校舎内のカーテンや紅白幕、祭りで使用する半纏などが集められた。また、当日は日中に 6 年生が「先生に感謝する会」を行っており、そのときつくったサンドイッチが職員室にはまだ残っていた。それが校内に残った児童の夕食とされた。

3 月 12 日は残っていた 30 名の児童も昼過ぎまでには保護者や家族のもとへと引き渡され、全ての児童が家庭に帰ることができた。

3. 教職員が中心となつての避難所運営

3 月 13 日、宮古市教育委員会の佐々木敏夫教育長が瓦礫の中を歩いて訪れ、「ここから先、卒業式の日程などの判断は校長に任せる」と笹川校長に告げた。「学校の存在意義は教育だけではない」と、笹川校長は長期化が予想される避難所運営への覚悟を決めた。

3 月 16 日、当初の予定を数日前倒しして、平成 22 年度の卒業証書授与と 3 学期の通知票配布を行った。これは教職員が避難所運営の支援に重点を移すために行った。

地震発生当日からの 3 日間、教職員は皆泊まり込みで避難所運営にあたった。その後 2 日間だけ 2 交代制とし、避難所が体育館に移動する前日の 4 月 11 日までは 3 交代制で避難所運営を行った。必要とされる主な作業は食事の配給と汚物の処理、水の確保であった。山の中腹に水の出る家があり、ポリタンクに水を汲んで学校まで運搬したほか、トイレを使用する際にはプールから水を汲んだ。また食料は、校長室を食料の備蓄場所として配給を行った。なお、地震発生後最初に食料が届いたのは 3 月 12 日。近くに住むリンゴ園経営者が差し入れた 10 箱のリンゴであった。

避難所運営における具体的な作業は最初の 3 日間で把握できたため、その後は交代時の引き継ぎを円滑に行うことが最大の課題であった。例えば翌朝の朝食の献立まで考えて 1 日の作業を終えるようにするなど、より円滑な運営のための手段は常に模索され続けた。

こうして避難所運営の中心を担った教職員であったが、地震発生当日の夜から担当者として学校に来ていた4名の宮古市職員もまた運営に中心的な立場で加わった。実務上、学校のトップである校長が運営を取り仕切らざるを得ない場面もあったものの、避難所運営の全体の指揮は、4名の市職員のトップである課長がとった。こうした役割分担は地震発生当日の夜、校長と職員の話し合いですぐに決められた。市職員も含めた避難所運営メンバーの本部は職員室に置かれたが、職員室にいるのは食事をとるときくらいで、それ以外は円滑な運営のために誰もが奔走し続けていた。

このように、当初は教職員と市職員が避難所運営を行っていたが、次第に避難者も部屋ごとに食事当番や掃除当番を選び、運営に携わるようになった。一生懸命に働き回る教職員に感化された部分もあったのか、避難者も非常に協力的であったとのことである。

新年度の学校開始日が4月25日となることが校長会で決定され、4月12日には学校再開に向けた準備に取り掛かるため、校舎内にいた避難者は体育館へと移動した。体育館は津波によって床上まで浸水していたものの、盛岡からボランティアで来た教職員などが清掃を行い、この時点では避難所として問題なく使用できる状態になっていた。残っていた避難者はこの時点でもまだ100人程度いたが、体育館のトイレは使用可能であり、また食事は仕出しの弁当が届くようになっていたことから、教職員の運営支援が必要となる場面はほぼ見られなくなっていた。市職員も当初リーダー役を務めていた課長が3月17日に本部に戻ったため、地震発生当日から来ていた4名のうちの1名で、鉾ヶ崎小学校に通う児童の保護者でもある担当長に避難所運営リーダーの役割は移っていた。その担当長を通じ、4月11日を以て教職員の避難所運営への関わりは終了することが避難者に告げられた。1ヵ月間の避難所運営を経て、教職員は学校の教育活動へとようやくその活動の場を戻すことになった。なお、鉾ヶ崎小学校の避難所は8月12日まで続いた。鉾ヶ崎小学校が宮古市内で一番最後まで残った避難所であった。

4. 学校の再開

避難所が体育館へ移った4月12日から学校再開へ向けた準備を始めた。避難所として使用されていたのは6教室あり、うち1教室は保健室として使用されていた。各教室の備品は避難者が生活しやすいように移動されており、それらを元の位置に戻すなどの作業を教職員は行った。

4月25日、音楽室を会場として平成23年度の1学期始業式、翌26日に入学式が行われた。毎年変わっていたクラス担任も今年度は持ち上がりとなされ、クラス替えも原則として実施されなかった。そのことでスムーズに新年度を始められた部分もあった。

4月25日から学校が再開され、新年度が始まった。震災前に予定していた教育課程は全て見直すことになったため、夏休み・冬休みを短縮したほか、6月に予定されていた修学旅行を11月に延期するなど、行事予定を見直すことで対応を図った。3月中から、笹川校長は教務主任に教育課程の組み換えを指示し準備していた。

学校は再開されたが、体育館は避難所、校庭は避難者の駐車場となっており、体育の授業を行える場がないため、廊下にマットを敷くなどして何とか対応した。避難所での人の出入りがあることによる落ち着かなさは多少あったものの、体育の授業を実施できる場所が不足した以外には、避難所が並存していることによる教育活動への支障は特になかった。

教育課程を変更する中で学校行事の見直しも行ったが、「地域参加型」で開催されている運動会は例年通りの時期である6月11日に開催された。就学前の子どもを対象とする競技など大いに賑わったそうである。また、津波によって5年生のコマーシャルづくりで協力を得た店舗は全て流され、ホタテの養殖施設も消失したものの、早くも3月末には寿司店も酒蔵も営業再開を予定し、また鉾ヶ崎小学校の教育活動に助力する意向であるという情報が人伝てに学校へと届いていた。結果的には、今年度も稚貝を30個程度ずつに分けてネットに入れる「分散」という作業でホタテの養殖体験が9月12日に実施できたほか、前年度6年生が作成した「避難マップ」も無事に完成した。また店舗を再開した人々の思いを聞いてそれをまとめた劇が、11月13日に行った学習発表会で披露された。この劇は地域の人々からも「よくやった」と好評を得ることができた。こうした営みを通じて、笹川校長は学校が地域と関わることの意義を再確認できたという。これまでは学校が地域に何かをしてもらうことにしか意識が向いていなかったそうである。しかし、平成23年度に入ってから地域との関わりの中で、学校がもらうのみならず、学校もまた地域の人々に活力を与えているということに校長は気づいた。「地域あつての学校」ということの本当の意味を、こうした営みを通じ改めて確認することができたという。

おわりに

教職員が中心的な役割を担っての避難所運営と、それに続く学校再開への取り組み、そして「地域とのつながりに支えられた教育活動」の中で学校の地域に対する役割が捉え直されていった。

その一方、「子どもの生活を支える親の生活・仕事の安定、家庭の経済的な安定」が課題であると笹川校長はいう。震災で破壊されてしまった生活基盤・社会基盤の復興が、鉾ヶ崎の町では全く体感できていない現状がある。

平成23年10月8日に開催された日本学校教育学会の公開研究会において、笹川校長は「それでも『地域の中の学校』であり続ける！」というタイトルの講演を行った。「地域の中の学校」が本当にその役割を果たすためには、住民一人ひとりがその活力を発揮できる環境が必要不可欠である。

(5) 岩手県宮古市立宮古小学校

はじめに

宮古市立宮古小学校は明治6年創立の伝統をもつ、全校児童252名（平成22年度学校基本調査）の小学校である。JR宮古駅から500mほど内陸に入ったところに位置し、周囲は住宅街となっている。3月12日には、750名ほどの避難者を受け入れた。

平成23年11月16日、同校の相模貞一校長（在校2年目）、川上良治副校長（在校3年目）から、3月11日以降の避難所運営と学校経営の軌跡についてお話を伺った。

1. 3月11日のできごと

平成23年3月11日の午後、宮古小学校の体育館では5、6年生が出席しての卒業式の練習を行っていた。練習が終了したのは14時35分ごろ。ちょうどそのとき、1年生から4年生の教室では「帰りの会」が行われようとしていた。

卒業式の練習が終わって体育館を後にした相模校長がちょうど職員室に入ろうとしたところで、巨大な地震が襲った。児童に身の安全確保を呼びかける放送はすぐに切れてしまった。収まりかけたかと思うとまた揺り戻しが来る状態が何度か繰り返され、結局揺れは3～4分にわたって続いた。幸い、一部の教室で蛍光灯が僅かに傾いた程度で校舎に目立った損傷はなかったが、すぐに市の広報が「大津波警報」の発令を告げた。その時点で、宮古市で予想される津波の高さは3mであった。

宮古小学校の防災マニュアルに従えば、まずは校舎の最上階である3階へと避難することになっていた。校舎には特に被害が生じていなかったため、この日もマニュアルに則り、児童は教職員の誘導に従って3階へ避難した。宮古市では昭和8年に昭和三陸地震が発生した日である3月3日に、毎年避難訓練を行っていた。3月3日に行われた訓練通り、児童は素早く荷物を片付け、上着を身につけて、いつでも帰宅できる状態を整えた上で3階への避難を行った。訓練の経験を生かした、混乱した様子の見られない避難であった。

地震発生からほどなく、我が子を迎えに来る保護者の姿が見られるようになった。相模校長の判断に基づき、担任が名簿にチェックした上で子どもを引き渡し始めたが、その頃、ラジオを通じて宮古市で予想される津波の高さが3mから6mへと変わったことが分かった。そしてその直後、津波は港の堤防を越え、宮古の市街地を襲った。子どもを連れて学校を出た人々も学校へ引き返してきたが、津波は宮古小学校にも到達し、校庭の4分の3ほどが水に浸かってしまうという状況であった。

地震による停電や津波の襲来により、多数の周辺住民が宮古小学校へ避難してきた。その数はあっという間に数百名に達し、とても体育館だけでは収まりきらない人数となっていた。校舎内の各教室でも土足のままの避難者を受け入れた。しかし、宮古小学校にあるストーブはほとんどが電気式のものであったため、電気が復旧するまでは使用

することができず、停電中も使用できる石油ストーブは僅か2台のみであった。外は雪が舞う中、学校では毛布などの防寒具は何も常備していなかった。暗幕や紅白幕、体育館ステージの幕などをかき集めたほか、理科室から蠟燭を持ってきて火を灯し、何とか寒さを凌ごうと試みた。ラジオから情報を聞くことが出来たほか、あたりが暗くなる頃には市役所からのサーチライトも届き、一応の明かりが確保された。また夜には地元の煎餅屋から1000枚ほどの煎餅の差し入れがあり、児童と希望する避難者に分配した。ただし、この時点ではまだ食べ物が喉を通らない避難者も大勢いた。

保護者が迎えに来ることができず、当日学校で一夜を過ごすこととなった児童は全部で11名であった。職員室の近くに位置する図書室に集まり、教職員と一緒に夜を明かしたほか、教職員は体育館において、ハンドマイクを持っての案内係も行っていた。

なお地震発生当日、副校長は盛岡に出張していたが、地震発生を受け、信号も点かなければ落石の危険もある国道106号線を宮古へと戻った。校庭は津波で浸水していたため、付近の消防署に車を止め、フェンスを伝って学校へと入った。のちに校長が「自分で動き回って、指示を出して、全てを賄った『キーパーソン』の1人」とその働きぶりを振り返る副校長はこれ以降、職員室で全体の統括を行う校長のもと、避難所と学校とをつなぐ指揮役として様々な取り組みを先導していった。

2. 避難所の運営

(1) 避難者の班編成

3月12日の昼過ぎ、宮古小学校に電源車がやって来た。一斉に使用しないよう注意しながら各教室に電気ストーブを配備し、音楽室には常時つけておく大型テレビを置いた。一方、この日になっても大津波警報は解除される気配がなく、校内には近隣病院の入院患者も避難してきていた。2日目の時点で、校内の避難者は体育館に約200名、校舎内に約550名を合わせて750名程度となっており、校舎では2階、3階の18教室を避難場所として使用していた。

また12日の朝には水とおにぎりも届いたが、避難者全員に行き届かず、その公平な分配も非常に困難であった。分配に苦慮する様子を見た副校長は避難者を数十人ごとにまとめた班を編成して係を決めることを提案し、18教室は1つの部屋をそのまま1つの班に、体育館は全体を5つの班に分け、全部で23の班が組織された。物資運搬係や清掃係など、避難所運営を円滑に行うための係が班ごとに選出された（詳細は資料1参照）。

各係のリーダーは、最初は学校の様子を熟知している教職員が担うこととなった。食事の分配を担う「まかない係」は研究主任の教諭がリーダーとなり、家庭科室の調理システムや前年7月まで使用されていた給食室の冷蔵庫などを活用して、偏りのない食事の配給を行った。水道が通じない中、トイレが溢れるなどの問題も生じたが、これに対してはプールの水をバケツリレーで運ぶなどの改善を図った。また3月下旬

資料1 宮古小学校避難所・係分担表

避難所（宮古小学校）係分担表		
係名	仕事内容	
まかない	○食事の分配・調理を行います。 ○食器洗い・片付け ※調理が得意な方 ※または、計算が得意な方 (平等に分けるため)	各グループで3名くらい
物資運搬	○物資が届いたら、保管場所へ運搬する。	各グループ2名位
物資分配	○食料以外の生活用品を平等分配する。	人数が多いグループ
清掃	○分担された区域の清掃の指示をする。 ○室内の清掃を呼びかける。	各グループ2名
避難者名簿作成	○避難されている方の名簿を作成する。 ※エクセルを使える方。	全体で2名

*宮古小学校・相模校長／宮古市教育委員会学校教育課提供

から4月上旬の間には、漏電や大きな余震によって計2回、周囲で火災が発生し、避難者が校庭に避難したこともあった。その際も避難者を編成した各班の班長を中心に、若者が手伝って各避難者に毛布を分配したという。

こうした取り組みは全て、校長・副校長が指揮を執りつつも最終的には避難者による自主運営が出来るようになることを意図して進められた。当初は教職員が担っていた各係のリーダーも、徐々に避難者へとその役割を移した。このことは市役所から宮古小学校に派遣されていた3名の職員とも、校長と副校長が早期に話し合いを持ち共有を図った。地震発生後すぐの段階で、この避難所運営が「長くなる」ことを校長、副校長とも覚悟し、長期的なビジョンに基づいて円滑な避難所運営のシステムを考案

していった。また宮古小学校には地区の町内会長や民生委員も避難していたが、こうした避難所運営の仕組みを整えていく中で、校長はこの地域は個々の自治会などはしっかりしているものの、それらを束ねる仕組みが存在していないという課題を実感した。

当初は700名を越えていた避難者も、ライフラインが復旧するにつれて徐々に帰宅する人が増えていった。近隣には自営業者も多く、各班のリーダーになっていた人から先に避難所を出てしまうという課題もあったが、班内での役割の引き継ぎはスムーズに行われた。また避難者が家の片付けに出かける際には昼食を持たせたり、校舎内にコーヒーが飲めたり新聞が読めたりするオープンスペースを設置したりするなど、避難者への細かな配慮は随所でなされた。

(2) 学校再開へ向けた準備へ

3月23日の校長会議にて、新年度の学校再開日が「4月25日」と決定された。それまでに教室を授業のできる状態に整える必要があるため、徐々に避難者の校舎からの移動が進められることになった。一旦、2階・3階の教室に入っていた避難者を1階に移動させ、さらに体育館へ移ってもらうという手順で移動は進められた。移動に際しては極力自然な流れで行えるよう、校長や副校長が事前にリーダー会議で連絡するなどの工夫も行った。体育館と校舎にはそれぞれ別のコミュニティが形成されつつあったため、校舎から体育館への「引っ越し」に難色を示す声も中にはあったそうだが、畳を敷いてパーテーションを設けるなど、体育館に過ごしやすい住環境を整えることで体育館への移動を了解してもらった。

体育館への最終的な「引っ越し」は4月16日・17日に行われた。これをきっかけに避難所を出る人も多く、体育館への集約が完了した時点で残る避難者の数は120～130名程度となっていた。なお3月末から、宮古小学校の校庭には自衛隊が常駐して炊き出しが行われていた。体育館への移動の際、避難所を後にする人々に対しても食事の供給は継続するためのシステムとして「外食」というシステムが考案された。食券を用意し、それを持参することで避難所に生活する人以外にも自衛隊からの食事の配給が受けられるようにした。自衛隊は5月10日過ぎに他の場所へと移動したが、自衛隊の炊き出しによって食事はそれ以前よりかなり楽になった。

校舎から体育館への「引っ越し」が完了した翌日の4月18日、相模校長は教職員に対し「教職員の避難所運営からの撤退」を宣言した。個人の意志でボランティアとして関与することは否定しなかったものの、「これからは学校としての復旧・復興に命をかける」ということを教職員に伝えた。これ以降、避難所の運営は完全に避難者自身の手によって行われることとなった。避難していない近隣住民も対象にした支援物資の分配を行うため、1000枚のチラシを作成・配布し、学校に届いた支援物資を分配する機会を設けた。400名以上が来校し、高校生ボランティアが中心となつての無料バザーが行われた。この支援物資の分配は、学校再開に向け支援物資で教室を塞

がないための工夫でもあった。宮古小学校の避難所が最終的に解消されたのは7月25日であった。

3. 学校再開

震災発生から学校再開までの間、宮古小学校では何度か独自の「登校日」を設けた。最初の登校日は3月15日であった。まだ電話は復旧の見込みが立たず、通信手段は何もなかったため、校長がハンドマイクを持って児童の家がある学区を回って案内をしたり貼り紙をしたりするという方法で告知した。遠方に避難している児童もいたため全員は揃わなかったが、当日は約8割の児童が登校し、付き添いや送迎で保護者も50名ほどが来校した。卒業式を実施するにあたっての予定と、春休みの過ごし方に関する留意事項の伝達をその日は行った。

3月18日、校舎1階のマルチホールにて平成22年度の卒業式が開催された。児童は全学年が参列し、避難所にいる避難者にも案内が出された。その後、4月5日には2回目の登校日を設けて入学式・始業式の日程が伝達され、4月18日にもう一度登校日を設けた。当初は校舎を常時開放することも考えられたものの、瓦礫が散乱する通学路の危険を考慮して断念した。何度か登校日を設けることで、子どもたちの春休みの過ごし方や心の様子などを定期的に確認する機会が持たれた。

4月25日、マルチホールにて始業式・入学式を行い、新学期がスタートした。直後にB型インフルエンザが流行し、多くの児童が出席停止を余儀なくされたため、一旦休校措置をとり、5月の連休明けから本格的に学校を再開した。インフルエンザに関しては、避難所に身を寄せている児童にも罹患者が見られた。罹患した児童は学童施設や体育館の2階に隔離し、他の避難者、とりわけ高齢の避難者への感染拡大を防止する方策がとられた。このときは食事も火が通ったもののみを供するようにしていた。

津波による浸水を受けていたため、校庭は一度表土を全て取ることになり、使用が可能になったのは5月13日からであった。浸水域のため、ここには仮設住宅は建設されないこととなった。1学期中は学校と避難所とが同居する状態であったものの、体育館が避難所となっているため使用できない程度で、他には特に避難所があることによる教育活動への支障はなかった。避難所に暮らす児童も多く、その様子を見ることができたという面では逆に安心を得られる面もあった。避難所にいる児童のケアに関しては、宮古小学校に併設されている学童保育との連携も行われた。

新年度の教育活動で唯一支障があったのは学校行事の開催であった。5月に予定していた運動会は10月17日に、6月に予定していた5年生の宿泊学習は行き先を宮古市内区界地区の「区界高原少年自然の家」に変更した上で9月26日・27日に実施した。運動会が行われた2週間後の11月2日にはマラソン大会も開催され、学校行事の遅れを取り戻す関係で2学期は少し忙しくなっていた。

4. 宮古小学校の震災対応を支えたもの

円滑な避難所運営を支えたのは、班編成による避難者の組織化もさることながら、県内他地域の教職員からの支援を受けられたこともまた大きかったと相模校長は述べている。3月14日に花巻の教育センターから応援があり、次いで盛岡から教職員が支援にやってきた。彼らの手によってコンピューターを活用した避難所情報の整理がなされ、避難者の氏名や避難している教室から自宅の被災状況までが記された、詳細な避難者情報が電子記録化された。4月に入ると宮古市内内陸部の学校の教職員がやってきて、その応援が4月16日まで続けられた。宮古小学校の教職員が年度末の指導要録作成、通信簿作成や新年度の計画づくりに取り組めたのは、そうした人々の支援があったことが大きかったと相模校長は振り返っている。その他には全国の自治労や遠方自治体の保健師の支援などもあり、相模校長はこうした支援を受けながら「細く長い繋がり」の重要性を認識した。

一方、先を見通して計画的に動くこともまた、この間の避難所運営や学校運営においては重要であったと相模校長は述べている。校長が学校の行事予定からその準備に必要な時間を逆算し、それを受けて副校長がそのために必要な避難所運営にかかる業務量や時間等を予測するといった連携をとり、計画的に物事が進んでいったこともまた大きかった。「内部のキーパーソンは1人ではダメ」ということもまた校長は痛感したという。長期的なビジョンで物事を進めるにあたり、内部の人間が細かな共通理解をもつこともまた重要であったとのことである。

相模校長の「何事にも笑顔で」という姿勢もまた、宮古小学校の震災対応を支えた大きな要素の1つであった。教職員の中には宮古市外に暮らしていて、津波で家が流され家族が犠牲になった職員も存在していた。そして相模校長もその中の1人である。しかし、相模校長は常に目の前の現実と向き合い、その現実を受け止めながら絶えず前を向き続けてきた。相模校長は地震発生以降、毎日の学校での出来事とその中での自分の思いを著した膨大な記録を残しているが、それを書くことによって自分の中で整理をつけることができ、大きかったとのことである。そんな校長の様子について、副校長は「無理をしながらやっているのではないかと、ずっと心配だった。」と当時を振り返っているが、自分の中で一つひとつ物事と向き合いながら常に明るく過ごしている校長と語り合っていると、感じるものは少なくなかったそうである。

おわりに

避難者を組織化することで円滑化された避難所運営と、その背後で避難所運営を支えた多くの「外からの支援」のあったこと、長期的なビジョンを持ち、状況の変化に対応しつつPDSを回したこと、そして前向きに取り組むことの重要性を確認することができた。

震災後、学校に避難した住民からは「感謝している」という声が盛んに聞かれるよう

になり、街で声をかけられる機会も従前より格段に増えたとのことであった。今回の震災と、その中での避難所運営は「地域の人に学校の中を見てもらう機会」になったと、相模校長も川上副校長も振り返っている。

現在、学校としては避難場所の見直しや保護者が迎えに来たときの引き渡し原則の見直しなど、今回の経験を振り返っての震災対応見直しが検討されているが、復興を考えたとき、それは既に学校の手を離れた段階に入りつつあると相模校長は述べている。大人は子どもに「安心できる環境」を与えられているか。保護者の働く場所の確保といった、子どもを支える大人に関する環境整備の問題が、これからの復興の中心的な課題になるであろうとのことであった。「色々、積極的にやってきました。『この震災があったから足踏みしようぜ』というのはやめよう、と。これがあったからこそ一歩踏み出して、積極的な取り組みをしていくことで本当は幸せになれるんじゃないかなって。そういう思いだけは忘れないようにしようと思っています。」と、これまでの日々を振り返って相模校長は述べている。

(6) 宮城県多賀城市教育委員会と学校

はじめに

多賀城市の学校再開への歩みは、多賀城市教育委員会（以下、市教委とする）が学校再開に向けて主導性（イニシアチブ）を発揮したことに特徴がある。多賀城市の人口は約6万人、市立小学校6校、市立中学校4校である。

資料1 多賀城市における被害状況概要

津波の高さ	仙台港：約7m、市内：約4.6m
浸水面積	約662ha（市域の約33.7%）
人的被害	市内での死者数：188人、行方不明者：1人
住家被害	全壊：1737世帯、大規模半壊：1626世帯、半壊：2004世帯、一部損壊：5876世帯（計11243世帯）

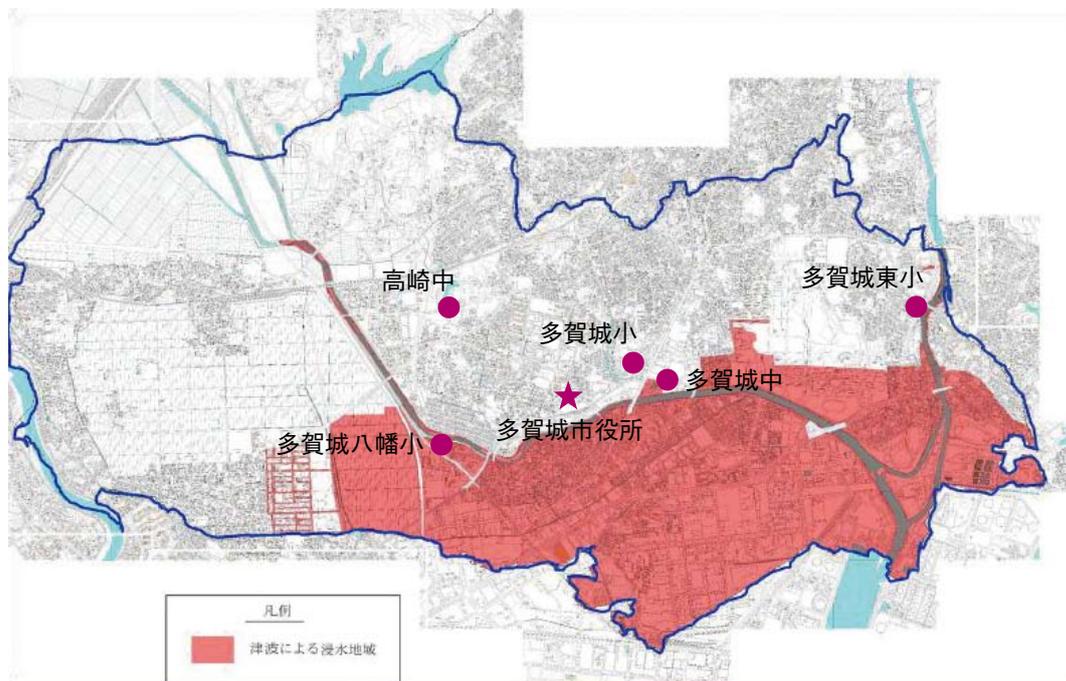
*多賀城市ホームページ被災情報資料（平成24年3月9日現在）を基に作成
http://www.city.tagajo.miyagi.jp/saigai/sa-hisaizyouhou_gaiyou.pdf
 （平成24年3月20日同ホームページより取得）

資料2 多賀城市における避難状況概要

期日	避難所数	避難者数	避難所担当職員数 （内応援自治体等職員数）
平成23年3月11日	39箇所	12000人以上	—
3月15日	28箇所	10274人	113人（0人）
4月10日	4箇所	1244人	116人（66人）
5月31日	4箇所	729人	104人（54人）
8月31日	1箇所	60人	14人（0人）
9月30日	避難所閉鎖		

*多賀城市ホームページ被災情報資料（平成24年3月9日現在）を基に作成
http://www.city.tagajo.miyagi.jp/saigai/sa-hisaizyouhou_gaiyou.pdf
 （平成24年3月20日同ホームページより取得）

資料 3 多賀城市域における津波による浸水地域と調査校の所在



*多賀城市ホームページ被災情報資料を基に作成（色濃い箇所が津波の浸水地域）
(http://www.city.tagajo.miyagi.jp/saigai/sa-hisaizyouhou_sinsui.pdf)
(平成 24 年 3 月 20 日同ホームページより取得)

まず被災直後の学校の状況（3月11日及び12日）、市教委により開催された「連絡会」（3月15日～）、市教委から提案された『多賀城市小・中学校 再開支援プログラム』（3月23日）について記す。このプログラムの作成と提案に市教委の主導性が中心的に示されている。続いて、「臨時全体研修会」（4月6日）、「学習支援日」（4月7日～）、「学校再開」（4月21日）、国際 NGO との連携、そして「学校再開」のその後について記述する。

なお、この記述は平成23年10月から11月にかけて3回実施したインタビュー調査（合計7名）に基づいている。多賀城市教育委員会学校教育課の佐々木清光課長、中鉢裕副理事（平成22年度当時多賀城中学校教頭、在校2年目）（以上10月18日インタビュー調査実施）、多賀城八幡小学校の小関俊昭教頭（在校1年目）、多賀城東小学校の青沼亘教諭（在校8年目）、高崎中学校の眞山晴夫校長（在校2年目、多賀城市校長会長、宮城県中学校校長会総務部長）（以上11月1日インタビュー調査実施）、多賀城中学校の引地弘行主幹教諭（在校3年目）、多賀城小学校の星ゆり養護教諭（在校3年目）（以上11月2日インタビュー調査実施）の7名の方々にご協力を頂き、学校再開までの歩みを伺った。

写真1 多賀城市役所1階ロビーの様子



*市役所1階ロビーでは地震発生当初の市内の映像が公開されている。
下方の地図は多賀城市の市域。色濃い箇所が津波の浸水地域(市域の約33.7%)。
(現地訪問時に撮影：平成23年11月1日)

1. 被災直後の学校の状況

3月11日14時46分に起きた地震とその後に押し寄せた津波は、それぞれの学校に多岐に渡る課題を突きつけた。地震直後には雪が降り始めていた。

(1) 多賀城八幡小学校

多賀城八幡小学校(児童数830人、職員数39人、平成22年度学校基本調査)は、学区内のほぼ全域が浸水し、3月11日のうちに360名を超える避難者を受け入れた。しかし、校庭にまで津波が押し寄せていたことから、翌12日には自衛隊の協力を得ながら、避難者を付近にある東北学院大学、母子センター、多賀城市体育館の避難所へと分散して移動し、多賀城八幡小学校の避難所は閉所となった。

(2) 多賀城東小学校

多賀城東小学校(児童数503人、職員数29人、平成22年度学校基本調査)は、学区内に津波が押し寄せ、住居や建物は全壊・大規模半壊の被害を受けた。校舎の廊下には砂埃が舞い、体育館の外壁の一部は地震により剥がれ落ちた。被災の状況を知るすべがないまま、校庭は次々と車で避難してくる人々で溢れた。

(3) 高崎中学校

高崎中学校(生徒数606人、職員数38人、平成22年度学校基本調査)は高台に位置していたため、津波による校舎の被害はなく、避難する人々で溢れた。地域の被災状況はまったくわからないままだったが、1,366名の避難者を受け入れ、3月11日に避難所を開設した。校舎2階、3階の教室と体育館を避難者に開放し、帰れないことを覚悟した眞山晴夫校長はハンドマイクを手にし、「建物は安全です。」「区長、町内会長、有志のボランティアは校長室に来て下さい。」と呼びかけ、駆けつけた市職員を班長として避難所運営のための話し合いを始めた。

(4) 多賀城中学校

多賀城中学校（生徒数 518 人、職員数 36 人、平成 22 年度学校基本調査）では 3 月 11 日の夜、2km 離れた石油化学コンビナートでの大火災（21 時 57 分、JX 日鉱日石エネルギー株式会社仙台製油所）により、校舎のガラス扉が音を立てて震えた。この火災はその後 5 日間燃え続けた（3 月 15 日 14 時 30 分に鎮火）。多賀城中学校では避難者を近くの高台にある天真小学校（児童数 430 人、職員数 21 人、平成 22 年度学校基本調査）へ移動させたが、その後、天真小学校は避難者で溢れ返ったため、多賀城中学校は再度避難者を受け入れることになる。さらに、1 階が冠水した仙塩総合病院等からの避難者も受け入れることになる。その後も、余震と津波の警報は繰り返され、多賀城中学校の避難者は幾度となく避難所の移動を余儀なくされている。3 月 15 日には、自衛隊多賀城駐屯地からの避難者を受け入れる等、避難者は一時 400 名を越えた。

(5) 多賀城小学校

多賀城小学校（児童数 830 人、職員数 39 人、平成 22 年度学校基本調査）は高台に位置していたため、発災当日 400 名を超える避難者を抱え、3 月 12 日には保健室が校医の協力を得て臨時の診療所としての機能を果たした。

2. 学校訪問および「連絡会」の設置（3 月 12 日～14 日）

3 月 12 日の早朝 6 時、多賀城市教育委員会学校教育課の佐々木清光課長は、一つ目の学校を訪れた。2 日間で市内の全ての小中学校（10 校）を歩いて訪問し、震災直後の学校の状況を直接確かめた。市教委の到着に、思わず感極まった校長もいたという。3 月 13 日現在、市内小中学校の児童生徒の避難者数は 4,059 人（全在籍者数 4,978 人の 81.5%）を数えている。

市教委の各学校への個別訪問により、①「児童・生徒の安否確認を行うこと」、②「3 月 16 日（水）まで学校は臨時休業とすること」、③「安否確認と臨時休業についての掲示を出すこと」が伝えられた。

多賀城中学校の引地弘行主幹教諭は、3 月 12 日の昼に連絡員として市教委を訪れた。第二中学校（生徒数 413 人、職員数 27 人、平成 22 年度学校基本調査）の教頭も連絡員として市教委を訪れていた。引地主幹教諭は、多賀城中学校の体育館への避難者が 100 名を超えていることを伝えるとともに、発電機や灯光が必要であることを市教委に要請した。電気が通じない中、17 時を過ぎれば暗くなり、避難者が不安になり危険であった。

3 月 12 日と 13 日にかけて行われた市教委による各学校への個別訪問や、各学校からの市教委への訪問を踏まえ、市教委は、全校長が市教委に集う「連絡会」を定期的に開催することを決めた。

この「連絡会」は 3 月 15 日から一日に 2 回、10 時と 15 時に開催した。ライフラインが寸断される状況の中、全校長が、様々な情報と課題を持ち寄った。交通手段が停止する状況下、多くの校長たちは徒歩で市役所に集った。

全学校が避難所運営に携わっていたため、校長を集める「連絡会」は、被災を前に山積する問題に対して、迅速な決断と行動を生み出す機能を果たした。

当時多賀城中学校の教頭であった多賀城市教育委員会学校教育課の中鉢裕副理事は、他校の状況についての情報を得る手段がない中、現状を確認し合い、今後の対応を話し合う場があることが心強かったと語る。

佐々木課長は、「連絡会」の開催に関わって、校長は「グループ」であることを強調する。ライフラインが寸断されている中、校長の連帯（校長会における協働の関係）が必要とされた。

3. 「連絡会」の開催

(1) 3月15～17日

3月15日、第一回の「連絡会」が開催された。佐々木課長から『今後の対応に係る留意事項（私案）』が提起される。この提起には、授業時数など履修事項の確保、心のケア、年度末・年度初めの各種行事、卒業式についての留意事項等が示された。確認事項には、「『給水』『炊き出し』『入浴』施設を自衛隊に要請」や「避難者数、対面ができていない児童生徒数の確認」等が挙げられている。（資料4参照）。

3月16日の「連絡会」では『学校避難所における学校職員の協力について（要請）』が、市教育長から小中学校長宛に示された。そこには、「市内避難所14カ所、避難者1万人前後（3/15、7時現在）であり、かつて経験したことのない状況が今度も同様に続く」として、「今後当分の間、市職員とともに避難者を支援する職員（サポーター）の配置」（強調は引用者）が教職員に向けて要請された。

資料4 実際の連絡会資料の一例（3月15日15時の連絡会資料）

3月15日（火）15時	
○ 「給水」「炊き出し」「入浴」施設を自衛隊に要請	東豊中・東小 多賀城中 高崎中 の順位で要請中
○ 給油 残について	・ガソリン 2日 ・軽油 1日
○ ゴミについて	・学校保管であるが、今後収集車が回収するが、現段階での予定は立っていない。 中央公園が廃棄場所であるので、学校独自の運搬による搬出は可能である。
○ 卒業証書送付の確認	
○ 公立高等学校合格発表と私立高納付金について	・事務所指導主事との聞き取り 昨日（3/14）県教委から、公立高校合格発表後に私立高の入学金を納付しても良いとの連絡があった。
○ 通電していない学校の確認	
○ 避難者数、対面ができていない児童生徒数の確認	

*現地訪問時に多賀城市教育委員会（佐々木課長）より提供

3月17日の「連絡会」では、前日の16日に要請された教職員の協力を、「特例的に緊急の防災業務（避難所運営の支援等）に該当させる」とする旨が、宮城県教委への確認をもって市教委から通達される。3月17日はいまだ「水道：現段階では見通しを話せる状況でない」（連絡会資料）中、3月11日から続く教職員による避難所運営に対して、市教委としての一つの回答（「緊急の防災業務」であること）が示された。すなわち、被災状況がもたらす非日常的な活動において、初めて教職員の仕事の意味が明確にされた。

避難所運営への教職員の協力の意味が緊急の業務として明確にされることで、教職員は本来の業務にも取り組みやすくなったという。中鉢副理事は、クラス担任教師が避難所の生徒のことに注意を傾け、必要な校務に取り組みやすくなったことを挙げている。

また、多賀城小学校の星ゆり養護教諭は、避難所運営の主体が円滑に移行していった（教職員から市職員へと「マイクがスムーズに離れていった」と振り返っている。教職員が学校本来の業務である教育活動、すなわち教職員が携わるべき年度末の業務（通知表や指導要録の作成、新年度への引き継ぎの準備、新年度の学級編成等）に取り組む体制が整い始めた。

高崎中学校の眞山校長も「学校は教育をつかさどる場所」であるという認識を強調する。多賀城市内の避難所運営を市職員が担当できたからこそ、震災後の早期でも、学校が果たすべき教育活動への責務を担える状況が整い始めた。

多賀城中学校の引地主幹教諭は、避難所運営を担う市職員と教職員との協議や連絡の窓口としての役割を担った。引地主幹教諭は、教職員が、学校本来の業務と避難所運営の「支援」とを同時進行させたことを振り返る。3月18日15時には、多賀城中学校に開設された避難所の8つのエリア（体育館、武道館、6つの教室）における、①避難者の安否確認の問い合わせを引き受ける「受付」係、②避難所での配食等を手伝う「増員」の仕事割り当てる教職員のシフト表が作成された。

(2) 3月18日～20日

3月18日、保護者向けに『小学校「卒業式」及び小中学校「修了式」について（お知らせとお願い）』が市教委より示された。3月23日を普通登校とし、3月24日を小学校卒業式及び小中学校修了式とする旨が伝えられた。県教委との連携を踏まえ市教委は、この3月23・24の両日に学校行事を開催することとした。これら学校行事の開催は学校再開に向けた象徴的な意味を帯びている。

さらに、「新学期は4月21日（木）を予定」していることも伝えられた。こうした卒業式・修了式・新学期についての通達は、各学校や避難所に張り出された。3月18日はいまだ水道は復旧しておらず、「学校プールの水をトイレの水に開放する」（連絡会資料）ことが伝えられる等、被災状況は依然として厳しい状況にある。

3月19日、小学校卒業式への市教委からの参列者が示された。例年であれば市議

会議員も参列するが、3月24日の卒業式・修了式には「市教委から一人ずつ参列すること」が伝えられた（連絡会資料）。

卒業式・修了式の開催にかかわって佐々木課長は、「多賀城市は一つ」であるという認識を強調する。学校ごとに異なる対応をしないこととし、被災時対応を「一つ」の方針（方向性）によって進めることとした。「多賀城市は一つ」は「連絡会」の開催を通して辿り着いた一つの「合言葉」（佐々木課長）であった。

3月19日には市内の小中学校の児童・生徒の4,978人全員の無事が確認された。

3月20日の「連絡会」では、情報共有事項として、「避難人口6,800名（推定）」や避難所の食事として「つゆ、汁物の要望が多い」といったことが連絡されている（連絡会資料）。また、中学校部活動については「当分の間、正式な活動の再開はできないが、例えば、部活動単位でボランティア等の活動後に、短時間、避難の子どもたちと一緒にレクリエーションを行うような形態であれば可能であるとする。」「吹奏楽部は難しいとする。」（連絡会資料）等と、統一した対応が指示されている。このように、各学校から子どもたちの学校での活動を回復させることに関わる問い合わせや要請が出始めた。

4. 『多賀城市小・中学校 再開支援プログラム』の提案（3月23日）

(1) 『多賀城市小・中学校 再開支援プログラム』の作成

3月21日の「連絡会」において次の2点が示された。

第1は「臨時全体研修会」（4月6日）の開催である。市教委は『子どもたちのケア』について教職員及び保護者を対象に全体研修会を開催することを決めた。

第2は、市教委による『多賀城市小・中学校 再開支援プログラム』（以下、『学校再開支援プログラム』とする）の策定である。3月21日の連絡会資料には「市教委学校再開支援プログラム（行程表）作成中」「校長会と練りあう中で、提示していく」（強調は引用者）とある。

『学校再開支援プログラム』の作成について佐々木課長は、「市内すべての学校に学校再開に向けて同じ目標を持ってもらうこと、そしてそれを励みにしてもらう、拠り所にしてもらうこと」を意図していたという。中鉢副理事も、「目標を示すことや日常を取り戻す必要性があった」と振り返っている。眞山校長は、4月に人事異動が行われることが決定していた宮城県において、新年度に新しい職員を迎えるそれぞれの学校においても、「いつから何をどうすればいいのか」を示した『学校再開支援プログラム』が学校再開に向けた「目標設定」を可能にすることを期待していたと当時を振り返っている。

(2) 『多賀城市小・中学校 再開支援プログラム』（3月23日）の特徴

①行程表としての『多賀城市小・中学校 再開支援プログラム』

『学校再開支援プログラム』を特徴づけているのは、第1に、「行程表」とあるように、

すでに3月18日の時点で示されていた新学期の開始（学校の正式再開）日である4月21日に向けた時間軸上の道のりを示している点にある。『学校再開支援プログラム』は、3月27日から4月30日までを次の4つの段階に区分している（資料5、中央右寄りの「段階」の項目を参照）。

- [1]「状況把握」＝3月27日～3月31日、
- [2]「状況把握・課題確認・障害撤去」＝4月1日～4月10日、
- [3]「日常化 登校日を設けた指導」＝4月11日～4月20日、
- [4]「安定化 新年度開始」＝4月21日～4月30日

[1]と[2]の間には、4月1日の「辞令交付」がある。[2]と[3]の間には、4月11日の「着任・披露式」及び「登校日」が、そして、[3]と[4]の間は4月21日の「学校の正式再開日（始業式・入学式）」がある。このように『学校再開支援プログラム』は、学校再開日に向けた日程を段階的に示している。

『学校再開支援プログラム』について中鉢副理事は、多賀城市として「一本の筋を通してもらった」「一つの方針を出してもらった」と意味づけている。

当時は、3月19日に市内のすべての児童・生徒の無事が確認され、「子どもたち同士の活動が必要だ」と感じ始めていたという。特に、通常の3月下旬であれば行われる中学校の部活動がないことで、生徒たちが、一人で家や避難所に閉じこもり、ますます心の安定が危うくなってしまわないかと懸念していた。『学校再開支援プログラム』は、部活動の再開に向けての行程表としても位置づけられた。すなわち、生徒たちが集い、顔を合わせて話ができる場が準備され、気持ちが落ち着くことを実現するための行程表としても役立った。中鉢副理事は、生徒たちが集う機会が準備されることで、「学校復帰への第一歩になった」と振り返っている。

さらに、中鉢副理事は、新学期の開始が4月21日であると示され、学級編成等の新学期の準備や前年度の整理を進めることが促されたともいう（資料6参照）。

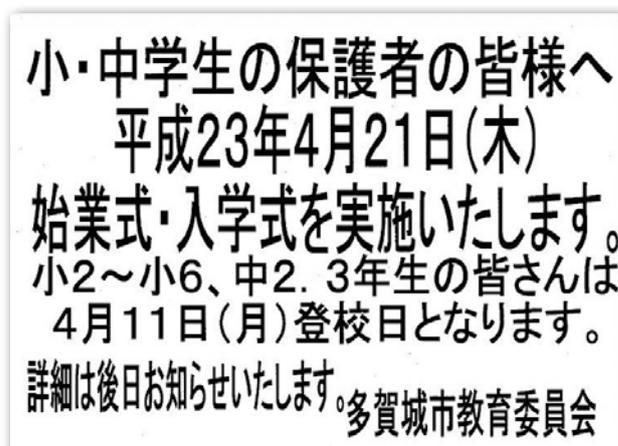
多賀城東小学校の青沼亘教諭（教務主任）は、「当時は先が見えない中、子どもたちをどう集めるのか、子どもたちは学校に集められる状況なのかという思いもあり、その時は（『学校再開支援プログラム』の実行を）難しく感じていた。」という。しかし、「今振り返れば、その通りやるというのは大変だったけれども、早くに再開しますよと言われたので、そのための準備ができた。」という。青沼教諭は、「学校再開というスタートの日時が決まったから、やらなければならないことばかりであったけれども、順序立てて進められた。」「地域の状況に合わせてながら、『学習支援日』を設定する等、子どもたちを迎えられる準備を、『学校再開』に向けた計画を立てて進めることができた。」と振り返っている。

多賀城市立小・中学校 再開支援プログラム(素案)			
～ 長い学年末・学年始「休業」を生かして ～			
学校教育課			
3月			
日	曜	主要行事	児童生徒支援と留意点
27	日		
28	月	事務引継 ※校長、教頭:事務引継後に来庁をお願いします。 ※接滞引継は今年は「取りやめ」をお願いします。	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所(時には家庭訪問)の児童生徒の状況把握と心のケアに努める。 ○避難所ごとの名簿は各教委から各学校へ提供 ○児童生徒の被災状況(身内の事故、家室、教科書)一頁の作成と確実な引継
29	火	事務引継 ※小中連絡会 一入入学は学校判断で	
30	水	事務引継	
31	木	事務引継	
		<ul style="list-style-type: none"> ・教室、職員室等の復元 ・次年度計画の修正(相当時間が必要) ・出迎え準備 	
4月			
日	曜	主要行事	児童生徒支援と留意点
1	金	辞令交付式 服務宣誓式	<ul style="list-style-type: none"> ○4/1 新任職員以外は、学校に勤務することが可能であり、新たなスタートの日としたい。 ※被災児童生徒はもちろんのこと被災教職員にも相当の配慮をお願いする。
2	土		
3	日		<ul style="list-style-type: none"> ○臨時全体研修会 「児童生徒の心のケアを図るためには」(仮称) 講師:上山 真智子 山形大学教授(多賀城市在住) 会場:山王小学校 相楽(運動着)
4	月	職員会議等 ※転入者の接滞引継は今年取り止めをお願いします	
5	火	職員会議等 市校長会 15:00 臨時全体研修会9:30 市教頭会 15:00	
6	水	臨時全体研修会 ※山王小会場にて、「心のケア」について研修会	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育支援員 学習環境支援員 理科支援員 学習支援に関わる場合は、活用可能とする。 ○SC, SSW, 心の教室相談員の活用 ※上記については、年間計画を考慮する必要あり。 ※SCについては、県教委が協議を計画中
7	木	学習支援日 ※午前の時間帯に前年度の復習プリントや自主学習の目録 ※天王小については多中会場も	
8	金	学習支援日 ※必要があれば臨時全校登校日を設けることも	<ul style="list-style-type: none"> ○4/11 今後の学校運営や教育活動を展開するためには、始業式・入学式前に、転入職員の着任・披露式を行う必要がある。 ※学年学級開 生活習慣確立と目標等の設定 ※休業期間中の登校日を出席日数や授業時数と計上するかは、後日、県教委に指導を仰ぐ。管理規則は、 ○部活動の再開(新入生部活動見学も) ○小1や低学年の児童の取組に留意(留守家庭は3/23再開)
9	土		
10	日		<ul style="list-style-type: none"> ○4/11 今後の学校運営や教育活動を展開するためには、始業式・入学式前に、転入職員の着任・披露式を行う必要がある。 ※学年学級開 生活習慣確立と目標等の設定 ※休業期間中の登校日を出席日数や授業時数と計上するかは、後日、県教委に指導を仰ぐ。管理規則は、 ○部活動の再開(新入生部活動見学も) ○小1や低学年の児童の取組に留意(留守家庭は3/23再開)
11	月	着任・披露式 登校日 ※可能であれば「着任・披露式」/「担任発表」 ※部活動顧問発表も 小2-6・中2-3 ※小1、中1は学校独自で	
12	火	学習支援日 部活動 ※部活動:部活動ではなくボランティア等後の活動を推奨	<ul style="list-style-type: none"> ○4/11 今後の学校運営や教育活動を展開するためには、始業式・入学式前に、転入職員の着任・披露式を行う必要がある。 ※学年学級開 生活習慣確立と目標等の設定 ※休業期間中の登校日を出席日数や授業時数と計上するかは、後日、県教委に指導を仰ぐ。管理規則は、 ○部活動の再開(新入生部活動見学も) ○小1や低学年の児童の取組に留意(留守家庭は3/23再開)
13	水	学習支援日 部活動	
14	木	学習支援日 家庭訪問 部活動 ※家庭訪問:担任発表後であれば可能 留意点:被災者家庭についてどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ○4/11 今後の学校運営や教育活動を展開するためには、始業式・入学式前に、転入職員の着任・披露式を行う必要がある。 ※学年学級開 生活習慣確立と目標等の設定 ※休業期間中の登校日を出席日数や授業時数と計上するかは、後日、県教委に指導を仰ぐ。管理規則は、 ○部活動の再開(新入生部活動見学も) ○小1や低学年の児童の取組に留意(留守家庭は3/23再開)
15	金	学習支援日 家庭訪問 部活動	
16	土		<ul style="list-style-type: none"> ○4/11 今後の学校運営や教育活動を展開するためには、始業式・入学式前に、転入職員の着任・披露式を行う必要がある。 ※学年学級開 生活習慣確立と目標等の設定 ※休業期間中の登校日を出席日数や授業時数と計上するかは、後日、県教委に指導を仰ぐ。管理規則は、 ○部活動の再開(新入生部活動見学も) ○小1や低学年の児童の取組に留意(留守家庭は3/23再開)
17	日		
18	月	学習支援日 部活動	<ul style="list-style-type: none"> ○4/11 今後の学校運営や教育活動を展開するためには、始業式・入学式前に、転入職員の着任・披露式を行う必要がある。 ※学年学級開 生活習慣確立と目標等の設定 ※休業期間中の登校日を出席日数や授業時数と計上するかは、後日、県教委に指導を仰ぐ。管理規則は、 ○部活動の再開(新入生部活動見学も) ○小1や低学年の児童の取組に留意(留守家庭は3/23再開)
19	火	学習支援日 部活動	
20	水	会場設置	<ul style="list-style-type: none"> ○4/11 今後の学校運営や教育活動を展開するためには、始業式・入学式前に、転入職員の着任・披露式を行う必要がある。 ※学年学級開 生活習慣確立と目標等の設定 ※休業期間中の登校日を出席日数や授業時数と計上するかは、後日、県教委に指導を仰ぐ。管理規則は、 ○部活動の再開(新入生部活動見学も) ○小1や低学年の児童の取組に留意(留守家庭は3/23再開)
21	木	始業式・入学式	
22	金		<ul style="list-style-type: none"> ○4/11 今後の学校運営や教育活動を展開するためには、始業式・入学式前に、転入職員の着任・披露式を行う必要がある。 ※学年学級開 生活習慣確立と目標等の設定 ※休業期間中の登校日を出席日数や授業時数と計上するかは、後日、県教委に指導を仰ぐ。管理規則は、 ○部活動の再開(新入生部活動見学も) ○小1や低学年の児童の取組に留意(留守家庭は3/23再開)
23	土		
24	日		<ul style="list-style-type: none"> ○4/11 今後の学校運営や教育活動を展開するためには、始業式・入学式前に、転入職員の着任・披露式を行う必要がある。 ※学年学級開 生活習慣確立と目標等の設定 ※休業期間中の登校日を出席日数や授業時数と計上するかは、後日、県教委に指導を仰ぐ。管理規則は、 ○部活動の再開(新入生部活動見学も) ○小1や低学年の児童の取組に留意(留守家庭は3/23再開)
25	月		
26	火		<ul style="list-style-type: none"> ○4/11 今後の学校運営や教育活動を展開するためには、始業式・入学式前に、転入職員の着任・披露式を行う必要がある。 ※学年学級開 生活習慣確立と目標等の設定 ※休業期間中の登校日を出席日数や授業時数と計上するかは、後日、県教委に指導を仰ぐ。管理規則は、 ○部活動の再開(新入生部活動見学も) ○小1や低学年の児童の取組に留意(留守家庭は3/23再開)
27	水		
28	木		<ul style="list-style-type: none"> ○4/11 今後の学校運営や教育活動を展開するためには、始業式・入学式前に、転入職員の着任・披露式を行う必要がある。 ※学年学級開 生活習慣確立と目標等の設定 ※休業期間中の登校日を出席日数や授業時数と計上するかは、後日、県教委に指導を仰ぐ。管理規則は、 ○部活動の再開(新入生部活動見学も) ○小1や低学年の児童の取組に留意(留守家庭は3/23再開)
29	金		
30	土		

*現地訪問時に多賀城市教育委員会(佐々木課長)より提供

②復旧活動を加速させる『多賀城市小・中学校 再開支援プログラム』

第2の特徴は、『学校再開支援プログラム』が、学校再開に向けた様々な復旧活動を加速させたことである。『学校再開支援プログラム』が、「どのような業務が、いつまでに、どこまで準備される必要があるのか」を示したことで、学校再開に向けた準備が明確になった。



*現地訪問時に多賀城市教育委員会（佐々木課長）より提供

高崎中学校の眞山校長は、「教室が使えない状況にあることや、遠くに避難している子どもたちがいること等、具体的な課題は確かにたくさんあったけれども、『学校再開支援プログラム』がきちんと提示されることで、学校を教育の場として機能させるための見通しを持つことができた」と振り返っている。

例えば、『学校再開支援プログラム』には「再開するために整備する環境」として、「1. 普通教室、特別教室（体育館・武道場除く）が使える環境」「2. 校庭が朝会（集会含む）や体育の授業に使える環境」「3. 職員が出勤できる環境」（強調は引用者）が示されている。つまり、普通教室を避難所として使用していた避難者の移動を伴う、学校再開に向けた活動を必要とすることを意味する。

3月23日の時点で一ヶ月後の学校再開を見据えた『学校再開支援プログラム』の提案は、佐々木課長自身においても「すべてがスムーズにいくとはみてなかった」と語っており、3月23日の「連絡会」では疑問の声も上がっていた。眞山校長も、「こんなに早く」という反応が当時あったことを振り返っている。翌3月24日に控えた卒業式が、通常行われる体育館ではなく、音楽室や多目的ホール等で行われ、修了式が学校放送によって進めるしかない状況であった。

ただし、3月22日の登校率は、小学校で87.0%、中学校で90.0%（合わせて4,368人の登校）であった。県外へ避難した者もいたことを踏まえれば、およそ9割の子どもたちが登校していることは、子どもたちにとって学校に集えることへの期待が示されている。

この『学校再開支援プログラム』は、一般行政との連携を促進し、学校体育館に開設された避難所を、市内の3カ所の避難所（文化センター・総合体育館・山王公民館）に集約することを円滑に進めることとなった。

眞山校長は、『学校再開支援プログラム』が、多賀城市の災害対策本部に対して学校再開に向けた強いメッセージを送ることとなったと振り返っている。「『学校は再開

に向けてこういうことを計画していますよ』と周知することによって関連部局が動き出した」と振り返る。眞山校長は、学校再開に向けた市の一般行政部局（水道、電気、避難所運営等）の一つひとつが役割を発揮できるような契機となったのではないかと振り返る。

そして、『学校再開支援プログラム』が示す行程どおりに、4月21日に市内全ての学校において新学期が開始された。

5. 「臨時全体研修会」の開催（4月6日）

4月6日の「臨時全体研修会」には市内の小中学校の教師約300人が集まり、臨床心理士である山形大学の上山真知子教授と、公益財団法人プラン・ジャパン（途上国の子どもたちとともに地域開発を進める国際NGOプランの一員）のユニ・クリシュナン医師（ハイチ大震災における子どもたちの心のケア等の支援を経験）が講師として参加した。

この研修会は、心のケアが必要とされる子どもたちに最前線で接する学校の教師に、学校再開に向けて、「どのように、児童生徒の心を汲み取り、どのような姿勢で児童生徒に接する必要があるかを、児童生徒が登校前に、学習（研鑽）する必要がある」（『学校再開支援プログラム』）として開催された研修である。

(1) 「緊急教員研修会」の開催（3月19日）

まず、この「臨時全体研修会」（4月6日）の開催に至るまでの経緯について記す。3月17日頃、山形大学の上山教授が市教委の佐々木課長のもとを訪れた（上山教授は、佐々木課長が塩竈市内の学校の教員を務めていた時のスクール・カウンセラーであり、多賀城市在住である）。そして佐々木課長は、上山教授と国際NGOプラン・ジャパン（3月14日・15日に多賀城市教委を訪れていた）との協働により、3月19日に、市内の各学校から2～3名の教師たちを集め（計30名程度）、子どもたちの心のケアについての緊急の研修を行うことを決めた。この緊急の研修が3月23日の普通登校日を前にした「緊急教員研修会」である（写真2参照）。

「緊急教員研修会」に参加した多賀城東小学校の青沼教諭は、地震や津波を経験した子どもたちに「どう接していいのか、どう接すればいいのか、普段通りでいいのか」と教職員同士で案じていたという。避難した時に、わんわんと涙を流して泣けた子どもいれば、怖い思いを溜め込んでいる子どもいるのではないかと案じていたという。この研修会において青沼教諭は、「とにかく子どもたちの話を聞いてあげて下さい」というメッセージを受け取ったという。青沼教諭は、「とにかく、子どもの傍を離れないで、いつも以上に耳を傾けて欲しい」「口に出すことで心の負担が軽くなることもある」「『うんうん』と子どもの傍にいて話を聞いてあげよう」という指針を、多賀城東小学校の同僚の教職員に伝えたという。

多賀城中学校の引地主幹教諭もまたこの研修会に参加し、その直後に養護教諭と生徒指導担当の教員と話し合いの場をもち、『各学級での声のかけ方について』という

資料を作成し、多賀城中学校の教職員に配布し周知した。多賀城中学校の教職員たちもまた、生徒の全員の無事が確認されたけれども、子どもたちは元気なのかと案じ続けていたという。そこで引地主幹教諭は、「子どもたちに言わなければいけないことは何か、言ってはいけないことは何か」について、教職員の間での共通の理解をはかることに努めた。

地震や津波の被害を受け、避難所での生活を経験している子どもたちに対して、特別に心のケアが必要であることは、広く教師たちの間での問題意識として共有されていた。多賀城八幡小学校の小関俊昭教頭もまた、子どもたちに対する心のケアが必要であると考えていたという。

多賀城小学校の星養護教諭も、関係する教職員とともに『子どもたちを見守って下さい』（教育相談部、3月22日）という資料をまとめ、教職員に配布し注意を喚起した。その資料には、「あせらなくていいんだよ」「子どもたちが家のお手伝いをする事」「教師が子どもたちと遊ぶこと」「歌を歌うこと」といった具体的な活動を提示した。その内容は、その後の教職員の間でも繰り返し話題にされたという。

写真2 「緊急教員研修会」の様子（3月19日、多賀城市教育委員会会議室）



*写真は国際 NGO プラン・ジャパンのホームページより (<http://www.plan-japan.org/topics/news/110315jishin/110320/>) (平成 23 年 10 月 20 日に同ホームページより取得)。
左の写真は「緊急教員研修会」全体の様子。右の写真左がクリシュナン医師、右が上山教授。

(2) 「臨時全体研修会」の開催（4月6日）

「臨時全体研修会」は、市内約 300 人の教職員が集まり、上山教授とクリシュナン医師の要望により、講義型の研修ではなく、参加者によるワークショップを中心とする研修となった（写真3参照）。ワークショップは、「危機を乗り越えるための心の力を育てましょう」を主題とし、「1）ペアになって、お互いの話を聞いてみましょう、2）リラクセスの方法を、グループで出し合ってみましょう、3）振り返り 話し合いで、役に立ったことはありましたか？」という3つの話し合いの活動によって構成された。

「臨時全体研修会」について佐々木課長は、「連絡会」の開催によって校長同士の交流は続けられてきたが、教師たちはそれまで学校を超えて震災について交流する機会

は少なく、ワークショップでの教師たちの話し合いの活動は、時間を忘れて熱心に話し合う姿で溢れたという。中鉢副理事もまた、参加した教師たちが震災についての情報や、被災状況や避難所運営について話し合い、それぞれの経験を共有する姿があったことや、教師たちが話し合いを進めるうちに、さらに具体的な経験についての語り が滾々と湧き出る様も印象的であったと振り返っている。

多賀城八幡小学校の小関教頭は、「臨時全体研修会」において議論したことを、学校に戻ってからも教職員の間で何度も話し合ったと振り返っている。「臨時全体研修会」では、「一種のノウハウを学んだというよりも、子どもたちがどういう状況下 にあり、それを踏まえ、教職員が子どもたちに対してどう対応するのか、その際の心構えを学ぶ機会となった」という。また、「学習支援日」（多賀城八幡小学校は4月12日 から15日までの4日間）について、小関教頭は、「勉強の時間として設定するよりも、何よりも子どもたち同士が顔を合わせて話をすることや、ゲームをして楽しんだり、教室の掃除を教師と子どもたちが一緒に行うことを中心とする、という見通しが立った」という。

さらに、4月12日からの「学習支援日」に先立って、避難所で生活する子どもたちが多賀城八幡小学校では、教師たちが避難所を回って子どもたちと直接会って話をする機会を増やすことにした。教師たちは子どもたちのために尽力しようとしていたので、「臨時全体研修会」を踏まえた教職員での話し合いを通して、避難所を回って子どもたちと直接会う機会を増やすという具体的な行動が促された。

多賀城小学校の星養護教諭は、「臨時全体研修会」が、震災後の子どもたちの心のケアについて、「改めてそれでいいんだ」と「まずやらなければならないこと」を再確認する機会となったと振り返っている。さらに星養護教諭は、市内の教職員が一堂に会した機会は、顔を知る他の教師たちと「ああ、元気だったの？」と声を掛け合う機会にもなったという。3月11日からのおよそ一ヶ月間奔走し続けてきた教師たちにとって東の間の「リフレッシュ」の機会にもなった。さらに、教師たち自身も地震と津波の被災者であること、すなわち「自分もそうだし、他の先生方もそうだよ」と、子どもたちのケアをする者に対するケアに目を向ける機会となった。

子どもたちの心のケアをする教師たちのケアという視点に関わって、「緊急教員研修会」及び「臨時全体研修会」の開催に携わった国際 NGO プラン・ジャパンでは、「教員の回復力を高めること」を意図していたという。被災後の心理的ケアは一般的には、心理的ケアの専門家とそのサービスを必要とするクライアントの関係を指すことが多いが、そうした深刻な事態に至らぬように、その手前で心理的ケアに従事する層（学校教師）の回復力（困難と向き合っても自律的にそれを跳ね返していく力）を充実させることが意図されていた（「プラン・ジャパン東日本大震災支援報告会」（10月5日）より）。

写真3 「臨時全体研修会」の様子(4月6日、山王小学校体育館)



*写真は国際 NGO プラン・ジャパンのホームページより
(<http://www.plan-japan.org/topics/news/110315jishin/110411/>)
(平成 23 年 11 月 6 日に同ホームページより取得)。
教員 8 人前後の小グループによる経験の語り合いが行われた。

6. 「学習支援日」(4月7日～)から「学校再開」(4月21日)へ

『学校再開支援プログラム』では、各学校の状況に応じて「学習支援日」を設け、「学校再開」(4月21日)に向けた準備を進めることが提起された。「学習支援日」は、3校が4月7日から、さらに1校が4月8日から、そして4月12日からは市内10の全ての小中学校において開催された。

多賀城八幡小学校では、4月12日から4月15日までの4日間の「学習支援日」を設定した。多賀城八幡小学校では、学区のほぼ全域が津波によって浸水したことから、多くの子どもたちが避難所での生活を送っており、子どもたちの通学路を確保することが課題となっていた。そして、4日間の「学習支援日」は、1日2時間ずつとし、1学年2学級の規模を生かして、学年ごとの活動に取り組んだ。多賀城八幡小学校では、子どもたち同士が顔を合わせて話をする、「誰々ちゃん、無事だったね、元気だったね」と声を掛け合う中で、子どもたちの心が安らぐことをまずもって重視した。「学習支援日」の4日間を振り返り多賀城八幡小学校の小関教頭は、「思っていた以上に子どもたちが学校に来た」「子どもたちの表情はそんなに曇ってはいなかったし、『学習支援日』をやった良かった」と振り返っている。しかし、「学習支援日」の学校での活動を終えた子どもたちが、それぞれの避難所の生活に戻っていくことで、「心が痛んでしまうのではないか」「楽しい学校とのジレンマを抱えてしまうのではないか」と案じてもいたという。

多賀城東小学校では、4月12日から4月14日の3日間を「学習支援日」として設定した。「緊急教員研修会」や「臨時全体研修会」を踏まえ、「子どもの傍を離れずに、いつも以上に子どもたちに耳を傾けること」を教職員の間で意識することを確認したと青沼教諭はいう。9時から9時45分を学習(復習)にあて、10時から10時45分を歌・読み聞かせ・ゲーム等の子どもたちが楽しいと感じる活動にあてる午前中の2時間を準備した。具体的な内容については各学年に応じたものとし、学級や学年を単位として「学習支援

日」の活動を行った。多賀城東小学校でも、「学習支援日」に子どもたちを迎えるための準備として、特に通学路の確保が課題となったという。そこで、教職員が事前に通学路を回り、危険箇所を把握し、通学の時間帯には教職員が立って子どもたちを迎える場所を決定するといった準備を進めた。

新1年生も「学習支援日」に迎え入れた高崎中学校では、3つの小学校からの新1年生を私服で迎え、50音順で分けた仮の学級に割り振り、「学校再開」に向けた準備を進めた。眞山校長は特に、異なる3つの小学校から進学する新1年生に対して、子どもたち同士の「人間関係をほぐす」ことに気を配り、プロジェクト・アドベンチャー（野外活動を中心とした体験学習プログラム）の手法を取り入れたり、作品を制作する活動等を組み入れたりしたという。これらは、子どもたちの「人間関係をほぐす」ことで、「日常を取り戻すこと」を意図していたという。その後も新1年生では、例年に比べて欠席がほとんどない状況が続いていると振り返っている。新2年生、新3年生では、3月中に授業が実施できなかったことを踏まえ、「学習支援日」において実施できる授業は行ったという。ただし、校舎の水道が十分に使用できないことや、弁当を準備することができないこと等から、高崎中学校もまた午前中にだけに限った「学習支援日」とした。

多賀城中学校では、4月8日から4日間の「学習支援日」を設定した。子どもたちにとって、学校に登校することが日常生活を取り戻すために必要であると考えたからである。しかし、4月7日の23時32分に起きた余震（最大震度6強）により、予定していた4月8日の「学習支援日」は取りやめることを余儀なくされた。多賀城中学校の引地主幹教諭は、「学習支援日」を学習・奉仕活動日として、通常の教科学習に加え、入学式の準備や学校内の清掃活動等にあてた。引地主幹教諭は、「学習支援日」を、今まで子どもたちが歩んできた学校生活を取り戻すために行ったと振り返っている。

多賀城小学校では「学習支援日」として、4月11日の「着任・披露式」を経た後の4月12日・13日・14日・18日・19日・20日の6日間をあてている。新2年生から新6年生を対象とし、トイレや水が十分に使えないことや、給食が再開されていないことから、4月12日・13日・14日の3日間は一日3時間、4月18日・19日・20日の3日間は2時間をあてた。多賀城小学校では4月21日の「学校再開」の前日まで「学習支援日」を設定した。そして、新年度の人事異動が行われていることを踏まえ、なるべく3月までに関係を築いてきた子どもたちの関係や子どもと教師の関係を基盤にすることを意図し、「学習支援日」の間は子どもたちの学級は前年度のままとし、引き続き学級担任教師が勤務している場合には、その担任をあてた。「学習支援日」の間はなるべくそれぞれの学級で過ごすこととし、国語や算数といった教科学習やレクリエーション等も盛り込んだ「学習支援日」を過ごした。多賀城小学校では4月21日に始まる新年度の担任発表や新しい学級の発表は「学習支援日」の間は控え、従来からの学級での活動を重視した。

多賀城小学校の星養護教諭は、子どもたちが「学習支援日」を過ごすことで、「震災

を忘れて」「震災を感じずに」学校での日常生活を過ごすことができていたことを振り返っている。また、様々な事情から「学習支援日」に学校に来られない子どもたちに対しても、教職員からきめ細かい連絡がなされていたことも振り返る。「学習支援日」に来られない子どもたちに対して、どのような対応をするのかという決まりごとが特別にあったわけではない中で、学級担任の教師たちが「自然発生的に」子どもたちへの声かけを行っていた姿が印象的であったと語っている。

7. 国際 NGO（プラン・ジャパン）との連携について

多賀城市における学校再開への歩みにおいて、公益財団法人プラン・ジャパン（国際 NGO プランの一員）の果たした役割もまた大きい。

中鉢副理事は、震災後の復旧・復興に向けた取り組みの中で、国際 NGO プラン・ジャパンとの連携によって可能となった支援の特徴を「適時性」を持った支援であったことを振り返っている。

また、国際 NGO プラン・ジャパンの側も、海外においては被災後の復旧・復興に向けた支援の経験は積み重ねてきたものの、国内での復旧・復興活動は初めてであった。国際 NGO プラン・ジャパンは、多賀城市教委との連携の中で支援活動のモデル作りを模索していたのである。

国際 NGO プラン・ジャパンによる支援活動は、「緊急の教員研修会」（3月19日）や「臨時全体研修会」（4月6日）だけでなく、「被災児童生徒への制服・運動着の提供」（4月26日）や「タクシーによる児童の送迎」（4月以降）等の支援も行われた。

「タクシーによる児童の送迎」は、学区に津波による広範囲の浸水の被害を受けた小学校（多賀城八幡小学校・天真小学校）の児童を対象とした。多賀城八幡小学校の小関教頭は、学区の状況を把握している市教委と協議し、国際 NGO プラン・ジャパンの支援を受ける「タクシーによる児童の送迎」が実施された。タクシー会社自体も被災しているという困難な状況の中、「タクシーによる送迎は非常に助かった」と小関教頭は振り返っている。

多賀城八幡小学校では対象児童 66 名、タクシーのべ 20 台、天真小学校では対象児童 1 名、タクシー 1 台による支援が、1 学期いっぱい継続された。当時、津波の被害を受けた地域では、多くの住民が避難し、空き家となってしまった箇所も多く、関係者においては不安が募るものであったという。1 学期間の支援を終え、その後もタクシーによる送迎を望む声もあったものの、学校と市教委との協議によって、少しずつ自立に向けて準備を進めることとした。

8. 「学校再開」のその後

市内全小中学校が 4 月 21 日に学校再開し、5 月 6 日より学校給食が再開された。多賀城市学校給食センター（多賀城ドリームランチ）もまた地震による被害が甚大であっ

た。学校給食の再開のために佐々木課長が、4月1日より多賀城市学校給食センター所長を兼務し、大型調理器具の修理や地盤沈下した各学校の配送箇所のかさ上げ等の応急処置を市当局に働きかけた。そして市当局の迅速な対応により宮城県内で最も早い5月6日に学校給食を再開する環境が整った。佐々木課長は、「様々な環境の下に置かれている児童生徒にとって、全員が同じ環境で昼食をともにすることができること」に意義があるという。学校給食の再開は、学校給食施設再開の見込みが立たない近隣の七ヶ浜町に対する給食の提供（中学校2校）にも結び付いた。

多賀城小学校では、運動会や修学旅行といった大規模の学校行事を秋に延期し、日常的な学校の教育活動を行うことを重視した。星養護教諭は、子どもたちが休みがちにならず、「しっとりとした」「落ち着いた」「穏やかな」学校生活を送っていると語っている。

学区内のほぼ全域が津波によって浸水した多賀城八幡小学校では、宮崎県臨床心理士会からスクール・カウンセラーの派遣を受け入れた。「学校でまた地震が起きたら、ママがいないんでしょ」という子どもたちと、そうした子どもたちの言葉を聞く保護者もまた「子どもを学校にやるのが怖い」という不安な心情を吐露しており、そうした姿を教職員は目の当たりにしている。

そこで多賀城八幡小学校では、県教委・市教委と連携を取りながら、5月10日～6月17日までをⅠ期とし、その後の1学期いっばいをⅡ期、11月30日までをⅢ期とし、宮崎県臨床心理士会からの派遣を受け入れた。学校の状況に応じて、派遣の頻度を落としながら継続されたこの取り組みは、子どもたちや保護者の不安に丁寧に対応することや、日常の授業中の子どもたちの様子を継続的に観察することを可能にした。さらに、派遣されるスクール・カウンセラーのメンバーが固定されていたため、中・長期的に、子どもたちや保護者の心のケアに従事することが可能になったと小関教頭は振り返っている。

多賀城中学校の引地主幹教諭（当時学年主任）は、組織としての学校における教職員の活動に関わって次のように振り返っている。「今まで何となく過ごしてきた、学校組織としての教職員の活動が、明らかになったと思います」「子どもたちの教育のために、どうすれば様々な課題を解いていけるのか、様々な課題を統合して、学校組織の活動としてどのようにして焦点を定めていくのか」「47人の教職員を抱える多賀城中学校は、一つの学年が小さな学校のようなもので、主任層の教師たちが、ミドル・リーダーとしていかに学校が抱える課題をボトム・アップの形で吸い上げていくのか」と、学年主任を務めた引地主幹教諭の独自の視点から振り返っている。

多賀城東小学校の青沼教諭（教務主任）は、6月4日の運動会について、当初教職員の間で、運動会を開催してもいいのかどうかと案じる声や、中学校の総合体育大会とも日程が重なってしまったこと、昼の弁当を用意することが難しい状況であることを懸念する声があったという。しかし、子どもたちが元気である姿を、地域の方々にも見てもらおうという思いで6月4日の運動会の開催にいたったと語っている。

運動会ではPTA 会長から「学校の先生方にお礼を言いたい。学校の先生方は、自らも被災者であり、それぞれの家族のこともある中で、子どもたちを第一に守って下さった。震災直後は何度も学校に泊まりがけで避難所運営を手伝って下さった。ここに集まった地域の方々と、子どもたちとともに、学校の先生方にお礼を述べたい。」とあいさつがあった。そして、教職員に向けて、地域の人々と子どもたちから一斉に、「ありがとうございました。」と声があがったという。

青沼教諭は、「この日は、ひとつのけじめになった出来事だった。」「学校と密に連絡を取っているPTAの役員さんだから、今回の学校での先生方の活動について知ることになった。」「学校が何をしてきたのかを分かって頂いた。」と振り返っている。

この運動会を経て、保護者から「いつも通りの運動会をやって頂いて感謝しています。」「天気の良い屋外で、久しぶりに子どもたちと食事ができました。」「子どもたちの姿を見て、まだまだ大丈夫なんだと感じました。」などの声が寄せられたという。

おわりに

多賀城市における学校再開への歩みは、市教委の主導性と、それぞれの学校の主体的な取り組みによって特徴づけられた。

市教委は、まず被災直後の学校の状況の把握に努め、3月15日からは市内10校全ての校長が一日に二度集う「連絡会」を開催し、3月23日には『学校再開支援プログラム』を提案した。この『学校再開支援プログラム』は、学校再開への行程表としての役割を果たし、各種復旧活動を加速させる機能を担った。『学校再開支援プログラム』は、4月6日の「臨時全体研修会」の開催、4月7日からの「学習支援日」の設定・実施を呼び掛け、市内の全ての学校が4月21日の学校再開を迎えることへと導いた。

各々の学校もまた、『学校再開支援プログラム』に基づき、それぞれに固有の課題に取り組み、学校が学校としての機能を回復するための準備を続けていた。市教委から提案された『学校再開支援プログラム』が示す通りに、市内10校の全ての小・中学校が4月21日の学校再開を迎えた。

(7) 宮城県岩沼市立玉浦小学校

はじめに

岩沼市立玉浦小学校は、児童数 345 人（平成 22 年度学校基本調査）の小学校である。周囲には水郷が広がり、その間に集落が存在している。学校から海岸までは 2km 程度の平地に位置し、一階部分は津波に浸食されたが、当初避難住民 600 人を受け入れた。平成 23 年 10 月 6 日、大沼吉朗校長（在校年数 2 年）と、同校 PTA の谷地沼富勝副会長がインタビューに応じてくれた。谷地沼副会長はボランティア組織である「がんばつと!! 玉浦実行委員会」の事務局広報部長も務めている。

1. 3月11日から4日間の「孤立」的状态

3月11日、学校は前日に続く短縮授業で、児童は2時に下校していた。この学校は徒歩だけでなく、遠方からの児童は1～3年がスクールバス、4～6年は自転車を通学手段としていた。発災時、10人程度がスポーツ少年団で学校に残っている程度であった。揺れは4～5分以上に感じられ、これまでにないような災害を予感させるものであった。大きな揺れが止まった後、校長は、校舎内の人々を外に出し、残っていた児童も校庭に集められた。中には泣き出す子もいた。

その直後、岩沼市教育委員会から4名の職員がやってきた。子どもの送迎、被害状況の確認、そして集まってきた地域住民への対応が課題となった。避難住民は約600名、校庭には避難者の車が約200台という混乱状況であったが、これまでの津波被害に対する教訓が残る地域であったため、体育館に集まった地域住民は、自然と地区ごとに集まり、地区会長を中心に名簿を作るなど、手際よく動いていた。学校としては体育館にゴザや毛布を用意し、滞在に備えた。

校長はその直後、10mの津波警報があることを携帯電話のワンセグで知った。この時校長は、一方で「だめじゃないか」という思いを抱き、もう一方で「でも、貞山堀（海岸から1km弱にある堀であり、学校はそこからさらに1km弱内陸にある）を超えたことはないし大丈夫だろう。」とも思った。

しかし、実際その目で津波の来襲を遠くに目撃した数人の地域住民が、「これまでにない津波が来る」という情報を教職員に訴えてきた。これを聞いた校長は「3階にあげなさい。土足でいいから」と、体育館の住民を3階に上げる判断を下した。これにとりま

写真 津波が来た頃の校庭



*校長提供

い、当初体育館に置かれることになっていた対策本部も、2階の教室に移すことになった。津波がやってきたのは住民が移動しきった数分後であった。結果的に津波は、校庭から80cm、床上10～15cmの高さまでやってきた。少し床の下がっている給食室においては30cmまで海水が達した。避難していた住民は体育館から2・3階に移動した。幸い津波にさらわれたり衣服が濡れたりすることはなかった。

写真 校庭東側



*校長提供

その後、ライフラインの寸断する「孤立」状況に陥った。電気・ガスはなく、道は水浸しで通れないという状況である。通信手段としても、バッテリーで動く防災無線が残っているだけであった。発災当時の3月11日は、雷・雪のある寒い夜だった。津波に飲まれた外の車は、海水を導線として灯ったライトで暗闇を照らし出し、盗難防止のクラクションが鳴り響いていた。さらに数台が火災を起こし、結果的には延焼は免れたものの、校舎への引火も危ぶまれた。管理職は、市職員や地域の区長との相談の上、住民を地区ごとに教室を分け、体調を崩している人、乳幼児を連れた人、また近隣の保育所・児童館からやってきた各30数人の子どもは別の教室にした。乳幼児を連れた人からは紙オムツを求める声があったが、備蓄されておらず、避難者の所有物を分けあっていた。校長・教頭は本部につめ、避難住民への対応に当たった。避難住民は、一晩を食べ物がない状態で過ごした。「食べ物も飲みものもない、寒い寒い夜」(校長)だった。

3月12日の昼過ぎには、ようやく道路が通行できるようになったが、物資不足はその後も続いた。配給された食料は、子どもや高齢者を優先に配給されたが、おにぎりが一人一個程度であった。この日も非常に寒く、毛布も足りなかったため、着の身着のままやってきた教室に避難していた住民は、床に新聞紙を1枚敷き、その上に新聞紙を1枚かけながら体を曲げて寝ているという様相であった。この間、避難所の住民への食料・水の配給や、仮設トイレの整備、地域の人々の健康状態調査など、様々な業務が存在していた。これには、学校と地区会長など地域のリーダーが当たった。PTA副会長は、「気づくと夜で、何も出来ない時間になってしまう。昼間が短かった」と語っている。

3月12日夕方には、PTAの人が発電機を持ってきて、切れかけていた防災無線のバッテリーに充電をした。また翌13日にはジェットヒーターを持ってきたくれた人もいた。この日は天気も回復したこともあり暖かくなってきたという。そして翌14日午後、避難住民は市街中心部の避難所に移動した。

2. 復旧までの課題とPTA・地域の連携

避難者の移動が済んだ頃から、学校は再開に向けての動きを始めた。

(1) 原状復帰

住民が土足で避難していた校舎の清掃は、水道が使えず、プールの水を使わざるをえなかったため、大きな課題であった。

ここで力になったのは、PTAなど地域の力である。谷地沼副会長は、泥だらけになった校舎を、「先生たちだけで」清掃していたことに「胸うたれた」と語った。「先生たちだけで」という言葉の背景には、14日に被災者が避難所に移動することにとまな

い、市職員や物資も引き上げられた中、教員だけで清掃が行われていることへの驚きがある。副会長は「何とか自分たちもやれることをやりたい、地域を直したいという思いで、避難所を抜け出してきた」と述べた。教員の奮闘に「胸うたれた」PTAが支援を広げていった

写真 市PTA連合会による清掃作業



*校長提供

(2) 児童の安否確認

孤立下の3月12日には、管理職の指示により避難所に来ていた子どもの確認が教職員の手によってなされた。その後はそれ以外の児童の確認を行い、1人の安否だけは確認されなかった。その後、教育委員会から2人の子どもの遺体があがったとの電話があり、校長とPTA副会長が写真を持って確認に行き、後で担任も確認に向かった。2人のうち1人は、安否不明だった同小児童だった。また、後日わかったことであるが、その子はアパートにはおらず、祖父・母親とともに車で移動している最中に津波に飲まれたとのことである。結果として児童の死亡は1名のみであった。その他母親を失った児童は死亡した子以外に1名、父親を失った児童も2名であった。また、玉浦小学校の近くの避難所である小中学校・集会所・空港などに避難していた児童の中には、遺体が流れてきたのを見た児童もいた。児童の心のケアを行うことも、その後の課題となる。

(3) 被災地での学校復帰に対する保護者の不安

3月17日には、市教育委員会において臨時校長会が開かれ、卒業式・修了式や新年度の開始について話し合いが持たれた。体育館が津波に飲まれたこともあり、校長は卒業式を開けないと判断し、3月29日から31日にかけて校長室で卒業証書・通信票を配布した。卒業式・修了式が執り行えなかったことは今でも心残りであると校長は語っている。

4月8日と15日には臨時登校日が設けられた。校長は、多くの児童が集まったことについて「嬉しかった。」と語っていた。

始業式は宮城県が出した日安に従って4月21日とされたが、学校が津波の被害を被った中、同じ場所でなぜ学校を再開するのかという保護者からの不安の声が教育委員会に寄せられた。校長はもっと早く学校を再開しようと考えていたが、保護者からの意見や要望があったことを受け、「地震・津波における避難対策説明会」を開催することを決定した。その開催はPTA役員との相談の上5日前に急遽決められたが、150名を超える保護者が集まった。説明会では、①耐震工事がなされているので校舎等建物については大丈夫であること、②集団登下校体制とし、帰宅時には教職員が児童に同行すること、③登校時は保護者が引率することが伝えられた。校長は、②については事前に教職員から了解をとった上で、これらを保護者に約束するとともに、通学時の安全指導、具体的には発災したときには近くの民家や安全な建物に逃げ込む訓練をするなど安全教育を行うことも約束した。

当日配布された資料には、次のように記述した。

- ①電話によるお子様の安否の問い合わせは控えてください。
- ②学校側は混乱が治まるまでお子様をお預かりします。
- ③すぐにお子様たちだけで帰宅させるようなことはしません。地震直後は通学路もいろいろな危険があると予想されるからです。
- ④ご自身、ご家族、ご自宅の安全を確保していただき、混乱が治まってからお子さんを迎えに来てください。もし、来校された場合は、学校で待っていただき、警報等が解除されてから一緒に帰ってもらいます。
- ⑤eメールや171災害用伝言ダイヤルで連絡するように努めます。

このように、登校時は保護者の安全指導がなされ、また下校時は教職員と一緒に付いていくという登下校体制を、6月下旬まで続けた。

(4) 児童の就学に関わる物的・心的支援

児童の就学に関わる物的・心的支援という課題もあった。児童の中には、学用品・ランドセルなどの学用品を失い、使えない状態になった児童が多数いたため、4月に入ってから流失物調査を行って状況をまとめ、支援物資を割り振る作業を行った。これは、教科書・教材・運動着・習字道具・絵の具セット・ピアノ・リコーダー・中学校の制服・ランドセル・筆記用具・運動靴などに及んだ。また、4月末頃からはおもちゃ・おかし・図書カード・鉢植えの花・歯磨きセット・その他多数に及ぶ支援物資もやってきた。これらの割り振りは一学期の間続いた。

また、児童の中には、夜泣きをしたり、夜尿をしたり、重症ではないとはいえ心の傷を負っている児童がいることも懸念された。その中でのイベントは児童や保護者を

喜ばせた。5月2日には「嵐」の大野智さん（怪物くん）が服部料理専門学校の服部幸應氏と連携したカレー炊き出し慰問を行った。5月28日にはプロサッカー選手の長谷部誠・内田篤人・川島永嗣・家長昭博・安田理大各選手によるふれあいサッカー教室があり、100人ほどの児童が、保護者とともに喜び癒されていた。夏休みには5・6年生40名ほどが山形県尾花沢市から招待を受け、また高知県のよさこい祭りに30名の児童と校長を含む6名の教職員が招待されたこともあった。

「心のケア」については、保護者に調査票を渡して児童の心・体の状態を記入してもらうとともに、児童自身にもチェック表を記入してもらった。その上で、担任・養護教諭・カウンセラーとの面談が必要な児童については実施された。スクール・カウンセラーは、例年では週1回であったが、本年度は週2回来校した。その他に派遣のカウンセラーも来校した。児童は、避難所などで普段と異なる制約の多い生活をしており、恐怖を感じ親とともにおびえていると

考えた校長は、学校再開が子どもにとっての居場所づくりになるとし、「学びの時間を通して解放される」という言葉で子どもにとっての学校再開の意義を語っている。

写真 ふれあいサッカー教室



*校長提供

学校再開後は、合言葉として「元気」「熱中」を挙げ、被災したことに負けない自分づくりを児童に訴えた。また、慰問のイベントで元気を与えるとともに、例年行われていた行事や授業は非常時体制から通常の体制に戻すことも重視した。

例年玉浦小学校では、5月に「地区運動会」を開いている。これは、玉浦地区と学校が共催する地域行事で、地区の中でも最も大きいイベントであるが、本年は開催しなかった。しかし、9月17日には忙しい中でも学校単独の運動会を開催し、地域住民や保護者が参加できる「パン食い競走」には、300人が参加し、大いに喜ばれた。地区運動会の開催で「一区切りがついた」と校長は述べている。

3. 今後の学校、地域、その関係

谷地沼副会長は、「現在、多くの児童や保護者が複数の避難所から通学している状況にある。集団移転がすぐにできるわけではないので、いかに地域と学校が団結していけるのかが現在抱えている課題である」という。「地域として何をやるにしても学校を中心に行うことが多い。しかし、学校には行きたいが、家が離れてしまってなかなか参加できない人もいる。震災からの復旧に際して一時期は近くなった学校と地域の距離感であるが、今は参加が出来ず、時折参加を促しても『私は何もやってないから』と言っ

て尻込みする保護者もある。地域の団結のため、ただ指をくわえてみているよりは、それがいいことか悪いことかはすぐには分からないが、とにかく何らかのアクションを起こしていきたい」と述べている。

玉浦小学校 PTA は今年度、会長の発案により、例年の会議の数を減らして「災害特別部会」を設けた。副会長を取りまとめ役とし、地区委員の参加のもと、各地区の現状・課題点を集約している。1学期は1ヶ月に1回、2学期は2ヶ月に1回程度のペースで開かれ、校長や教頭も参加することもある。ここでは例えば、児童が仮設住宅で知り合いになった他校の友人と通学区域をまたいで遊びに行くケースについてどのような対応を行うかなど、具体的な課題を持ち寄りながら議論がなされている。

また、副会長は「がんばッと!!玉浦実行委員会」というボランティア組織を立ち上げ、その広報部長を担っている。この組織は、学校などに対して支援イベントを行ったり、地域の活性化や復興、被災者支援などを行う組織である。4月下旬に「がんばッと!!玉浦」の文字を配したステッカー（図）を児童や保護者・地域住民・教員に配布したことから始まった。このステッカーは、地域を元気づけるため、副会長が自らの仲間とともに作成したものである。知り合いのデザイナーや仕事で関係のある印刷会社に依頼して作ったもので、当初は販売して弁済しようと思っていたが、配るたび無料であげてしまったと語っている。

図 「がんばッと!!玉浦」のステッカー



谷地沼副会長は、「一人でいると沈む」「一人でいるとポロポロと涙もでる。みんなと一緒にいないとだめだ。そのようなことは他の親も同じだろうという思いだった」と述べている。また、道に立って通学指導をしている教員の努力に、「どうしてここまでやるのか」と感嘆し、励ましたいという思いもあった。そのため、地域の課題を見据え、試行錯誤をしながらボランティア活動というアクションを起こしていこうとしたという。

また校長は、「津波が来たところで考えることと、来ていないところで考えることは違うと思います。実際に津波を見たら、なんとというか、すごいものがある。中々言葉に出てこない。津波が来た場所でどうすればいいかを考えることは大切です」。また校長は、避難住民が濡れなかったことを引き合いに出しつつ、「自分がもたもたしていたら違った。人が何を言っても即決、決断することが大事」と述べている。同時に「運が良かった

ただけかもしれない。でも満足している。学校が開けた」とも述べている。

校長は、岩沼市教育委員会によって発刊された『学校の危機管理』の編集委員長も務めた。これは、「震災で学んだことを風化させてはならない」と市教委が提案し、3回の編集会議を経てまとめたものである。内容は発災以降学校で起きたことや悩んだことを克明につづり、今後の危機管理の在り方についても言及している。

校長は、教育長から依頼された「記録する」ということに加え、「ガイドラインを作りたい」という思いを持っていた。具体性があり、教訓を得られるような内容で編集した。今後各学校ではこれに即したガイドラインを作成することが求められることになる。玉浦小学校では、「学校経営の側面的指針」の中にこれを位置づけ、様々な指導上の方策の筆頭に「『自分の命を自分で守る』という意識の向上と機会の確保」「学校敷地内外の安全な教育環境の構築」を位置づけている。

おわりに

岩沼市立玉浦小学校の対応では、学校の教職員の奮闘を中心に、安否確認における地域の連携、清掃におけるPTAの協力などにおいて特筆すべき点があった。また、保護者の不安に丁寧に向き合い、説明を尽くしながら学校再開に向け取り組んでいった。

(8) 宮城県岩沼市立玉浦中学校

はじめに

岩沼市立玉浦中学校は、玉浦小学校より数百メートル内陸に位置するものの、津波の浸水域にある学校である。東日本大震災前の生徒数は165名(平成22年度学校基本調査)で、玉浦小学校から進学する生徒がほとんどである。

平成23年11月7日、校長(在校年数1年)と教務主任(在校年数8年)にインタビューを行った。なお、校長は震災時には多賀城市教育委員会で勤務していたため、平成22年度内の状況については避難所対応を行った職員から校長が聴取しており、それにもとづいて説明を伺った。

1. 孤立状態と安否確認

震災当日、学校は卒業式であった。そのため1・2年生(現在の2・3年生)は下校しており、自宅で被災した。家で被災し、2階や自宅の屋根の上で一夜を過ごし、救助された生徒もいた。学校には、3年生の生徒と保護者が残り、発災時には1階のランチルームで謝恩会を開いていた。また、発災時、前任の校長は仙台市の県教育委員会に出張していた。地震直後、指揮を取ったのは教頭(同校2年目)であった。学校にいた人間は一度全員校庭に避難した。外見上、校舎の損害は認められなかった。

その後大津波警報が出たという情報が入り、地域住民や保護者も学校に避難を始めていた。玉浦中学校には展望台があり、教頭は若い教員一名をそこでの見張りに立たせるとともに、校庭に避難した人々にも3階に移動するよう指示をした。一方で、学校やその周辺には、既に避難をしてきた地域住民が集まり、前の道路は渋滞が始まっていた。歩けない高齢者への対応や車の整理をする教員も必要となった。

地震発生から40分程度経った時、見張りの教員から津波の襲来が告げられた。海沿いにある防風林の先から黒い塊がやって来るのがわかったという。そこで、校庭や下階にいた人々を3階に上げるよう教頭が指示をした。当時は、学校内に入ろうとする避難者で既に校庭内も車が渋滞を起こしていたため、教員は窓から呼びかけ、あるいは校庭に出て誘導がなされた。その際は、「車を捨てて上がれ!」「もう来てっから、そんなの置いてこい!」という緊迫した呼びかけがなされたという。結果的に津波は玄関で止まり、同中学校は、床上浸水を免れた。しかし、校庭に入れた車は半分まで水没し、学校には津波で家を飲まれた地域住民や海水に濡れた避難民が集まり、避難者数は600名程度になった。

校舎3階に設置した避難所は水道・ガス・電気が寸断され、当座の生命確保が差し迫った課題となった。当日は気温が低かったため、カーテンは全部避難者が体に巻き、体育館に備蓄されていた50枚ほどの毛布も出した。また、近所の地域住民が持参してくれた発電機を使ってジェットヒーターも使用した。さらに教職員の服も貸し出した。

避難所の明かりの確保のため、理科室にあるろうそくをビーカーに入れ、階段端に配することで安全確保を図った。豆電球と乾電池で簡易ライトを作ったり、水道水が出なくなってきたので、プールの水や水道の残り水をポリタンクや家庭科室の鍋に溜めたりした。これらの作業には、当時学校にいた生徒が積極的に名乗りを挙げ、協力した。教務主任は「ほんとうによく働いてくれて、こういうときに、自分たちも困っ

写真 清掃活動の様子



*学校提供

ているけど、おじいちゃん、おばあちゃん、赤ちゃんはもっと困っているだろうな、という気持ちになれるなんて、さすがだなと思いました」と誇らしげに語っている。

玉浦中学校の避難所解消は、玉浦小学校と同じ3月14日であった。その後は、市内他校教職員や地域住民の協力を得ながら、自衛隊やボランティアとともに、清掃を中心とした活動になった。

2. 学校再開までの体制づくり

4月21日の学校再開まで、電話や電気が寸断されていたこともあり、最も苦心したのは生徒の安否確認であった。校長の指示により、ホワイトボードに安否確認ができない生徒をリストアップし、学校全体で共有した。電話が使えない中、地域や保護者・卒業生からの情報を収集していった。3月12日は安否不明生徒40名、15日は5名、16日は3名となり、17日には全員の安否確認が終了した。ところが18日は新たに不明者が1名となり、手探り状態で現状把握していた。その後、校長の発案で直接会って子どもの状況を確認する第二次の安否確認も行った。安否確認できたと思っていたものが、結局確認が取れないというケースが生じたためである。教員が避難所に赴いたり、学校に来てもらったりする方法を取った。その際には、資料に示した手書きの安否確認表を、電気の使える市内の学校で人数分複写し、教員がこれを持って避難所に赴いた。その結果、死亡した生徒は2名であることが判明した。

4月1日に赴任した現校長は、さらに、第三次安否確認を行うよう指示した。これは、学校のスケジュールを伝えるとともに、家族の状況や、現在の居住地と今後の見通しについても確認をとるためであった。

3月12日からの確認を通して、教員らは生徒たちが想像を絶する大変さを経験していると感じていた。しかし、これに対して、教職員は、どのような取り組みをしていけるか、方向性に迷いを感じていた。日々の対応事項は多様に及び、すべきことはあるが、長期的な方針が見えない状況であった。このことを教務主任は「動きが流れていな

玉浦中学校

①	生徒名	(男・女)
②	家のtel	0223-
③	緊急のtel①	
	②	
	③	
④	兄弟	
⑤	同居家族	
⑥	現在一緒にいる人	
⑦	現在の連絡先	
	とTel	
⑧	移動可能性と	
	その連絡先	
⑨	被害状況	
⑩	その他の場所PT	
⑪	その他	

岩沼市立玉浦中学校

い。」と表現し、次のように説明している。「小さなことだけの一步で、これが長期的な、例えば復興であるとか、心のケアにつながるものかどうかということが見えない状況で、どうするのがより良いのかが見えない状況でした。」「はじめは何をしたらいいか、何をすればいいか分からなくて、動きが流れていないと感じつつも、具体的な先生方への声かけをどうすればよいか、とても悩みました。」と語っている。

4月に着任した校長のリーダーシップは、いわば「流れ」をつくるものであった。校長が着任当初に目標としたのは、「心のケア」である。校長は多賀城市教育委員会勤務

時に、「心のケア」に関する「緊急教員研修会」（於 多賀城市教育委員会；多賀城市報告参照。山形大学上山真知子教授、ウニ・クリシュナン医師らによる。3月19日実施）に参加し、さらに、自身も教育相談に関しての知識や関心を有していたため、校長は「心のケア」を一年の学校運営の方向性として打ち出した。4月5日には、多賀城市で開催された「臨時全体研修会」に養護教諭と各学年から1名ずつの教員を派遣し、研修会の配布資料は教員にも共有した。

心のケアを目標とした背景は、学校自体の損傷は小さく、清掃も完了していたが、「この学校や学区の悲惨な状況を考えると、建物のダメージよりも、心のダメージが大きいのではないかということを感じていました。多賀城市にいた時も、子どもたちの状況を見ている、心のダメージがずいぶん大きいなということを感じていました」と語っている。

心のケアをすすめるという観点から、学校の年間計画の見直しがなされ、「学校再開プログラム」を策定した。学校再開までは「安否確認」により生徒の状況を把握するとともに、「先生は自分を気に掛けてくれている」との実感を持ってもらうよう意識した。

また、教職員が学区内を見て回るという取り組みも行った。これは、現在の学区内の様子を見ることで、子どもたちの気持ちに寄り添うために行い、多賀城市での臨時全体研修会と並行して、4月の4日・5日に実施した。さらに、養護教諭やスクール・カウンセラーとの連携体制を構築するため、養護教諭をケア担当に任命し、関係者との調整も行った。

岩沼市教育委員会が編集した『学校の危機管理』によると、「臨時休業を続けていると、児童・生徒はそれぞれ家族単位で生活することとなる。また、避難所では起床や就寝の時間が決まっていて、プライバシーもあまり無く、生徒にとってはストレスがたまる状況である。学校へ登校させることで、生活のリズムの確立と日常生活を取り戻すことができ、安心感を与えることができる。特に児童・生徒同士のふれあいで、お互いの無事の確認とお互いに辛い時期について話をするすることでお互いのケアにつながっていく」とあることから、登校日の設定も行った。

3. 学校再開後の取り組み

学校再開後は、「つながりを実感する取り組み」を行った。玉浦中学校では、入学式後2週間目に学年でのスポーツ大会を実施した。これは学級づくりと子どもたちの絆作りを目的としたものである。また、歌を歌うことがケアにつながるとのウニ医師によるアドバイスのもと、合唱コンクールを7月に実施することとした。合唱時の深い呼吸によるストレスケアと、クラスの連帯づくりが自分一人ではないことを実感させることがねらいである。

また、生徒が学校に居場所を作れる工夫を行った。例えば昨年度までは職員会議は月1回、長時間かけて行っており、その日は部活動が休止していた。しかし本年度は月に

資料2 「玉浦中学校学校再開年間スケジュール」

玉浦中学校学校再開年間スケジュール				
第1期 学校再開まで 4月20日まで	学校再開から1週間 4月21日から30日まで	学校再開1週間後から夏休 み前まで 9月1日から7月29日	2学期始業式から10月まで 8月26日から10月31日まで	11月から3月まで 11月1日から3月31日まで
日常の回復を実感させる <input type="checkbox"/> 心のケアについての校内研修会実施 <input type="checkbox"/> 避難所訪問・家庭訪問 <input type="checkbox"/> 生徒の情報共有 <input type="checkbox"/> 学習支援 <input type="checkbox"/> 部活動	日常を回復させる <input type="checkbox"/> 個別面談の計画 <input type="checkbox"/> 家庭での様子の調査	安心して学校へ通える 安心感をもたせる <input type="checkbox"/> 継続した生徒の心身の健康状態把握 <input type="checkbox"/> 職員間での情報共有 <input type="checkbox"/> 家庭での様子の調査 <input type="checkbox"/> 保健指導の実施 <input type="checkbox"/> 保護者への啓発	日常生活を回復させる <input type="checkbox"/> 学習支援	1学期への対応 <input type="checkbox"/> 1学期の準備と実施 <input type="checkbox"/> 学習支援
<input type="checkbox"/> 避難所訪問・家庭訪問	<input type="checkbox"/> 生徒の健康状態を把握する(健康観察を強化) <input type="checkbox"/> 養護教諭、SCとの連携			
<input type="checkbox"/> 保護者への啓発と依頼(心のケア資料配付、健康観察強化依頼) <input type="checkbox"/> 個別面談の計画		<input type="checkbox"/> 養護教諭、SCとの連携 <input type="checkbox"/> 夏休み前の個別面談	<input type="checkbox"/> 身体症状を示す子供の見極め・対応 <input type="checkbox"/> 医療が必要な生徒への対応 <input type="checkbox"/> 進路・学習への支援	
<input type="checkbox"/> 健康状態の把握 <input type="checkbox"/> 担任との連携とアドバイス		<input type="checkbox"/> 心のケア資料の配付 <input type="checkbox"/> 相談希望調査		
<input type="checkbox"/> 避難所訪問・家庭訪問	<input type="checkbox"/> 健康観察強化依頼	<input type="checkbox"/> 健康観察強化依頼	<input type="checkbox"/> 身体症状を示す生徒への対応 <input type="checkbox"/> 保護者・本人との面談 <input type="checkbox"/> 医療機関の紹介	<input type="checkbox"/> 身体症状を示す生徒への対応 <input type="checkbox"/> 保護者・本人との面談 <input type="checkbox"/> 医療機関の紹介

※『学校の危機管理』p.45-46に掲載された校長によるプランを図解し、教職員に配布したものの。

2回、1時間と定め、その間も部活動などで残ることを可能にした。学校を勉強場所として開放するなど、生徒が避難所から離れ、教員とともに過ごせる居場所を学校につくる工夫を行なった。

さらに、健康観察の強化、派遣スクール・カウンセラー、自校スクール・カウンセラーとの連携を進めた。健康観察については、5月中は毎週水曜日の朝の会で、6月からは毎月1日に生徒本人が健康観察記録表を記入し、担任、養護教諭、スクール・カウンセラーに見てもらふこととした。担任が把握するとともに、養護教諭が全校の傾向を集計して、気になる子どもの把握を行い、派遣スクール・カウンセラーに対する状況説明にも用いた。

派遣カウンセラーとスクール・カウンセラーとの連携については、生徒全員がカウンセラーと面談する場を設定した。また、派遣カウンセラーは、派遣時期が決まっており、必ずしも同じカウンセラーが来るとは限らないので、生徒個々人のカルテを作った。

その効果について、教務主任は「教員には言いにくい気持ちを伝える機会が多様に提供されていることが好ましい。」と述べている。また『聞いてもらって良かった』と子どもたちが言っていたこともあります。『話を聞いてくれてよかった』。大人もそうですが、聞いてもらっただけで『ありがとう』と感じることがありますよね。例えば、愚痴を聞いてもらえばちょっとすっきりするようなことが。」とも述べている。

なお、玉浦中学校では、教員や保護者に対する心のケア研修も行った。教員に対しては、多賀城市への派遣と、2回の校内研修会を行った。1回目は子どもたちへの声かけの研修、

健康観察記録表

私たちのこころや体は、災害や事故等で大きなストレスを経験した後で、いろいろな変化が起こります。

この時、自分のこころや体の様子を知ることはとても大切なので、この健康観察表で自分の様子を確認してみましょう。

自分にあてはまる項目があったら○をつけてください。毎週水曜日に実施します。

(年 組氏名)

調査事項	4/27	/	/	/	/	/
1 食欲がない(食事がおいしくない)						
2 排便が順調でない						
3 あまり眠れず、睡眠不足である						
4 眠れているけど、寝つきが悪い						
5 寝ていてもすぐ目が覚めやすい						
6 頭が痛くなることがある						
7 おなかが痛くなることがある						
8 吐き気がすることがある(気持ちが悪い)						
9 喘息がひどくなった						
10 アトピーがひどくなった						
11 けがをしている						
12 体のどこかが痛い(目、鼻など)						
13 いらいらしたり、おこりっぽくなった						
14 おおきな地震が起こるのではないかと不安でたまらない						
15 少しの音に敏感でびくびくしている						
16 何となく体がだるい						
17 勉強する気がなかなか起きない						
18 集中してやることができない						
19 やる気が弱くなった						
20 悩んでいることや困っていることがある						
21 いつも体は揺れているような気がする						
22 1人有的时候きにこわくなることもある						
23 誰かに話を聞いてほしい						
24						

その他、気になることがある場合は自由に記入してください。

2回目は自校のスクール・カウンセラーによるリラクゼーションの研修である（資料参照）。

保護者へは授業参観の時に、臨床心理士でソーシャルワーカーでもある望月晃二氏によって、「震災後の子どもの心のケアについて」と題する講演を行った。これらの取り組みを通して、教員の中にも「言っているんだよ。いつでも受け止めるよ。解決できるかどうかわからないけど、いつでも言っているんだよ。」という意識が芽生えているという。また、例えば宿題をしない生徒に対し、「もしかしたら家で震災のことで揉めて、勉強をするような雰囲気ではないのではないか。」という視点を持てるようになったという。

おわりに

今後の課題として、中学3年生は卒業後、学校でケアができないため、自ら心理的な困難を緩和できるようにするため、次期のカウンセラーの派遣においては、その観点から生徒面談を行うようにした。また、保護者のケアについて、捨て置かれている状況が不安であるとも校長は述べていた。被災者である保護者自身が不安定であるがゆえ、家族同士でもトラブルが起こってくるという話が生徒から伝わってくるという。家族のケアという視点が必要なのだが、学校では手が回らないのが課題である。

2011/05/18
職員校内研修会

1. リラックスを体験しましょう

【漸進性弛緩法】

①両手 ②上腕 ③背中 ④肩 ⑤首 ⑥顔 ⑦全身

ポイント 力を抜いたあと、体を味わう

…どんな体感がありましたか?

体がリラックスすると、心もリラックスします。体が気持ちいいと感じることを大切にしたいですね。体が緊張したとき、疲れたとき、ご自分ではどんなことをしますか?

2. 生徒たちに何が起きている?～健康観察記録の結果から～

【全体の概観】

みんな、緊張しているし、疲れている・・・

- ・過覚醒 (No.3,4,13,14,15,20)
- ・気力ダウン (No.17,18,19)
- ・身体症状化 (No.6,7,16)
- ・退行 (No.21)

【学年別】上位3項目

	1年生	2年生	3年生
①	14.地震への不安(40%)	17.勉強する気↓(47%)	18.体だるい(42%)
②	6.頭痛あり(30%)	16.体だるい(43%)	8.頭痛あり(35%)
③	7.腹痛あり(25%) 15.音に敏感(25%) 18.体だるい(25%)	6.頭痛あり(35%) 19.やる気↓(35%)	17.勉強する気↓(34%)
理解と対応方針例	過覚醒と身体化。退行も(22%)。⇒安心できる工夫。身体面のケア。リラックス体験。一緒に楽しい遊び。	身体化と疲れ。目標方向喪失&/or回避。⇒リラックス体験。具体的で達成可能な目標設定。small stepでチャレンジ。励まし。小さな成功体験の積み重ね。	身体化と疲れ。先への不安。成人とほぼ同様の心身体験。⇒リラックス体験。労いと励まし。small stepでチャレンジ。小さな成功体験の積み重ね。

※「記述なし」⇒「回避」(考えないようにすることで、怖いことを思い出さないようにしている)の可能性も。無理に直面させたり、思い出させたりする必要はない。みんなで発散系の楽しい活動をしたり、個別には「話してみると気持ち楽になるよ」など、少しずつ向き合うことにチャレンジするよう促す。

※全体への働きかけと、個別の対応と、両方をバランスよく。

資料4 スクール・カウンセラーによる校内研修会の資料(その2)

ご提案

生徒たちにも結果(体験していることを意味づける)を伝えるのがよいと思います。

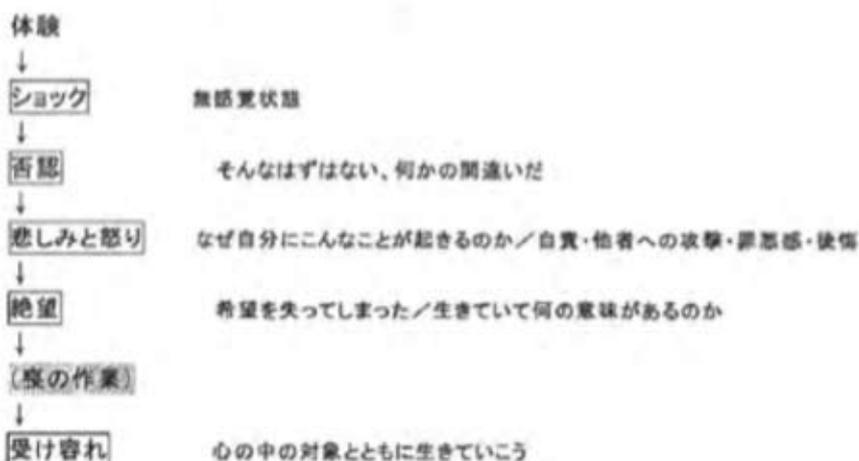
自分の心身に起きている変化を“意味あるもの”として知り、リラクゼーションの方法も併せて知ることで、ストレスに自分で対処できるようになっていきます(セルフケアの力を育てる「心理教育」)。

授業への協力もいたしますので、ご相談ください。

3. 喪失反応について

【喪失反応のプロセス】

自分にとって大切な人やものを失う体験をすると、その後、心理的には次のようなプロセスをたどることが知られています。ある段階に長く留まったり、進んだり戻ったりを何度も繰り返したりするのが普通です。



*「喪の作業」=mourning work

喪失した対象を心の中に生かす作業。

基本的には、個人の内の中の作業なので、その人のペースで行われることが大切だが、追悼式典、故人を偲ぶアルバムや文集の作成、その他のモニュメント(机に花を置く)など、全体的な目に見える作業も大切。それらが適切に行われることで、個人の喪の作業も促進される。

【喪失反応への援助】

特別な技法よりも、共感的に寄り添い、気持ちを受けとめること。

悲しみを取り除いてあげることで、早く元気にしてあげることでない。それは不可能。「今、ここに、あなたとともにいますよ」という、「私」の態度や在りようが大切なのだと思います。また、そのような在りようから発信されるメッセージであれば、おのずとその人の心に届き、回復への力の一助となるのではないのでしょうか。

4. 最後にリラックスして終わらしましょう!

参考資料:兵庫県SCスーパーバイザー高橋哲「災害、事件、事故の後で」
日本心理臨床学会支援活動委員会HP、東日本大震災心理支援センターHP

(9) 宮城県仙台市立東六番丁小学校

はじめに

仙台市立東六番丁小学校は、学級数 16、児童数 408 人（平成 22 年度学校基本調査）の小学校である。平成 23 年 11 月 8 日、渡部力校長（在校年数 3 年）がインタビューに応じてくれた。JR 仙台駅から徒歩 10 分程度の距離にあり、帰宅困難者を含む 1,800 人規模の避難所対応に迫られた。

1. 発災時の学校：児童の安全確保・安否確認と避難所の開設

発災時、校長室で執務していた渡部力校長は、すぐに「ただごとではない」と感じ職員室に向かった。教頭は職員室内に設置されている放送回線を使って机の下への避難を呼びかけ、いったん強い揺れが落ち着いてきた段階で校庭への 2 次避難を呼びかけた。バッテリーの低下によって緊急回線が使えなかったことから、校内放送が各教室に伝わっていなかった。そこで、担任外の教員や講師を避難経路の確認をしながら、各教室に向かわせた。教室を回った教職員を通して初めて「避難して良い」という認識が教室に伝わり、結果として校庭への 2 次避難は 25 ～ 30 分かかった。

発災直後から、児童の安全確保・安否確認は重要な課題であった。地震発生時、1 年生はすでに下校時間であった。昇降口や校門付近にいた 1 年生は引き止められたものの、残りの 42 人は下校途中だった。他方、2 ～ 6 年生については当初集団下校を考えたが、この状態では家が混乱していたり親が帰れなかったりする中に帰宅させることになる懸念し、引渡しに切り替えた。引渡しが出来なかった子どもたちは、引き渡し訓練の時に確認されていた図書室の待機場所で引渡しを待つこととした。

学校は仙台駅付近の周辺市街地の近くにあるため、地域住民だけでなく多くの帰宅困難者や旅行者の避難先として迎える必要があった。すでに 4 時すぎには、仙台駅の PARCO から従業員が整然と来校し、ほどなくキャリーバッグやカバンを抱えた旅行者も列をなしてやってきた。相次ぐ避難者に校庭は立錐の余地もない状況になった。本来学校は市役所からの指示を受けて避難所を開設することとなっていたが、そうせざるを得ず校長は連絡を待たず開設を決めた。

当初は、ゴザ等を体育館にひき、避難者をそこに収めた。しかし雪が降り、寒くなってきた。増え続ける避難者は体育館で収容できず、校舎 1 階の特別教室から開放し、最終的には 2 階まで用いることになった。靴を脱げない状態だったので土足で使用した。暗くなる前に組み立て式のトイレも 4 基すべてを設置した。

こうして、児童の引渡しや安否確認と避難所の開設・運営が同時並行的に進められることになった。避難者の波は 7 時過ぎにようやく終息しはじめ、この段階に至って、名簿で確認できた児童の安否確認をようやく始めることができた。

避難所に集まった避難者数は、3 月 11 日夜の段階で約 1,800 人だった。これは、校長

が各教室から1人ずつ「世話人」を募り、彼らに人数集計をお願いした結果出てきた数字である。このように「世話人」を置いたのは、「支援される」だけでなく「支援する側」に回ってもらうことで「自立する避難所」を目指すためでもあった。

学校備蓄のアルファ化米は650人分であった。校長は650食分を一度に使うのではなく、最初の一回は125食分と判断した。その結果できた小さなおにぎりは、夜10時半から11時にかけて高齢者、子ども、乳幼児を抱える保護者を優先に、教職員や世話人の手から配られた。

当日の夜、校長と教頭は、「おもてなしの心」を持った避難所を目指すべきことを話し合った。これは避難者の中に旅行者が多い中、仙台での思い出が「ないないづくし」では気の毒との思いから、「せめておもてなしの心はある」というという発想によるものである。

2. 避難所運営における地域の協力

避難所運営においては学校と地域自治会との連携を行った。渡部校長は、避難所運営における地域連携の効果について多く言及している。まず、発災直前から防災体制において地域の町内会との連携を進めていた。平成22年6月12日には、青葉区防災総合訓練を実施し、東六地区25町内会約1200名が校庭に集結し訓練に参加した。また、平成22年度には同区の災害対応計画策定モデル事業にも指定され、専門部会での会合を経て、平成23年3月中旬以降にまとめる予定となっていた。こうした日常的な顔合わせは、避難所運営や教育活動再開に向けての動きにおいて有効に機能したと捉えられている。

まず、発災当日、避難していた地域住民のうち約350名は、もともと想定していた避難者であったにもかかわらず、立錐の余地ない状態を見かねた連合町内会の海老会長のもと、近くのコミュニティ・センターに移動した。これは、学校と従前より連携していた町内会をはじめとした地域の配慮によるものであった。同コミュニティ・センターからは、アルファ化米を調理する釜・大鍋・ガスボンベを借すという申し出もあり、またガソリンで動く投光器も初日夜に持ち込まれた。

図表1 避難者数の推移

3月	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
朝	-	1000	500	300	100	120	100	90	70	50	41	-	19	19	4
昼	-	-	-	200	100	90	100	80	65	40	37	-	-	-	-
夜	1800	700	380	130	120	96	80	80	70	50	49	-	38	4	-

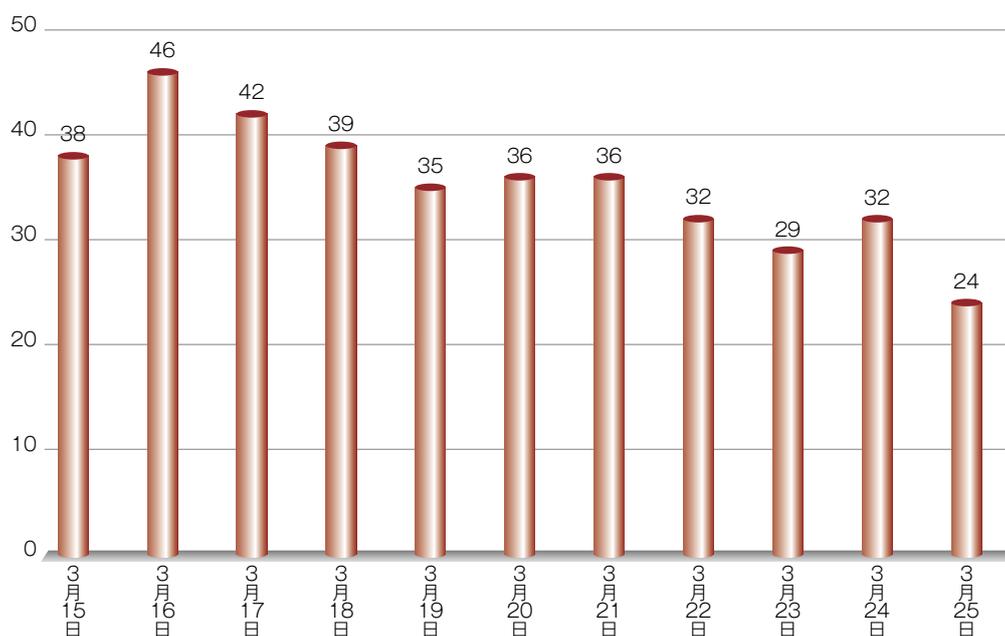
*連合町内会作成資料(『東日本大震災東六小体育館避難所運営について(まとめ)』
2011年3月31日)より調査者作成

また、教育活動再開に向けての動きにおいても地域との連携は有効に機能した。避難所の人数は初日1,800人だったものの、3月12日夜には700人、13日夜には380人、14日夜には130人と、減少していった。3月15日には仙台市の臨時校長会で教育活動

再開に向けた指示が出されることになっており、年度末には、成績・事務処理、新年度の準備、卒業式修了式がある。そのため、避難所運営を学校の手から放すことが模索され、学校は学校機能再開に向けた動きを始めた。

3月14日夜、校長の呼びかけにより地域団体の役員と学校との合同会議が行われた。校長はこれまでの経緯を伝え、東六地区災害対策本部（本部長：海老連合町内会長）に避難所運営を依頼した。これまで学校と関係を持っていた海老本部長はこれを快諾した。その日には、必要となる部署・役割分担、人数を学校と災害対策本部の間で話し合い、15日には多目的会議室に災害対策本部を設置し、15・16・17日の3日を学校と地域が共同で避難所運営を行うことを通して、申し送りや引継ぎを行った。3月31日までの17日にわたって、災害対策本部実行委員、ボランティア等の各団体、町内会スタッフによって避難所運営が行われた。主な業務は、非常食炊き出し、配給、トイレ清掃、ごみ処理、燃料補給、救援物資処理、保健健康管理、避難者数把握、相談対応、情報管理、他校との連携、市災害対策本部との連携、各団体会社個人からの支援申し入れ受け入れへの対応などである。協力した地域住民の人数は資料に示したとおりであり、一日平均約35人であった。

図表2 仙台市立東六番丁小学校避難所運営団体応援・町内会人数の推移



*『東日本大震災東六小体育館避難所運営について(まとめ)』
平成23(2011)年3月31日 連合町内会作成資料より筆者作成

こうした町内会の協力の他に、日常的に学校支援地域本部で学校に協力をしている主婦による豚汁の炊き出しなどもあり、外からのサポートによって避難所が運営された。

東六番丁小学校では、体育館や一部の教室には窓や壁の破損があり、避難者がいる体育館は使えなかったが、3月24日には修了式（5年生、4・3年生、2・1年生ごとに実施）が、3月25日には近隣にある常盤木学園高等学校のコンサート・ホールを借りて卒業

式を実施した。この卒業式は、国旗やひな壇を自校からリヤカーで持ち込んで実施した。花もなく、他学年の出席はなかった。準備も、歌と言葉の確認を前日に行っただけであった。しかし、地域住民 40 人以上が参列し、温かい雰囲気の中で式を終えた。

おわりに

東六番丁小学校における震災直後の避難所開設及び運営とそこにおける地域町内会との連携から、学校支援地域本部の取組など、日常的な学校と地域との連携が、避難所運営を円滑にするとともに、学校機能再開に向けた教職員の動きが効率化されていった。

(10) 宮城県仙台市立富沢中学校

はじめに

仙台市立富沢中学校は、在籍生徒約 911 名（平成 22 年度学校基本調査）という仙台市の中でも大規模な学校であり、当初 1,200 人に及ぶ避難者を受け入れた。

平成 23 年 11 月 8 日、庄子修校長（在校年数 2 年）と高倉祐一教頭（在校年数 3 年）がインタビューに応じてくれた。

1. 発災から避難所解消まで

3 月 11 日は翌日に卒業式を控え、3 年生は卒業式の準備や同窓会の入会式を済ませ、午前中には帰宅していた。1・2 年生は、卒業式の準備のため花を飾ったり紅白幕を張ったり、体育館にパイプ椅子を並べたりしていた。

放送がまだ使えるうちに、「机などの下に隠れろ」との指示がなされた。その後停電により放送が使えなくなったため、肉声により外に出よう呼びかけがなされ、校内にいた生徒約 600 人と教職員らは校庭に避難した。着の身着のまま外に出たため、校舎に服や鞆がある生徒もいた。そのため校長の指示で生徒が教室に荷物を取りに行くこととしたが、常備されていたヘルメットは 1・2 年生約 600 人に対して 50 数個しかなく、余震が続く中、クラスごとに順に取りに行くようにした。校舎のつなぎ目はほとんど損壊し、壁には数十箇所ヒビが入り、その総延長は 2,500m に達した。中庭も 10cm ほど陥没、水道の受水槽は損壊、校庭に避難した子どもたちは余震で屋上の避雷針が大きく揺れているのを見ていた。

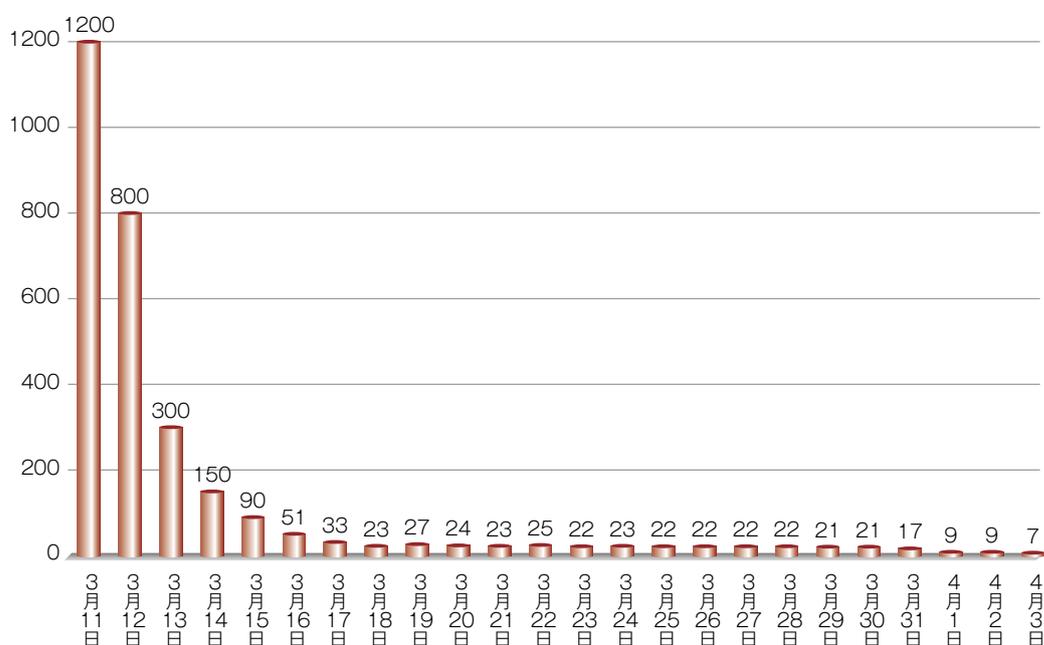
富沢中学校は内陸にあるため津波の心配はなかったが、生徒については、引渡しと合わせて集団下校の対応を取った。仕事に出ている保護者が帰れないことを予想し、姉弟の迎えなどを心配する生徒もいたことから、一律に学校に留めて待たせる必要はないという判断があった。災害対応マニュアルには「引渡し」のみの記述で、震度に対応した引渡しの明確な記述はなかった。

結論として、校長は、その時点で保護者の迎えが来ていた生徒は引渡しとした。次に、教員に通学路の安全を確認させた上で、教員を引率者としてそれぞれの町内会の一時避難所まで集団で生徒を送り、自宅に入れなかったら学校に連れ戻すこととした。

生徒を一時避難所に送り終えた引率教員が戻った頃、学校には地域の人々が避難してきた。学校は市の災害対策本部からの要請があつてから避難所を開設することになっていたが、要請が来る前に多くの人々が来た。そのため、体育館に並べた椅子を片付け、事前の取り決めに基づいて町内会ごとの区割りを行い、自主的に避難所開設を始めた。近隣の住宅地には必ずしも大きな建物損壊があつたわけではなかったが、情報や食料の不足、停電による混乱（マンションのオートロックが開かないなど）によって、地域住民が押しよせてきた。

3月11日の夜まで避難者が増え続け、最終的に1,200人ほどの規模になった（避難者の推移は資料1を参照）。体育館・武道場・校舎1階多目的ホールに人がいっぱいに入った。3月13日までは避難者数が非常に多く、この間の対応には様々な苦心があった。水道は、3月31日まで復旧せず、トイレにはプールの水を使用した。食べ物についても、人数の見込みが立たないため、発災当日は配らなかった。翌日も備蓄されていたアルファ化米による小さいおにぎりを配る程度であり、支援物資が到達したのは3月13日以降となった。校長は、宿泊して避難所対応をする教職員を募り、管理職・教職員は町内会長と一緒に避難所運営にあたりながら、物的・人的支援が増すまでの数日を乗り切った（避難所対応教職員数は資料2を参照）。

資料1 避難者数の推移（人）



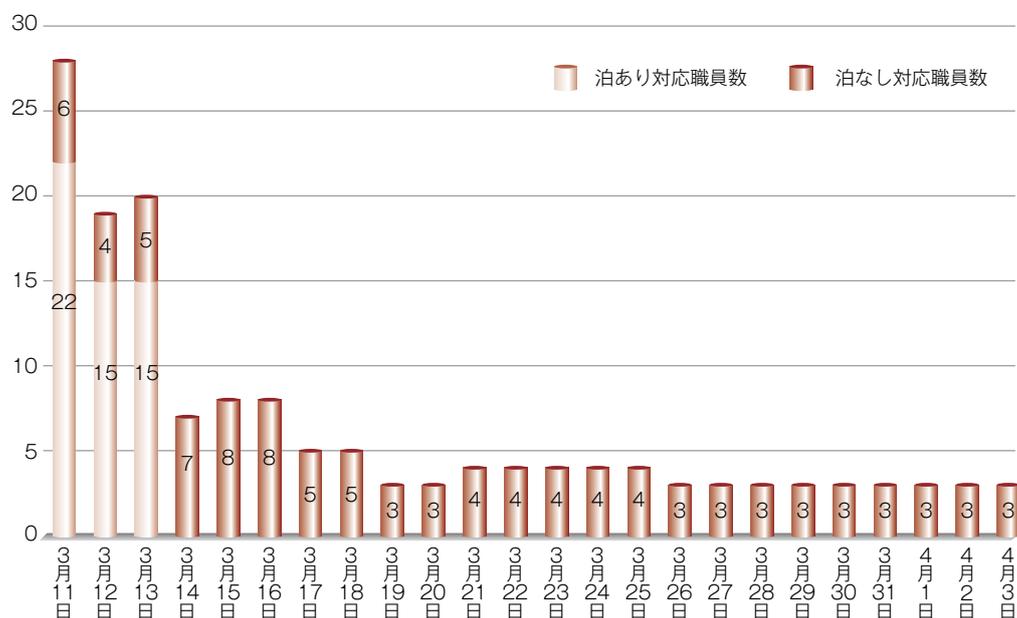
*学校提供資料より

また停電による困難もあった。1,200名に及ぶ地域住民が押し寄せたことから、校長は、避難者を把握したり、安否を訊ねる地域住民に情報提供するための名簿作成を指示したが、用意していた避難者カードでは足りず、用紙作成・印刷のための印刷機も動かさなかった。トイレや階段の照明もつかなかった。そのため3月13日に電気が回復するまでは発電機や豆電球を用いた簡易照明、職員の自家用車のヘッドライトなどを活用した。

同校周辺は津波や火災等の被害はなく、体育館・武道場・多目的ホールの避難所も、4日目の3月14日には武道場に集められる規模に縮小した。この日には新潟市からの支援部隊が到着し、自衛隊等による救援物資も量を増していった。また校長は、近隣の若者や、積極的に運営への提案を行っていた女性などにリーダーを任命し、臨機応変に仕事を担ってもらうようにした。こうして3月22日に学校が再開し、4月3日には避

難所が解消された。

資料2 対応教職員数の推移(人)



*学校提供資料より

2. 事前準備の成果

生徒の集団下校と避難所開設は、いずれもスムーズに行われた。その背景には、事前準備の成果があった。

(1) 避難所開設運営委員会の立ち上げ

準備の第1は、「富沢中学校避難所開設運営委員会」の立ち上げである。平成22年4月の着任前、市教育委員会の教育指導課長であった庄子校長は、避難所開設には災害対策本部、消防、警察、町内会、教育委員会と各学校の連携が必要であり、その体制づくりが急務と考えていた。これは庄子校長のみならず他の校長にも共有された考えでもあった。平成23年1月31日、仙台市の指定動員職員が学校に打ち合わせに来るのに合わせ、近隣19の町内会長に顔合わせを呼びかけた。富沢中学校に避難するであろう町内会を確認し、体育館の鍵の管理や備蓄物資の保管場所や避難所となるスペースの確認作業を行った。

顔合わせを通して、19の町内会のうち、同中学校に避難してくるのは6町内会であることがわかった。そのため、6町内会の正副会長を含め、改めて2月25日に集まり、「富沢中学校避難所開設運営委員会」を立ち上げた。委員長をはじめ、各町内会の役割分担を決め、避難所となる体育館の地区割りも決め、地区表示等の準備も進めた。委員長には体育館などの鍵を渡した。そして、4月の町内会役員改選を経て、町内会に防災に関する組織を設け、5月の連休明けにさらに詳細な取り決めを進めて

いくことになっていた。

この詳細な取り決めが完成する前に東日本大震災が発生したが、1月31日と2月25日の会合により、避難所開設・運営は円滑に進んだ。

まず、避難所の町内会の区割りや誘導がスムーズに行われた。事前の取り決めでは、畳がある武道場は、病人・高齢者・乳幼児を連れた保護者など、特別な配慮が必要な人向けのスペースにすることになっており、武道場に入っていた避難者には移動をお願いしなけりばならなかつた。自分の場所を確保しようやく腰を落ち着けた避難者に再移動を依頼することは心苦しかつたが、それを矢面に立って行つた町内会長は、「校長先生、それは俺達の仕事だ。校長先生にさせる訳にはいかなひ。せめてそれくらいやらせてくれ。」と申し出たという。

また発災直後は、町内会を中心とした避難所運営が行われ、町内会代表者が輪番で宿泊したり、婦人会による炊き出し等が行われたりした。また、毎日1回ずつ町内会の関係者が集まる避難所運営の会議が開かれ、情報の共有と連携が図られた。地域住民に「自分たちも運営者である」という意識が生まれていた。

「自分たちも運営者である。」という意識は、さらに教員への感謝も生じさせた。校長の指示がなくても教員が一生懸命動いている姿を見た地域住民からは、「ありがとう」という言葉が出た。校長は、その裏には、「本来自分たちがやらなきゃいけない。なのに先生方ありがとう。」という意味があるものと考えている。そして、この教員への「ありがとう」という言葉ひとつで、教員は意気に感じ、自らの士気を高めたのである。

(2) 町内会・学校の合同避難訓練

準備の第2は、町内会・学校の合同避難訓練である。これは毎年9月初旬に、1年毎に大・中・小の規模を変えて行われている。授業時間に行われるため生徒は全員参加し、保護者の参加もある。

小規模避難訓練は、授業2時間分で、校庭への避難だけでなく、町内会長との顔合わせや地域にある一時避難所への避難訓練が行われる。中規模避難訓練は3時間分で、小規模で行う項目に加え、トイレ・テントの組み立て、AEDや応急処置の体験を行う。大規模避難訓練は授業4時間分で、中規模で行う項目に加え、炊き出しや、ベランダ・屋上からの救出訓練、避難梯子による避難訓練も行う。

こうした取り組みの成果としては、まず生徒自身が町内会長の顔を知り、震災時の集団下校をスムーズにした。また、トイレの組み立ては非常にうまくいった。暗闇が迫る寒い校庭で、トイレを早急に組み立てなければならなかつたが、今回の震災では避難訓練を体験していた卒業生があつという間に組み立てた。校長は、薄暗い中で取扱説明書を読みながらでは日没に間に合わなかつただろうと、避難訓練の成果を認めている。

(3) 学校 - 地域連携の取り組みの効果

なお、このような町内会との連携ができた背景には、さらに、学校と地域を結びつける学校支援地域本部事業があった。同校は3年前から学校支援地域本部事業（「サポー To かしわ」）を開始したが、当初は必ずしも連携がスムーズには運ばなかった。学校支援地域本部事業による学校支援活動や、生徒による河川清掃の実施、文化祭での地域連携ステージの設定、地域行事への管理職の参加、合同避難訓練など、各種の取り組みを経て町内会との関係ができていった。「地域本部をやっていなかったら、お互いに腹を割ってお願いができる状況にはなかつただろう。2年3年かけて醸成した土壌があったからできた」と、校長は述べている。

おわりに

震災と避難所運営の経験を踏まえ、富沢中学校では、引渡しか集団下校かで混乱を招かないよう、保護者に対して意向調査を行った。引受人は保護者でなく近隣住民でも可とした。結果として、引渡しと集団下校の希望はおおよそ半々であったが、学年が上がるほど集団下校の希望が高くなっている。この結果を踏まえて引渡し方策等の再検討を行っている。

また、地域との合同避難訓練に保護者の参加を増やすため、平成24年度に行われる大規模避難訓練を土曜日に実施することとした。さらに、地域との連携を深め、学校支援地域本部事業の発展のために各種の学校支援を拡充させることとした。さらに、生徒が震災の経験の「語り部」になりうるよう、自らの命を自ら守れるような防災教育の充実を図ることも挙げられた。

(11) 福島県いわき市立植田小学校

はじめに

植田小学校では地面の陥没が発生し、現在でも、体育館は使用禁止の状態である。校区には津波の被害を受けたエリアもあるなど、近くに高台の少ない海岸沿いに位置するため、震災直後、近隣の住民は植田小学校を目指して避難してきた。なお、震災前の児童数は680名である（平成22年度学校基本調査）。

飯塚一雄校長（在校年数4年目）に対し2回に渡ってインタビューを行った（平成23年10月18日、11月24日実施）。また、平成23年度PTAの堀米康徳会長に対し、避難所となった植田小学校の様子や校区の状況について尋ねた（平成23年11月24日実施）。

1. 避難所の開設

3月11日の地震発生時、子どもたちは下校の準備を進めていたところだった。揺れがおさまってからすぐ飯塚校長は校舎横駐車場に子どもたちを集め、学校での待機を決断した。集団下校という選択もあったが、「集団下校したことによって、バラバラになったものを、再度、安否確認するのはおそらく無理だろうというとっさの判断」があった。電話も繋がらない状況にあったため、当日、すべての子どもを保護者に引き渡し終えたのは、23時過ぎであった。

一方、教職員は、保護者の迎えが来るまで子どもたちを預かるのと同時に、避難所の開設を進めなければならなかった。地震発生からしばらくすると、「津波が来る、校長、津波が来るのを知っているか。」と口にしながら、住民が次々と高台にある小学校に避難してきた。学校で子どもたちを預かりながら、避難者の受け入れを進めることが可能なのか、はじめは戸惑ったが、体育館は壁が一部崩れ落ち、余震で窓ガラスも割れ始めていたため、「校舎内に避難者をとりあえず入れるしかない。」という判断を校長は下した。そこには、「2時46分から、学校という機能ではなく、人の命をいかに救うかという、そういう場所でなければならない。」という思いがあり、校内にはまだ子どもも待機させていたため、一時は1000名以上が学校に集まった。

避難所として指定は受けていたものの、小学校に備蓄の毛布や食料はなかった。また、電気は使用可能な状況だったが、断水が発生していた。高架水槽の水が切れてからは、トイレの水を確保するため、教職員がプールの水をバケツで汲み出していた。夜になると毛布や乾パンが届いたが、それらを避難者に配ったのも教職員だった。津波の被害を受けて夜中にずぶ濡れのまま学校に辿り着いた避難者もいたため、学校中のヒーターをかき集め、部屋や廊下を暖め続けた。3月11日の夜に作成した名簿には500名以上の名前があり、全員が校内で一夜を明かした。

写真 植田小学校の校庭



*地滑りによって校庭が陥没したため、地面にはひびが入っている。
(現地訪問時に撮影：2011年11月24日)

2. 避難所の運営

地震発生からしばらくして災害対策本部からは職員も派遣されてきたが、500名に上る避難者に対応しなければならない状況の中で、植田小学校では、教職員が避難所運営の中核を担うこととなった。3月12日以降も、飲料水や食料の分配、避難者への声かけ、トイレの管理・清掃、問い合わせへの対応など、避難所運営に関する多くの役割を教職員の間で分担した。

断水の続いていた植田小学校では、3月12日以降、給水車頼みの、飲料水の確保であった。当初は、校長が教職員の中から給水の係を決め、配給の方法などを細かく指示していたが、しばらくすると、避難者の協力も得ながら教職員が中心となって飲料水の配給を行うようになった。また、災害対策本部から配給される食事も、教職員が避難者に対して1つ1つ配膳した。1人1個のおにぎりとともに災害対策本部から味噌汁が配給された時には、その味噌汁を電気のコンロで温めなおしてから避難者に手渡すなど、細かな配慮を欠かさなかった。食事を1つ1つ手渡しするなかで、教職員は避難者1人ひとりとコミュニケーションを図り、避難者の様子について、随時、職員室に情報を集約するという体制も取られた。また、トイレの管理・清掃についても、女性の職員が率先して朝早くから行い、避難者が一日、トイレを快適に使えるような環境づくりに努めた。こうした教職員の献身的な避難所運営は、3月23日に避難所が解消されるまで続けられた。避難者は徐々に減っていったが、避難所には最後まで5～6名の子どもが残った。また、妊婦には保健室を、知的な面で障害のある人々にはカーペット敷きの落ち着いた部屋を割り当てるなど、災害弱者に対する配慮にも努めた。原発事故によって自治会・町内会も混乱を極めていたため、教職員が避難所運営から手を引くことは難しい状況にあったが、他方で、避難者の中からリーダーを指名する必要がないほどに、教職員が献身的に動いていたことを、校長は指摘する。毛布1枚・乾パン1個を手渡す時にも避難

者に対して励ましの言葉をかける教職員の姿があったからこそ、避難所を運営する中で、大きなクレームや避難者同士のトラブル、物資の奪い合いなどが起こる場面は、ほとんど見られなかった。

3. 消防団や地域のサポート

避難所の開設・運営において教職員の奮闘が目立つ植田小学校ではあるが、それを支える消防団や地域の存在を見逃すことはできない。PTAの堀米会長は、いわき市消防団第三支団に属し、震災発生後は避難誘導や救助活動に従事していた。当時、消防団の活動は困難を極めていたが、その中でも、植田地区にある避難所を回ることがあった。地区の避難所を回った堀米会長らは、それぞれの避難所で飲料水の確保が課題となっていることを把握し、どのエリアまで行けば水道水を得ることができるかを伝えるなどした。消防団は「校長、今、何が足りない？」と尋ねて回り、避難所運営をサポートしていた。

また、避難所を開設してから数日が経つと、ある保護者が「先生方、ありがとう、大変だべ、何も食ってないんだべ。」と言って、自分で握ったおにぎりを届けてくれることもあった。通常は1人1個の配給だが、保護者や地域住民からおにぎりが届けられた日には、1人2個の配給に切り替えることができた。その他にも漬物やカレー、フルーツが届けられるなど、避難所の運営には地域から個別のサポートがあった。

地区の防災体制の中で学校が果たすべき役割を明確にすることが今後の課題となる。3月11日の震災は教職員が学校で勤務している時間帯に起きたため、教職員が避難所の運営にあたるのが可能だった。しかし4月に入って、大きな余震が夜中に起きた時、ある教員が学校まで駆け付けると、津波への懸念から避難してきた車が、校門の前に列を作っていた。学校に教職員がいない時間帯に大規模災害が起こった時は一体誰が学校を開放するのか、そして教職員はどこまで避難所の運営にあたるべきなのか、地域の防災体制の中で避難所となる学校の位置づけを明確にしていく必要があると、飯塚校長は指摘している。

おわりに

植田小学校では、飲料水・食料や物資の確保という面で消防団や地域からのサポートはあったものの、避難所の運営そのものには地域住民の助けを借りる必要がないほど、教職員の奮闘が目立っていた。教職員の献身的な働きが避難所の円滑な運営にとって重要であったことを再確認できると同時に、地区の防災体制における学校や教職員の役割を明確にするという今後の課題が示された。

(12) 福島県いわき市立高坂小学校

はじめに

高坂小学校では、震災による大きな損壊はなかったものの、3月11日の震災発生後に近隣で断水が発生し、さらに3月13日からは原発事故によって避難を余儀なくされた人々の受け入れをすることとなった。震災前の児童数は432名である（平成22年度学校基本調査）。

震災時・震災後の学校の状況及び地域との関係性について、岡本安由校長（在校年数3年目）と坂本貴洋教頭（在校年数2年目）にインタビューを行った（平成23年10月19日実施）。また、避難所で中心的な役割を担った野口寿美恵前PTA副会長・大関義久氏・新妻宏郁氏の3名に対しても、運営の様子を尋ねた。（11月25日に岡本校長と野口氏に対して、11月26日に野口氏・大関氏・新妻氏に対して、グループインタビューを行った）。

1. 避難所の開設

3月11日の震災発生後、高坂小学校近くの大平団地に住む人々は、建物が倒壊する危険を感じたため、建物の外に避難した。しかし、雪も舞うほどの寒さだったため、その場に集まった住民の話し合いで、学校の体育館へ避難することを決め、PTA役員の経験から学校との繋がりを有していた野口氏らがおの願いに向かった。その頃学校では、校内にまだ残っていた児童の集団下校を完了し、教職員が被害状況の確認を行っていた。17時頃、野口前PTA副会長ら、大平団地の住民から避難の要請を受けた校長と教頭は、体育館の開放を決定した。大平団地の住民も自宅から布団や毛布を運び入れ、その日は約20名が体育館で一晩を明かした。

11日の夜には電気が復旧していたため、12日になると避難してきた住民の中から野口氏に対して、「学校の炊飯ジャーあるかしら？ それを使って、もしかしたらご飯だけでも炊けるかもしれないよね。」という提案があった。野口氏は家庭科室にある調理器具の使用について学校から許可を貰い、大平団地の住民が持ち寄った米や調味料を用いて炊き出しをスタートさせた。各人に少なくとも1個は行き渡る量のおにぎりを作り、食料が安定して届くようになるまで炊き出しは続けられた。また、12日の午後になると、高坂小学校に身を寄せていた家族のもとに勤務先から戻った大関氏が、近隣の地区はほとんど断水しているため、高架水槽の水が無くならないよう節水をする必要があると指摘した。大関氏からの指摘を受けて、それまで避難所運営の中核を担っていた野口氏や新妻氏らが話し合い、校長許可のもと、トイレの使用法に関するルールを設定した。池の水をバケツに汲むのを子どもたちにも手伝ってもらいながら、①ペットボトルに入れた水で便器を流す、②便器の脇に置く袋の中にトイレットペーパーを捨てることとした。高坂小学校の避難所ではその他にもゴミの分別に関するルールや起床・消灯の時間に関

する取り決めを作った。大平団地の住民が校長・教頭を交えてルールを作り、そのルールのもとで避難所を運営した。また、灯油を節約するため、大平団地の住民が自宅から小型のストーブを持ってくることもあった。高坂小学校では13日以降、他地区からの避難者を受け入れたが、大平地区の住民が一番はじめに入ったことが避難所の円滑な運営と規則・規律の維持の要因となった（校長へのインタビューより）。住民の意見を活かし、そのノウハウを相互に共有することによって、避難所としてのルールを早い段階で設定できたことが重要だったと言える。

2. 他地区からの避難者の受け入れ

3月13日の午前、野口氏・大関氏・新妻氏らは、原発事故によって避難を余儀なくされた人々がバスで移動してくることを市の職員から直接に伝えられ、避難所としてリーダーを4人立てるよう依頼された。野口氏・大関氏・新妻氏らは、ガムテープに名前を書き、それを服の上に貼るよう、市の職員から指示を受けた。突然の指示に戸惑いを覚えながらも、避難者の名簿を漏れなく作るができるよう、まずは体育館の入り口に受付を設置した。また、体育館だけでは受け入れが難しいと判断し、校長・教頭とも相談しながら、校舎内の空き教室を使用することを決定した。避難していた住民やその子どもたちの協力も得ながら、備品の移動やトイレの準備を行った。こうして高坂小学校では、3月11日から避難していた近隣の住民が中心となって、原発事故によって避難を余儀なくされた人々を受け入れるための準備が進められ、近隣に住む避難者が原発事故による避難者を支援する形となった。

野口氏・大関氏・新妻氏らはまず、他地区からの避難者に対して、避難所で設定していたトイレやゴミに関するルールを伝えることとした。原発事故による避難者を受け入れる時には、市の職員も2～3名ずつ交替で配置されるようになったが、校内の施設・設備のことがよくわからず、人手も十分ではなかったため、当初は、他地区からの避難者に対する食事の配膳等を、大平団地の住民が行うような状況であった。そのため、他地区からの避難者に声をかけられることも多くなり、血压を測ってほしいという要望を野口氏が受けるようなケースもあった。また野口氏は、おにぎりを配りに行く時に、避難者の様子を見ながら「どうですか？」と声をかけるようにし、避難者から「寒かった」という声が上がれば、毛布の必要性を市の職員に伝えるなどした。

校長・教頭・教務主任なども学校に泊まり込み、避難者の生活を支えた。市の職員に対して食料や物資の提供を要請するのはもちろんのこと、教頭は、公衆電話の前に病院・薬局・タクシー会社の電話番号を貼り出した。それによって、避難時に常備薬を持ってこられなかった高齢者が、いつでも自分でタクシーを呼んで病院や薬局に行くことができるようになった。また、野口氏・大関氏・新妻氏らは、朝晩にミーティングを開き、その場で決まったことや学校側に相談すべきこと等を校長や教頭に必ず報告した。

一時は100名以上となった避難所を運営するのは決して容易なことではなかったが、

団地の行事や会合でいつも顔を合わせていた住民同士は、各家族の置かれた状況を理解しあいながら、日頃からの関係性を基盤として避難所の運営を行った。例えば野口氏は、PTAの活動を通してそれぞれの住民が何を得意としているかを知っていたため、調理の仕事につく住民に炊き出しの先頭に立ってもらうなど、避難者の間で役割を分担することができた。原発事故による避難者を受け入れてからの2～3日は、食糧や物資がなかなか届かないこともあって、引き続き炊き出しも行ったが、生命確保期や生活確保期を乗り切るうえでPTAなどの保護者組織や団地コミュニティは大きな役割を果たした。

3. 市職員への役割の委譲

近隣地区では断水が続いていたため、12日以降は、高坂小学校でも、高架水槽の水が無くならないよう節水を行った。ところが、高架水槽の水を定期的にチェックしていると、高坂小学校では断水が起こっていないことがわかったため、3月16日からは水道・トイレを通常通り使用することを校長が決定した。この時期から、避難所の運営を市職員が主導するようになった。

避難所開設からしばらくは、担当として派遣されてくる市の職員にも戸惑いが見られたため、大平団地の住民が中心となって、ルールの設定や食料・物資の分配を行った。他地区からの避難者を受け入れてからも、保健室を授乳室とすることや、体育館に避難する高齢者のためにおむつ交換のスペースを設けることが、住民のアイデアで決められていった。ただ、市の職員が指揮を執る方が、避難所の運営はスムーズに行くケースも多い。たとえば、毛布を1人で独占している人に対して注意を促す際には、「少し高い立場にある」市の職員を介すべきであることが経験的に理解されていった（大関氏へのインタビューより）。食料や物資が滞りなく届くようになると、大平団地の住民がいなくとも避難所の運営が可能となったため、住民は避難所を後にし、主に市の職員が運営を担った。

3月15日には原発事故により屋内退避の指示が出されるなど、当時、高坂小学校の校区でも切迫した状況が続いていた。高坂小学校の避難所から更に遠方へと避難する人たちも増え、震災発生から1週間が経った18日の時点では、避難者が46名にまで減っていた。校長は、3月18日に、体育館にいた避難者を全て校舎内に入れることを決定した。

4. 避難所の解消に向けて

避難所は校舎内に設置されたが、3月の下旬には、ガソリンなどの物資も入手可能な状況になっていたため、避難所の運営に関して特に大きな問題はなく、校長はむしろ、学校再開に向けて教職員との打ち合わせに多くの時間を割くようになった。3月いっぱいはいは休校の措置が取られていた高坂小学校でも、4月6日の入学式・始業式は予定通りに実施し、それ以後は、避難所機能と学校機能が併存することとなった。近隣の住民が

らは「水が出たからうちの風呂を使っていいですよ。」という提案もあるなど、避難者の生活を支えるための動きも出てきた。4月13日には、30名弱の避難者が近隣の避難所へと移動し、高坂小学校の避難所は解消された。

校長は、避難所の運営が円滑に行った要因として、①大平団地の住民が中心となって避難所としてのルールを早い段階で設定したこと、②自身の知識や経験をもとにトイレの使用法などについて具体的な提案を出す住民がいたこと、③野口氏などPTAの役員経験を持つ住民が学校の施設・設備を以前から把握していたため、炊き出しなどの場面でトラブルが発生しなかったことを挙げている。PTAをはじめとする保護者組織や校区の団地コミュニティが果たした役割は大きいと言える。

おわりに

原発事故で避難してきた人々の受け入れを進める中で、高坂小学校の場合、教職員の尽力の他に近隣の団地から避難してきた住民の献身的な働きがあった。食料や物資が不足しがちな被災直後において、PTAなどの保護者組織や団地コミュニティでこれまで築き上げられてきた絆が重要な役割を果たした。

(13) 福島県三春町立三春小学校

はじめに

三春小学校は、平成 17 年 6 月から学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置している。避難所を開設することはなかったものの、4 月の学校再開以後、原発事故に伴う放射線問題への対応に迫られた。なお、震災前の児童数は 367 名である（平成 22 年度学校基本調査）。

三春小学校ではまず、震災後の学校の様子と家庭・地域との連携について、高橋正美校長（在校年数 3 年目）と遠藤俊一教頭（在校年数 4 年目）にインタビューを行った（平成 23 年 10 月 27 日実施）。その後、PTA の伊藤敏幸会長（会長 2 年目）と学校運営協議会の高橋龍一会長（会長 4 年目）それぞれに対し、PTA あるいは学校運営協議会として、今回の震災にどのような対応を進めてきたのかを尋ねた（いずれも平成 23 年 11 月 30 日実施）。

1. 転入生に対する支援

3 月 11 日の震災で、三春町では道路・建物・水道管の損壊が一部で発生し、三春小学校でも壁や水道管の一部に破損が見られた。ただ、三春小学校では施設そのものに大きな被害はなく、地震発生時に校舎内にいた児童はすぐに校庭へ一時避難、その後、近隣にある「まほら」という町の施設に二次避難を行った。電話が繋がりにくい状況ではあったが、18 時までには全児童を保護者に引き渡すことができた。また、下校途中であった児童の安否確認も 20 時までには完了した。

三春町の全小中学校は、町教育委員会の決定を受け、3 月いっぱい休校となった。その間、三春小学校では、各家庭に対して休校連絡・所在確認を行い、4 月の学校再開に向けて新学期の準備を進めた。平成 23 年度の入学式・始業式を当初の予定通り 4 月 6 日に実施することが決定してからも、各家庭に対する所在確認は続いた。また、原発事故によって避難を余儀なくされた児童を 4 月から三春小学校でも受け入れることとなったため、4 月 5 日には急遽、転入児童・家族を対象に学校説明会が実施された。

三春町では 3 月 12 日以降、原発事故によって避難を余儀なくされた人々を受け入れるための避難所を、町内 8 か所に開設した。三春小学校に避難所は開設されなかったが、転校を余儀なくなった児童はランドセルや学用品などを何も持ってこない状態で避難していたことを、PTA 役員を含め多くの保護者が把握していた。そのため、PTA の学年委員長の発案と会長・役員らの協力により、ランドセル・学用品・運動着・私服等の寄贈を各家庭に呼びかける動きが広がり、3 月末からあふれるくらいの物資が学校に届けられた。保護者の間で電話連絡が回ったのはもちろんのこと、3 月に卒業したばかりの 6 年生の保護者が学校の許可を得て 3 月 23 日に立ち上げたホームページでは、次のような呼びかけもなされた。

『さて、今回の大震災で、自分のふるさとを離れ、避難所での生活をされている方が多くいらっしゃいます。そんな様子がニュースなどで報道されると、心が痛むばかりです。そんな中、本来行くはずだった学校を離れ、転校しなければいけない子どもたちも多くいます。そこで、6年生のみなさんをお願いなのですが、ランドセルなどの学用品を譲ってほしいのです。ランドセルをはじめ、運動着や鍵盤ハーモニカ、リコーダーなどの学用品を募っています。ただし、その一つ一つには、みなさんの思い出が詰まっているでしょうから、もちろん可能な範囲で結構です。もし、譲っていただける方がいましたら、三春小学校に持ってきていただければ幸いです。みなさんの協力を待っております。よろしくお願いします。』

4月6日の入学式・始業式の時点で、原発事故によって避難を余儀なくされた児童15名が転入した。転入児童の中には、4月に新1年生となる子どもも含まれていたが、新入生が入学式で使う衣服の寄贈もあったため、例年と変わらぬ形で入学式を行うことができた（校長へのインタビューより）。また、寄贈の呼びかけがなされていることを保護者から聞いた地域住民が学用品や私服を提供したり、子どもたちが率先して物資の収集に協力したりと、転入生に対する支援の動きが、PTAを核として広がりを見せた。

2. 放射線問題への対応

三春小学校では、壁や水道管の一部に破損が見られたことを除き、震災による大きな被害は生じなかったが、4月の学校再開以後、放射線問題への対応に迫られることとなった。運動会の日程や教育活動の内容に変更を余儀なくされる中で、保護者や地域住民と協力しながら、除染作業にあたった。

三春小学校では6月に校庭の表土を除去する工事が行われたが、10月に延期となった運動会に向けて更に線量を下げするため、9月の「PTA奉仕作業」では、例年行われている草刈りに加えて、側溝に溜まった泥をすくいあげる作業も行った。放射性物質が溜まりやすい泥を除去する作業とあって、例年に比べて保護者の参加が少ないことも予想されたが、実際にはいつもと変わらない人数が集まった。伊藤PTA会長は、子どもたちが安心して通える学校とするため、自分たちができることであれば自分たちで作業してしまおうと思い、PTAとして呼びかけを行ったという。その後も、三春町消防団が放水訓練を兼ねてアスファルトや側溝の除染を行ったり、区長会の協力を得ながら通学路の除染を字単位で行ったりと、町や学校からの要請だけではなく保護者・地域住民からも提案が出されることで、放射線問題への対応が進められた。

併せて、10月2日に延期された運動会では、放射線問題への懸念から、午前中で競技を終わらせるため、保護者とその運営に積極的に協力した。テントを設置する、応援席にブルーシートを敷くといった事前の準備はもちろんのこと、競技時に審判を務めるなど運動会の進行においてもPTAの協力を得た。通常であれば運動会の進行は高学年

の子どもたちが担うことになるが、保護者が運営に協力することで保護者自身の運動会に対する気持ちが変わり、保護者も一緒に楽しむ様子が見られた（PTA 会長へのインタビューより）。

3. 学校運営協議会の役割

三春小学校では、転入生に対する支援や放射線問題への対応といった面で、保護者や地域住民からの積極的な協力が得られてきた。震災以後の課題に学校・家庭・地域が一体となって向き合ってきたが、この背後には、学校運営協議会の存在がある。

三春小学校の学校運営協議会は、①地域代表委員（区長会、まちづくり協会、民生児童委員等）、②保護者代表委員（PTA 会長、学年委員長等）、③学識経験者（社会教育委員等）、④行政関係委員（教育委員会等）、⑤学校代表委員（校長・教員）、⑥その他教育委員会が適当と認めた者で構成されることとなっている。平成 23 年度は、①地域代表委員として代表区長や民生児童委員協議会長が、②保護者委員として子ども劇場の代表が、③学識経験者として社会教育委員や保護司、前／元 PTA 会長が、④行政関係委員として三春町教育委員会の指導主事が、⑤学校代表委員として校長・教頭・教務主任・研修主任が参加している。行政機関か地域組織かを問わず、町内にある様々な機関・組織から委員を集める方法で、学校運営協議会を運営してきた。「三春方式」と呼ばれる三春小学校の学校運営協議会は、学校運営協議会自体が何か活動しているというよりは、一つの情報集約基地としての役割を担っている（学校運営協議会会長へのインタビューより）。

平成 23 年度第 1 回の学校運営協議会（6 月 16 日実施）では、震災以後の学校の状況について報告が行われた。その際、委員の 1 人が、自身の小学校時代に「防災頭巾」を使用していたことを紹介したため、頭部を保護するための防具を導入する必要があるという議論が協議会の中で交わされた。協議会を傍聴していた三春町の教育長は、すぐにヘルメットの導入を決め、町内の小学校に備え付けられることになった。また、元三春町防犯協会三春支部長及び元三春町消防団三春分団長という立場で学校運営協議会に参加している高橋会長は、除染作業で PTA が消防団への協力を要請する際に、必要なアドバイスを送った。通学路の除染においても区長会の協力を得るなど、町内にある様々な機関・組織から委員が集う「三春方式」の学校運営協議会だからこそ、震災以後の課題への迅速な対応が可能になった。

おわりに

原発事故で転入してきた児童への支援や放射線問題への対応を行う中で、三春小学校では、学校・家庭・地域がこれまで以上に緊密に連携した。特に、区長会・防犯協会・民生児童委員協議会・PTA・教育委員会などの代表者が集う「三春方式」の学校運営協議会は、放射線問題への対応に必要な情報の集約・共有に寄与した。

(14) 福島県三春町立岩江小学校

はじめに

平成21年度から学校支援地域本部を設置する三春町立岩江小学校の学区は、山田・上舞木・下舞木という3つの地区からなる。三春町では各地区に「まちづくり協会」が置かれているが、山田・上舞木・下舞木の3地区の区長・民生委員は「岩江まちづくり協会」のメンバーであり、震災以後、岩江小学校の除染作業等に積極的に協力してきた。「岩江まちづくり協会」の事務局は、岩江小学校と同じ敷地に併設される岩江センター内に置かれている。なお、岩江小学校の震災前の児童数は250名である（平成22年度学校基本調査）。

御代田^{みよた}裕紀校長（在校年数3年目）に、震災時・震災後の学校の状況及び地域との関係性について尋ね（平成23年10月26日実施）、その後、影山佳宣氏（岩江まちづくり協会会長：2年目）、矢浪周作氏（岩江まちづくり協会保健福祉部会長：1年目、上舞木地区区長：1年目）、真壁岩友氏（岩江まちづくり協会事務局：3年目、岩江小学校学校支援地域本部のコーディネーター：1年目）の3名に、震災後の地区の様子や学校との関係性をテーマに、グループ・インタビューを行った（平成23年11月29日実施）。なお、グループ・インタビューでは、岩江中学校での避難所運営に関しても併せて尋ねた。

1. 放射線問題と合同運動会

3月11日の震災で、三春町では道路・建物・水道管の損壊が一部で発生したが、岩江小学校の施設・設備に大きな被害はなかった。町内の全小中学校は3月いっぱい休校となったため、教職員は3月中、各家庭に対して電話で休校連絡・所在確認を行い、学校再開に向けて新学期の準備を進めた。

4月の学校再開以後、岩江小学校では、原発事故に伴う放射線問題への対応を迫られた。例えば、毎年5月に実施していた運動会は、練習開始の目途が立たないことなどから早々に延期が決まり、例年10月に開かれていた地域の運動会と合同で実施されることとなった。これまで学校と地域は別々に運動会を開催していたが、震災への対応を契機として、学校は地域との連携に乗り出した。

10月2日に行われた合同運動会では、児童が参加する競技だけでなく、地区対抗の競技が組み込まれた。休憩時間には「岩江分団消防活動」として、地区の消防団による消火訓練の様子が披露された（資料1参照）。プログラムの内容については事前に「岩江まちづくり協会」の担当者と学校の体育主任の間で話し合いを進め、運動会終了後には合同で反省会も行った。また、合同運動会には原発事故の影響で三春町に集団避難している葛尾村の村民も招き、一緒に競技に参加してもらった。放射線問題の影響で予定通りに運動会を行うことが困難な状況の中で、合同運動会を実施することで、学校と地域との連携が深まっている。

2. 岩江小ロードレース(持久走大会)への協力

岩江小学校で昨年度から行っている「ロードレース」を今年度も継続するためには、コースを除染し、保護者や教職員の放射能に対する不安を払拭する必要があった。そこで、校長は、学校支援地域本部のコーディネーターを務める真壁氏に、除染の作業を検討してもらえないかという要請を出した。すると、「岩江まちづくり協会」の事務局も務める真壁氏は、除染に関する事業計画の一環として、コースを除染を行ってもらいたいというお願いを各区長に投げかけた。この要請については、山田、上舞木、下舞木1区～4区の区長・副区長が集まる区長会で協議され、11月に予定されていた通学路の除染作業を円滑に進めるための準備・確認作業の一環として、区長会が主導する形でコースを除染が行われることとなった。コースを除染作業は、校長や区長からPTA・消防団にも協力を呼びかけ、11月12日に行われた。その結果、昨年度と同様に校外のコースを使った「ロードレース」を、11月16日に無事に開催することができた。

3. 地域の繋がり、学校との繋がり

三春町では、「まちづくり協会」や区長会など、古くからの地域組織が現在も活発に活動を続けている。岩江地区でも、こういった組織が、運動会・文化祭・敬老会といった行事を主催してきた。地区の繋がりが現存していることは、災害時・非常時にも有効に機能しており、震災後の電話が繋がりにくい状況のなかで、区長たちが率先して3月14日以降の休校連絡を徒歩等で地区内に伝えた。

震災発生後、「まちづくり協会」などの地域組織は、原発事故によって避難を余儀なくされた人々を岩江中学校で受け入れ、避難所の運営を担った。避難者に対して十分な生活環境を提供できなかったことを悔やむ声と同時に、対策本部ができたことで区長同士の絆が生まれ、地区としてのまとまりができたという声も聞かれた(岩江まちづくり協会・矢浪氏へのインタビューより)。岩江地区の地域組織がこれまで築いてきた繋がりが編み直され、それが原発事故の影響で三春町に集団避難している葛尾村の村民を招いての合同運動会や、岩江小学校の「ロードレース」に対する区長会の協力となった。同時に、震災以後、学校行事や授業内容の変更に迫られるなか、学校が地域組織とも協力しながら、新たな教育活動を展開した。小学校の運動会を地区の運動会と合同で開き、そこに三春町に集団避難する葛尾村の村民を招いたことで、村民は学校を身近に感じることができ、葛尾村から転入してきたばかりの児童にとっても意義深い行事となった。また、「運動会やなんかでも一緒にしたものですからね、学校に協力できるところはするよ。」という地域組織の意気込みを感じながら、昨年度からスタートした「ロードレース」を継続することができたことは、大きな成果であった。岩江小学校の敷地には、「岩江まちづくり協会」の事務局が置かれる岩江センターが併設されており、学校と地域との連携が図りやすい環境となっている。加えて、「岩江まちづくり協会」の事務局を務める真壁氏が、学校支援地域本部のコーディネーターを務めることによって、学校組織

平成23年度岩江小学校・岩江地区運動会



がんばろう、岩江っ子
どんな時でも前を見て！



日時：平成23年10月2日(日)午前8時30分

会場：岩江小学校校庭

☀️ 開始の合図は、午前6時30分に花火を打ち上げます。

岩江小学校・岩江地区運動会プログラム

NO	競技種目	参加対象	種別
1	よめるかな	1年生	学校個人チャンス
2	80メートル走	2年生	学校個人徒競走
3	120メートル走	6年生	学校個人
4	アベックサッカー	地区対抗男女混	地区団体
5	明日天気になーれ	3年生	学校個人チャンス
6	横つなひき	5・6年生	学校団体
7	100メートル走	4年生	学校個人徒競走
8	まわってゆれて	1・2年生	学校団体
休 憩 (岩江分団消防活動披露)			
9	鼓笛演奏	5・6年生	学校団体
10	台風の目いわえ2011	3・4年生	学校団体
11	借り物競争	5年生	学校個人チャンス
12	宝ひろい	全員	地域学校個人
13	綱引き	地区選抜	地域団体
14	紅白対抗リレー	学校下学年生	学校団体
15	紅白対抗リレー	学校上学年生	学校団体



*ゴミの持ち帰りにご協力をお願いします

*雨天の場合は地区の運動会は中止です



と地域組織が連絡を取りやすい体制ができている。震災以後、学校と地域の繋がりが編み直されており、学校支援地域本部が両者をつなぐ機能を果たしている。

おわりに

岩江小学校では、放射線問題への対応を迫られる中で、地域組織とも連携しながら、合同運動会や「ロードレース」(持久走大会)といった教育活動を展開した。そこからは、①震災時・震災後の対応を進める中で学校と地域の関係が編み直されていく可能性があること、②その際に学校が既存の地域組織と繋がりを持つことが重要であること、③学校支援地域本部は学校組織と地域組織を繋ぐ役割を果たしうることが明らかとなった。

(15) 福島県三春町立岩江中学校

はじめに

平成21年度から学校支援地域本部を設置する岩江中学校は、平成7年度に開校し、山田・上舞木・下舞木という3つの地区からなる。三春町は3月12日以降、原発事故によって避難を余儀なくされた人々の受け入れを進め、岩江中学校も避難所の一つとなった。山田・上舞木・下舞木の3地区の区長・民生委員は、岩江中学校の避難所運営に積極的に協力した。なお、岩江中学校の震災前の生徒数は152名である（平成22年度学校基本調査）。

岩江中学校ではまず、避難所の開設・運営の様子と学校再開以後の状況について、神野興校長（在校年数2年目）にインタビューを行った（平成23年10月26日実施）。その後、佐藤千昭教頭（在校年数5年目）にも話を聞いた（平成23年11月29日実施）。また、「岩江まちづくり協会」として避難者の受け入れにどのような協力をしたのか、影山佳宣氏（岩江まちづくり協会会長：2年目）、矢浪周作氏（岩江まちづくり協会保健福祉部会長：1年目、上舞木地区区長：1年目）、真壁岩友氏（岩江まちづくり協会事務局：3年目）の3名にグループ・インタビューを行った（平成23年11月29日実施）。

1. 避難所の開設

3月12日の朝、三春町教育委員会から神野校長に対して、原発事故によって避難を余儀なくされた人々の受け入れをお願いする可能性があるという連絡が入った。校長はすぐに、近隣にある岩江小学校から灯油やマットを借りてくるよう、教職員に指示を出した。また、三春町内の各地区に組織されている「まちづくり協会」に対しても町の災害対策本部から避難民の受け入れに関して要請が出されたため、岩江地区においても「原発災害対策岩江本部」が立ち上げられた。両者は電話等で相互に連絡を取り合いながら、岩江中学校の体育館に避難者を受け入れる準備を進めた。そして同日16時頃、大熊町と富岡町の住民を乗せたバス3台が到着する。ここから、岩江中学校の教職員と「原発災害対策岩江本部」の地域住民が中心となって、170名に上る避難者の生活を支えるための取り組みがスタートした。

避難所を開設するにあたってまず課題となったのが、防寒具や日用品を確保することだった。山田・上舞木・下舞木の区長や民生委員が集う「原発災害対策岩江本部」では、各区の班長や組長を通じて「至急回覧」を出し、毛布など必要な物資の寄贈を求めた。その結果、「至急回覧」を出したその日のうちに驚くほどの枚数の毛布が集まった。一方、神野校長も「避難されている方の日用品の協力について」という文書を岩江地区の住民に配布し、歯ブラシやタオルなどの日用品の提供を呼びかけようとしていたが、文書を配布する前に、「原発災害対策岩江本部」のメンバーや地区の住民、さらには町議会の議員らが、物資の確保に動いた。最終的には、毛布・布団・衣類・食料・調味料などが

のべ432名から届けられ、十分すぎるほどの支援物資が集まった。なお、食事については、「三春の里振興公社」でおにぎりを作る体制を整えていたが、岩江地区からもおにぎりを握るための人員を派遣し、避難者にはおにぎりだけでなく漬け物も添えて提供するなどの工夫をした。

2. 避難所の運営

12日に避難者を受け入れて以降、「原発災害対策岩江本部」は、岩江小学校に併設する「岩江センター」に設置され、岩江中学校の体育館に交替で担当者を派遣する体制をとっていた。山田、上舞木、下舞木1区～4区が毎日持ち回りで「当番区長」となり、白米など食材の確認、避難者の要望把握などを行った。併せて、校長の指示で岩江中学校の教職員も交替で2人が泊まり込み、避難者の所在を尋ねる問い合わせなどに対応した。

避難所の開設から3日ほど経過すると、避難者の間から、自分たちで食事の準備を行うようにしたいという意見が上がるようになった。校長・教頭や「原発災害対策岩江本部」のメンバーは、大熊町の職員や避難者とミーティングを開き、避難者が自炊できるよう、学校の家庭科室を使ってもらうような体制を整えた。16日からは、町が準備した食材を用いての自炊がスタートした。

避難してきた住民たちには遠慮があったためか、岩江中学校や「原発災害対策岩江本部」に対して避難所の運営に関する具体的な要望が上がってくることは少なかった。また、避難者が独自に食事や清掃のルールを決めるなど自主的に運営がなされていたため、学校や「原発災害対策岩江本部」が行わなければならないのは、避難者による自主的な避難所運営を側面からサポートすることであった。例えば、校舎と体育館を繋ぐ渡り廊下に風雨を凌ぐためのブルーシートを設置する、病院へ向かわなければならない高齢者をまとめて車で送迎する、といった活動を行った。他方で、校長や教頭は、乳幼児のいる家族のために保健室を開放し、「本が読みたい」という避難者の声を受けて図書室も開放した。また、校長室も随時開放することで、避難者の悩みや要望の把握に努めた。卒園式や卒業式ができなかった子どもたちのために「節目の式」を開いてほしいという要望を受け、教職員が作った「節目の賞状」を、校長は子どもたちに渡した（資料1を参照）。

3. 避難所の移転

三春町の全小中学校は、町教育委員会の決定を受け、3月いっぱい休校となったが、4月6日には予定通り入学式・始業式が行われることになった。ただ、町内の多くの避難所では4月に入っても避難者の受け入れが続いており、岩江中学校でも4月2日の段階で96名を体育館で受け入れていた。そのため神野校長は、例年体育館で実施していた入学式を社会科教室で行うことを決定し、事前に保護者に対して案内を送付した。

しかし、大熊町では4月3日に役場機能ごと会津若松市へ集団避難することが決定し、岩江中学校で受け入れていた避難者も急遽移動することとなった。移動の準備には、教職員や「原発災害対策岩江本部」のメンバーも駆け付けた。ただ、避難者が移動したからといって、そのまま体育館で入学式を挙行できるわけではなかった。清掃をはじめ、入学式を体育館で開催するには準備が必要であったが、教職員の間から「やっぱり校長先生、体育館でやってやっぺ。」という声上がり、通常通り入学式を開催するに至った（資料2を参照）。

三春から会津へ4月3日に集団避難することが決まってから、避難者は、岩江地区の住民や岩江中学校の教職員に対して、感謝のメッセージを残している（写真1を参照）。また、ある避難した子どもから神野校長に宛てられた手紙の中には、「図書室をかしてくれてありがとうございます。お花のことを教えてくれてありがとうございます。また、お会いできるといいですね。いままでありがとうございました。おおくままちに私は帰りたいです。もうこんなせいかつはいやです。はやくがっこうにいてお友だちに会いたいです。本当にありがとう。」と記されていた。

大熊町・富岡町の皆様、幼稚園・小学校・高校の皆さんへ

学期末の節目の式 式 辞

3月11日の、東北・関東大地震によって避難してこられた皆様、この度は本当に大変だったと思います。今までにない、大変な災害にどれほど心を痛められ、疲労感もだいたいたまっていることと思います。三春町、そして、岩江中学校、岩江地区民のみなさんの協力のもと、本校の受け入れ体制を整えさせていただきました。まだまだ不備な点はありますがご容赦下さい。皆様のご要望を受けとめながらできる限り対応して参りたいと思っております。

本来であれば、大熊町・富岡町でも卒園式や卒業式が行われるはずでした。それが、できなくなり、どれほど残念か、皆様の心中を推察申し上げます。私たちのふるさと、この三春町でも11日以降、幼稚園・小・中学校が休校となり卒園式・卒業式等も実施できない状況です。

昨日、大熊町の方から次のような申し出をいただきました。このような状況なので、子ども達の卒園式・卒業式ができない。せめて、「学期の終わりの節目の式」を催してもらえないかと。卒園・卒業は、それぞれの幼稚園の園長先生、小中学校の校長先生でなければできません。そこで、本校、岩江中の先生方と相談し、節目の式を実施することとしました。卒園証書・卒業証書は出せませんが、節目の賞状を心をこめてつくりました。

大熊町、富岡町の幼稚園・小学校・中学校・高校生のみなさん、皆さんは今までそれぞれの園や学校で勉強や行事に一生懸命取り組んできました。皆さんは心身共に成長し、沢山の思い出もできたことと思います。どうぞ、それぞれの楽しい思い出を心の糧にして、今の状況をみんなで協力しながら乗り切っていくってください。辛いとき、苦しいとき、心を支えてくれるのは、友達や身近にいる人です。ちょっとした一言が元気をくれます。「有り難う」「がんばろう」の一言で、人は元気になるものです。みなさんが元気だと大人の人達も元気になります。どうぞ、元気をだして毎日の生活を送って下さい。私たち職員一同心から応援しています。

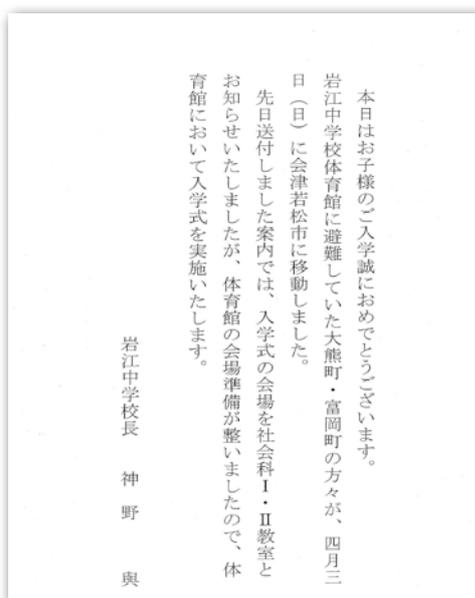
みなさんの「ふるさと」は大熊町・富岡町はとても美しい町です。素敵な町です。皆さんは、そのふるさとをこよなく愛していることと思います。今、この大変な状況のなかでも皆さんが、協力しながら感謝の気持ちを持って過ごしている姿に頭が下がります。ともすれば、災害にあったとき、人はいらだち、その怒りをぶつけがちです。でも、皆さんは、礼儀正しく穏やかに過ごしています。なかなかできないことだと思います。

*卒園生や卒業生に「節目の賞状」を渡す際に、神野校長が読み上げた式辞である。

4. 学校の再開と教職員の苦悩

避難所の開設・運営・移転を経て4月6日に新学期を迎えたものの、教職員たちは、ここから更に難しい判断に迫られることとなった。具体的には、放射能の問題が叫ばれる中で、通常の教育活動をどこまで実施してよいのか、屋外での部活動を実施することが可能なのかといった問題に直面した。4月当初には、校長から教職員に対して、これから教育活動にのぞむにあたって不安に思うことを「押し殺すのではなくて、とにかく上げろ。」と伝え、職員会議でそれぞれにどういう心配があるのかを資料にまとめて示し、「俺一人の力では何ともできないけど、この心配を共有しながらやっていくしかねえべ。」と訴えかけた。4月19日には文部科学省から屋外活動の制限に関する基準が示されたが、生徒・保護者・教職員に不安が広がる中で、放射線問題への対応に関する判断を学校が下さなければならない状況にあった。校長は、「もっと現場の戸惑いを理解していただきたい。」という思いとともに、原発事故や放射能問題に対して行政が当時どのような対応をとったのかを今後検証していく必要があると強く感じている。

資料2 平成23年度入学式の貼紙



*現地訪問時に神野校長より提供

写真1 避難者からの感謝のメッセージ



*現地訪問時に撮影(2011年11月29日)
*避難所が突然移転することになったため、このメッセージはダンボールに書かれている。撮影時には岩江センターで公開されていた。

おわりに

原発事故によって避難を余儀なくされた大熊町と富岡町の人々が炊き出しや清掃を自主的に行うようになる中で、学校と地域はそれぞれに役割を分担しながら、避難所の運営を側面からサポートした。「岩江まちづくり協会」のような住民の自治組織が活発に活動している地域においては、学校が既存の地域組織と連携を図りながら避難所の運営にあたるのが有効であると言える。

平成 23 年度文部科学省委託調査研究報告書
学校運営の改善の在り方に関する調査研究
「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」

平成 24 年 3 月
株式会社ベネッセコーポレーション
Benesse 教育研究開発センター